

平成25年第10回（12月）定例会一般質問議事録目次

【1日目】

質問 順位	議席 番号	質 問 者	質 問 事 項	頁
1	3	根橋 俊夫	1. 地域コミュニティー活性化への取り組みについて 2. 役場組織の活性化と危機管理・内部監査等の内部統制システムの品質向上対策について 3. 農産物・特産物の販売促進の取り組みについて	3
2	11	中谷 道文	1. 町へ新規転入した人への自治会等への加入推進の実態や今後の促進方策について 2. 加島新町長の目指す町政について	17
3	12	垣内 彰	1. アイディアを汲み上げる仕組みについて 2. 第五次総合計画と第五次行財政改革大綱との整合性について 3. 進捗チェックと評価について 4. 行財政改革大綱の今後について 5. 平成24年3月長野県公表の「都市計画区域マスタープラン」（辰野都市計画）について	28
4	8	永原 良子	1. 公共事業における地元分担金制度の見直しについて 2. 地域包括ケアシステムの構築状況について 3. 生活保護基準や年金の引き下げ、消費税率引き上げによる町民生活への影響と対策について	39
5	13	宮下 敏夫	1. 辰野町第五次総合計画について 2. 平成26年度予算編成について 3. 人口増対策について 4. 放課後学童クラブの今後の運営について	46
6	9	堀内 武男	1. 辰野町における道路行政構想について 2. 人口減少対策について 3. 平成26年度予算編成における新町長の方針は	55
7	5	矢ヶ崎紀男	1. 新町長として5つの政策について 2. ため池について	69

【2日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質問事項	頁
8	7	熊谷 久司	1. 春日街道先線の両脇歩道に上下水道埋設を 2. 町内道路整備の将来ビジョンについて	77
9	4	三堀 善業	1. 地域コミュニティーの利用状況について	88
10	5	岩田 清	1. 町の最重要課題 ～人口減と高齢化社会への施策を問う 2. 辰野病院の医療機器整備について 3. 救急時の問い合わせ対応基準について（資料あり） 4. 内部統制と現金の取り扱いについて 5. 教育について	97
11	2	成瀬 恵津子	1. 加島町長の町政への姿勢について 2. 小型家電の有効活用について 3. 期日前投票宣誓書について	111
12	1	宇治 徳庚	1. 新町長が掲げる重点施策の展望と具体的課題について	120
13	10	船木 善司	1. 町立辰野病院の安定経営に向けて 2. 積極的な観光振興について	129

平成25年第10回辰野町議会定例会会議録（8日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成25年12月9日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	垣内彰
13番	宮下敏夫	14番	篠平良平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	武居保男
教育長	古村仁士	代表監査委員	三澤基孝
総務課長	中村良治	まちづくり政策課長	山田勝己
住民税務課長	向山光	保健福祉課長	一ノ瀬元広
産業振興課長	飯澤誠	建設水道課長	漆戸芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	宮原修二
教育次長	百瀬辰夫	辰野病院事務長	赤羽博
福寿円事務長	宮原正尚	消防署長	林国久
両小野国保診療所事務長	河手潤子		

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	武井庄治
議会事務局庶務係長	赤羽裕治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第11番	中谷道文
議席 第12番	船木善司

8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。今年最後の一般質問であります。傍聴の皆さんには今年1年間大勢の方に傍聴いただきありがとうございました。今日も早朝から大変ありがとうございました。明日もありますので、ぜひよろしくお願いをいたします。定足数に達しておりますので、第10回定例会第8日目の会議は成立いたしました。次に欠席届の報告ですが、会計検査、実施検査のため水処理センターノ瀬保弘所長が11時40分より、住民税務課向山光課長及び辰野病院赤羽博事務長が13時30分より途中退席の届出が出されております。また社会福祉協議会守屋英彦事務局長が葬儀のため欠席する旨の届が出されております。以上、報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。3日、正午までに通告がありました一般質問通告者13人全員に対して、一般質問を許可して参ります。質問答弁を含めて、一人50分以内とし進行してまいります。また、町長等に反問を許可いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。質問順位は、抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位	1番	議席3番	根 橋 俊 夫	議員
質問順位	2番	議席11番	中 谷 道 文	議員
質問順位	3番	議席12番	垣 内 彰	議員
質問順位	4番	議席8番	永 原 良 子	議員
質問順位	5番	議席13番	宮 下 敏 夫	議員
質問順位	6番	議席9番	堀 内 武 男	議員
質問順位	7番	議席6番	矢ヶ崎 紀 男	議員
質問順位	8番	議席7番	熊 谷 久 司	議員
質問順位	9番	議席4番	三 堀 善 業	議員
質問順位	10番	議席5番	岩 田 清	議員
質問順位	11番	議席2番	成 瀬 恵津子	議員
質問順位	12番	議席1番	宇 治 徳 庚	議員
質問順位	13番	議席10番	船 木 善 司	議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位1番、議席3番、根橋俊夫議員。

【質問順位 1 番 議席 3 番 根橋 俊夫 議員】

○根橋（3 番）

おはようございます。質問、トップバッターですけれどもこれから通告の 3 点につきまして質問をさせていただきます。加島町長は就任にあたりまして「町政に新たな風を」というスローガンで埋もれた意見やアイデアを発掘し町政を推進していくというふうに表明をされております。閉塞感に満ちた町政を変えてほしいという大きな期待が寄せられております。これからのご活躍を期待する一人でございますが、3 項目について質問をしてまいりたいと思います。

さて、町の発展の基礎はどこにあるのでしょうか。それは町民一人ひとりの生活の豊かな発展であり、地域社会の活性化、発展にあると考えます。町は第五次総合計画の中で地域コミュニティの活性化を課題としております。そのための取り組みの 1 つとして区や諸団体との間で町政懇談会を開催をしてきました。が、区での懇談会の主な内容というのは町が今まで取り組んできた過去の施策についての報告が主であり、未来への取り組み課題としてはあらかじめ準備された土木事業を中心にした、町への要望についての回答というような内容でありました。このような懇談会では地域が抱えているさまざまな課題について率直に語り合い、解決の方向や未来への展望を町と地域が共有をしていくというには不十分なものでした。では今、地域は、地域コミュニティはどのような状況になっているのでしょうか。例えば高齢者福祉を考えた場合、高齢化率についてみると町全体では 32% ですけども、川島区は 43%。北大出区は 27% です。ところが高齢者の絶対数をみると、川島区の 345 人に対して北大出区は 443 人で、率では 16 ポイントも低い北大出区の方が高齢者の絶対数では約 100 人多くなっております。また、下辰野区の高齢化率は 40% であり、川島区とほぼ同じですけども、高齢者の絶対数は下辰野の方が 240 人も多く、また地域の実情は川島は農山村、下辰野は商業、住宅地域というような大きな違いがあります。すなわち一口に高齢者福祉対策と言っても地域ごとの施策はかなり違ったものにならざるを得ないというふうに考えております。今まで国、県を含めて行政は平等でなければならぬという立場で進めてきました。確かに法の下における平等は原則的なことであり、とりわけ個人にかかわる部分は等しくサービスが提供されなければなりません。しかし、地域格差が生じている課題については地域の実情を反映した実施的に平等となるような施策を展開していかなければならないというふうに考えるものです。その意味でこの町政懇談会を地域の違いや地域が求める施策を把

握していく機会と捉え、女性や若者、高齢者なども参加した町政懇談会に改革していくべきと考えますが、今後の町政懇談会の運営についてはどのように考えているか、まずお伺いをしたいと思います。

○町 長

おはようございます。この議会、就任以来、初めての一般質問でございます。今日は傍聴の方々、朝早くから大勢集まっていただきまして真にありがとうございます。今、一般質問ということで私もこのところ就任以来、1箇月になりますけれどもおよそ1箇月でありますけれども、いろいろの行事や会議に追われまして、ゆっくり職員の皆さん方と会話って言うんですか、コミュニケーションを取る間もなくこういった事態になっております。できる限り一所懸命、答えてまいりたい、こんなふうに思います。ただ今ご質問いただきました根橋町議さんにお答えをしたいと思います。地区懇談会につきましては、今までご指摘のとおり状況でございます私もそれぞれいろいろの方策の中で会話とか地域のコミュニケーション、アイデア、こういったものを盛んにお話してきたところであります。現在行われている町政懇談会が必ずしもベストとは考えておらず、できるならそういったものから広く皆さんのご意見を聞く町政懇談会に変えてった方が良さだろうとこんなふうに思っておりましたし、こんなふうなお話も申し上げてきました。こういった形でなければいけないっていうことは決まっておられませんので、それぞれ地域の実情に合ったそういったものを、ご提案いただくっていうんですか、考えながらそういった方向で進めていければ、こんなふうに思います。以上です。

○根橋（3番）

ぜひ、今町長言われたとおりこの町政懇談会は非常に良い機会でありまして過去、田中県政時代にも県政においてもそのようなたくさんの機会を持たれたような経過もありますけれども、ぜひ地域の実情を反映した形での運営について工夫をしていただければと思います。次に担当職員の問題で、次に移りたいと思いますが、一方その地域の実情把握のために地区担当職員を現在配置しておりますけれども、今日の、先ほど申し上げましたような地域の実情からみますと、この地区担当職員の役割というのはますます重要となってきたのではないかというふうに考えてます。このことはちょっと調べてみますと例えば、塩尻市北小野支所のこの業務実態と当町の小野支所の業務実態を比較するとよく分かるのではないかと思います。塩尻市役所の北小野支所では正規職員が2名、臨時職員1名の3人体制で一般的な主業務のほかに北小野地区5つの区長で構成

する北小野地区区長会の事務や財産区の事務を行っております。地区区長会というのは月1回開催をされ、市からの伝達事項や各部局の取り組みに対する地区の対応、あるいは逆に市への各区の要望事項の取りまとめや連絡事項などについて綿密な意見交換が行われおります。このような取り組みというのは北小野地区だけではなくて市内全域を9ブロックに分けて支所を配置し、ほぼ同様な運営がなされているとのことでもあります。さて、当町ではそのような地域の捉え方というのはありませんけれども、今後の町の発展を考えた場合、この竜東をちょっと除きましてですね、消防団の分断を構成するこの地域ブロック、例えばこういったことを単位としてそこに担当職員を配置をし地域政策をして支援をしていったらどうかというふうに考えるものです。具体的に検討しますとこの第3分団管内というのは5つの区がありまして、各区の抱える課題も多様でありますけれども、防災や国道153号線問題など共通課題も多くあります。ここのブロックを町職員が担当して管内5区区長会を月1程度開催し、町との連絡調整や区の要望を上げていくなどの活動を行っていけば地域の実情把握や区長の負担軽減にも繋がると考えておりますけれども、この地区担当者活動の今後のこの活動のあり方についてはどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○町長

地区担当者制につきましては平成19年度からそんな形で地区担当制を設けてということでありました。ただ、それぞれの地区によりまして、職員によりましてなかなか地域とのコミュニケーションが取れない場合ですとか、区の考え方だとか、運用の仕方、こういったものにバラつきがあります。なかなか思うような活動ができていなかったのが実態かとこんなように思います。塩尻市さんの例を出されましたけれども、なかなか辰野町におきましては職員体制ですとか規模ですとかそういったものから地域に職員を張り付けてその地区っていうふうなわけにはなかなかいかないのが現状でありますけれども、今、話のありましたような地域をブロック制に分けるとかそういったことも、負担軽減で言うんですか、そういった意味でも必要性もあろうか、こんなふうに思いますけれどもそれぞれ地域の皆さん方がどういうふうにしたら良いか、そういったことが第一だろうかとこんなふうに思います。また協働のまちづくり、そういったものを広げていくためにはそれぞれの地区の地区ごとの考え方っていうんですか、目標だとかそういったものが必要になってくる、こんなふうに思います。ですからそういった地区ごとの計画だとか、そういったものをこれから作っていく。そういった中では地区担当制を

衣替えって言うんですか、意向をそういったものをまとめるようなものだとか、いろいろ考えていく。そういった方向に変えていくなり工夫をして、そういった中でより地区の皆さん方と身近に話し合いができる。そういった取り組みをしていっていけば良いんじゃないかと、こんなふうに思います。これから検討をしていくわけでありませうけれどもそういったご意見も参考にしながら決めていけば良いな、こんなふうに考えております。以上です。

○根橋（3番）

ただ今の答弁の中で確かに当町は支所はこれ以上増やしていくってというようなことは現実的じゃないと思うんですが、申し上げましたように大事なことはやっぱり地域の実情をやはり町政にスピーディーに反映させていく上では、ぜひそのブロックについてもあくまでこれは例示をしたわけですが、竜東についてはいわゆる竜東振興会っていうのがありましてもう以前から区の連携っていうのが、基盤ができておりますので、そういう意味で申し上げたわけですが、ぜひまたご検討いただく中で1つやっぱり提案て言いますかあれなんです、幹部級のやっぱり職員の方が、その張り付くって言うよりも何て言うんですかね、そういう所へ出て把握していくっていう点では課長職のような方々がそういったところで、やっぱり日常的に出掛けて行ってやっぱり把握していくようなことも考えていただければっていうふうに思っております。次にこの今言われましたが協働のまちづくりということでやはり五次総の中では大きな柱になっているわけですが、これも実は9月議会でも若干の議論があったんですが押しなべて高齢化の進展の中で区によってはこの区の役員構成自体が困難になってきているというような状況も生まれてきております。このことは例えば雪かき1つ取っても今まではいろいろな形でできたんだけど、できなくなっているということで困っているっていうようなことが9月議会でも議論になっているわけですが、即ち今の現在でもこの防災、あるいは道路、水路の管理、社会教育活動、環境保護活動などなどいわゆる従来の考えておりましたいわゆる自助、互助、公助といったような形式的な役割分担ではこの地域コミュニティの運営が困難になってきているのが実態じゃないかと思っております。したがってこの基礎的自治体としての町の支援というのが以前にも増してこの重要になってきているというふうに思うわけです。五次総の中でもこの地域活動の支援、地域の負担軽減なども視野に入れた支援活動をやっていくふうになっているわけですが、このことについてこれからの五次総の計画を進めていく上でも、またこの地域コ

コミュニティーを発展させていく上でもどのような支援というものを町としては考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○町 長

具体的な支援というのはまだ、こんなことっていうものはありませんけれども先ほど言われましたようなそれぞれの地域の実情によって、地域の皆さん方がどんなふうにかえたら良いかっていうのを、していったら良いかっていうのがやっぱし基本になってくるのではないかと、こんなふうに思います。前回、合併そういった問題で町が積極的に旗を振っていくつか合併をさせていただいてその後があるわけでありましてけれども、そういったものも行政主導っていうことでなくて、今言われたいろいろの事情もまた変わってきていますので地域の中で。地域の実情に合わせて町もそういった地域計画等に関わっていく。そういった中でどうしたらいいか、そういったものを見極めてその中の負担軽減策、そういったものも考えていけるのではないかとこんなように思っています。以上です。

○根橋（3番）

その点ではぜひ特に高齢化率の進展が著しい地区にありましては大きな見直しが必要になってきていると思いますので、ぜひそんな点でお願いしたいと思います。

次は大きな項目2番目の役場組織の活性化と危機管理等の内部統制システムの品質向上対策ということでお伺いしたいと思います。町長はまた今回の町長への政治姿勢としてこの政策の実現に向けていろんな意見や埋もれたアイデアの発掘を行うとともに、職員に対しては過去の踏襲に捉われないで常習を受け止め発信をすることを求めております。この役場組織の活性化にとって極めて重要な提起だというふうに考えておるわけですが、これについての具体的な取り組みはどのようなことを現在考えておられるのか、まず1点目として伺いたいと思います。また、一方町長は危機管理の徹底というのを今回重点政策にしております。現在町には風水害、震災、原子力災害に関しては防災計画というものがありますけれども、この間発生しました水道管事故や大規模停電など想定を超えた事件事故、あるいは職員の不祥事等の対応については検討課題ということに留まっているかと思えます。町長の言われる危機管理の徹底というのは具体的にはどのような内容を考えておられるのか2点目としてお伺いしたいと思います。で、3点目なんですけれどもこの内部統制の充実ということで、これもいろいろこの間、いろいろ9月議会でも議論がありました。町のこの行政事務は年々複雑になり、職員定数が少

なくなる中で一人当たりの業務量も増加をしております。こうしたことからこの事故を、いろんな事故を未然に防止し効率的な事務執行を図っていくためにはいわゆる内部統制のルール化ということが求められてきているかと思えます。この内部統制のルール化については企業や生協等の団体などでは一般的になってきておりますけれども、この自治体の取り組みは非常に遅れているということで、当面この内部統制責任者の配置や内部監査の充実など内部統制システムのこの品質向上対策というのが求められておりますけれども、この点についてはどのような考えを持っておられるのか。以上3点について伺いをしたいと思います。

○町 長

だんだん専門的な内容になってきましてあれなんですけれども、組織って言うんですか活性化、具体的になっていうことでありますけれども、組織もだんだん変遷をこう辿るって言うんですか、大きくなったりって言うんですか。1つの担当が多くなったり専門家していったりそういった中でいろいろな弊害が出てくる中で、また繰り返してってこういうふうなことで、昔やったけれどもまたかっていう、そういうこともあるかもしれませんが、いろいろの中で担当、仕事の内容に合わせてまた専門性の程度に合わせてそういったものを改革していくって言うんですか、活性化を求めていくためにはやっぱり組織の再編ですとか、そういったものも大きくなってくでしょうし、人の交流ですとかそういったものも必要になってくる。そんなふうに思います。職員等のコミュニケーションを大きくして、そういった全体的な雰囲気だとか、そういったものをより取り入れれる、そういった組織にしていくことがそれに該当するのではないかと、具体的なものになっていくのではないかと、こんなふうに思っています。危機管理の関係でありますけれども、議員言われるように危機管理非常に大切なものでありまして、いろいろなことに対してある程度予測、想定外のことで今まで想定外であったものが予測想定の中に入る。非常に大事なことでありましていろいろの検討を進めていくことが大事だ、こんなことであります。私も就任以来、職員に向かって課長たちに向かってそういったことでそれぞれの分野でよく洗い出して、どういったものが必要になるか、こういったことをまとめるようにという指示を出しましたし、そういったことでそれぞれこれこれからないものについては、どんなふうにしたらいいか検討されていくかと思えます。内部統制、そういったことについてはもう少しどんなふうになるかということでございますので、総務課長の方から必要があればお答えさせますので、よろしく願いし

ます。

○総務課長

危機管理の充実の関係でございますけれども、27年の4月からですね消防の広域化が始まりまして今まで消防署で行っていましたが、消防の庶務だとかあるいは消防団の事務につきまして総務課の下での危機管理係が担当するような形になろうかと思えます。この辺も含めてですね、26年から引継ぎを行う中で危機管理係の方を充実、係と言うか室になるか分かりませんが危機管理体制を充実した形で組織をしてまいりたいとこんなふうに思っております。それから内部統制の関係でございますけれど、現在職員の意識改革ということで、各課の目標管理あるいは事務事業評価、行政改革大綱の推進プログラムの推進管理、行政改革推進委員会、人事評価システム等の導入を行ってきておりまして業務の有効性、あるいは効率性を高める手段として行ってきております。また事務の引継ぎ等につきましても、標準化、あるいは補助事業のチェック表等の導入を行っているところであります。リスクの洗い出しにつきましては町長の方から指示も受けておりますし、今後想定される、されない部分のリスクの洗い出し、あるいは予防対策等の状況を把握してまいりたい。それから情報がですね職員に共有できるようなそんなルール、組織づくりをしてまいりたいとこんなふうに思っております。以上です。

○根橋(3番)

内部統制システムのこの充実の中で、これも自治体自体がまだ遅れているということなんですけれども、9月議会で監査委員さんの方で代表監査委員さんの方からもいわゆる監査業務の充実というような視点で今後も取り組んでいかれるというような非常に力強い答弁をいただいておりますが、町長部局としていわゆる内部監査、って1つの考え、内部監査と言いますかそういった視点というのは今、現状ではあまりないというふうに思っておるんですけれども、1つの柱だというふうに言われております。例えば企業などではISO 9001などでもそういった日事務の効率化目指していく中でこの内部監査ってというようなものも業務としてこの今検討されてきているんですけれども、そうした職員の意識改革あるいは特に幹部、町長を先頭に幹部の皆さんのやはりこの危機に向かっていく情報の共有と意思統一が非常に大事だと言われているんですけれども、何かその抽象的なように聞こえますけれども、実はそれがやはりないと想定を超えた事態に対しては対処が困難というふうによく言われておりまして、そんな点ではこの1つのそこに至る1つのステップとしてこの内部監査というものも、内部監査って言うか、い

わゆる一口では内部監査なんですけれども、モニタリングと言いますかね要するに各課がどういう業務をやっているかがほかの幹部職員も大体分かっているっていうようなそういう状況が日ごろからやっぱりないところある課で例えば、例示するとこの間の水道事故が出ればそれは建設水道の仕事じゃないか、みたいな発想ではなく、これは町全体の大きな問題だということで幹部が動けるといえるようなやはり日ごろからの情報共有って言いますかね、そういったそれに対してそれに基づいた危機管理へ立ち向かっていくというのが大事だということには識者から言われているんですけれども、そういったことについて、つまり具体的にもう1回申し上げますと内部監査制度等についてはどのように考えておられるか伺いたいと思います。

○総務課長

水道の事故の場合ですとね、中心になって動くのはやはり建設水道が動くわけでありまして、職員全体集めますのでそのことにつきましては水道建設あるいは総務課の方の指示によって各部署、係員が動くというようなそんな体制でありますのでこのような体制をですね、ほかの業務についても取っていくっていうようなそんな状況でありますのでやはりトップについては、副町長がトップとなって各課長に指示をしながら課長の指示で係員が動くというようなそういう状況になろうかと思います。先ほど私の方で言いました各業務の評価につきましてもですね、内部監査というような視点で私の方では見ておりますけれど、またいろんな方法があるかと思いますので、アドバイスいただければとこんなふうに思います。

○根橋（3番）

いずれにいたしましてもこれ非常に大きなテーマと言いますか難しい課題でもありますが、ぜひ手を抜かないような形で着実に進めていただければということをお願いして次の質問に移りたいと思います。

次はこの農産物やら特産物のこの販売促進を通じた農業振興っていうようなことで質問をさせていただきます。米のその減反政策の廃止だとかTPPの参加表明など現在の国の自公政権の、国の農業政策というのはこのままこれが進んでいきますと、当町の農業にとっては極めて厳しいものになっていくっていうふうに予測をされます。この地域農業の衰退というのは、この地域経済にとっての死活問題でありまして、したがってこの単に農業者だけの問題ではないというふうに思っております。こうしたことから知恵を絞ってこの地域農業の振興ということに取り組んでいる自治体はたくさんあるわけで

すけれどもやっぱりこの1番の課題というのは、農業所得の向上ということと、それを通じた後継者の育成というふうに思います。生活できる農業というものを確立していくためにはこの農産物の販売力の向上ということと、付加価値の高い加工品販売による所得の向上ということにあるのではないかとということで、これらに関して3点について質問をしていきたいとしたいと思います。最初にふるさと納税者へのこの農産物等の贈答と言いますか、これについて質問をしたいとしたいと思います。ふるさと納税制度につきましてはいろいろ賛否の議論がありましていろんな今も議論があるところでもありますけれども、一応制度としては確立をして動いているわけですが、今日的な話題として今非常にクローズアップされてきているのが1つは節税対策、もう1つはこの特典ということについて非常にこの注目度がアップをしてきているのではないかと思います。特にこの特典については全国的にですねどうもちょっと調べてみますと市町村の取り組みが非常に活発をしまして、ちょっと見てみますとこれさながらこの特産品の通信販売のような状況になってきているっていうのが現状のように受け止めます。最近の県内に関する報道でも下伊那の阿南町における取り組みというのが非常に大きな話題となっております、これは実はよく調べてみますと、ふるさと納税で税収アップというよりも、それを通じたこの農業振興ということで非常に大きな成果をあげてそういう意味で注目をされているというような状況のようであります。したがってこのうまく阿南町ではこの制度を活用して、結果的に農業振興に結びつけ、地域を活性化させていく中で町全体がやはり経済状況も潤い、発展に繋がっているという画期的なアイデアっていうことでありまして、こうした手法っていうのは全国的に普及していくんではないかというふうに考えております。この注目すべきはこのことによってそのいわゆるもうリピーターとなりましてですね、ふるさと納税も継続をし、あるいはこの農産物も継続してそれによって購入できるっていうようなことで広がりを見せていると。一気に何かキャンペーンをやったところ今年の前半だけでも3倍にもですね5,000万円以上のふるさと納税、額で言えばなされたというようなことも報道されておりますけれども、こういった地域の農業が元気になればこれは必ず町というのは活性化されるっていうことはもう議論を待ちません。この農業振興という視点でこのふるさと納税制度っていうのを活用した、農産物や特産物の贈答っていうことについて取り組む考えはないかっていうことをまずお伺いしたいと思います。辰野町もリンゴも非常に最近品質も向上してきておりますし、米なども非常においしいうえに評判になってきております。ただ残念ながらまだまだ地域の中

ですら、そういう評価もいただけない部分もあったりする中でこういった活動を取り組んでいくことが非常に有意義だと思いますけどまず、このふるさと納税制度を活用したこうした取り組みについてお伺いしたいと思います。

○町 長

ご指摘のふるさと納税制度でございますけれども、言われるとおりにそれぞれ物をただ単に生産する、物を売る、そういった中から越えていろいろの面でそれが波及していく非常に良いことだとこんなふうに思います。できればそういったものも今以上に取り入れていければ良いな、こんなふうに思いますけれども個々の取り組みについてはそれぞれどんなものができるかとか、そういったことで検討もしてきていると思いますけれども更にどういうふうに進めれば良いか、こんなことでこれから更に検討をしてかなきゃいけない、こんなふうに。検討検討でいくばっかが良いわけではありませんので、早くにそういったできるもの、できないものが当然あるわけでありましてけれども辰野からどんなものができるか。こういったものを早急にまとめていかせれば良いな、こんなふうに思います。課長の方からお答えしたいと思います。

○産業振興課長

ただ今のご質問の中で米ですとかリンゴ、っていうようなお話がございました。その前に農産物の贈答につきましては議員おっしゃるとおり、販路の拡大という面では非常に効果があるかと思えます。その中で贈答品としては米がまず阿南と同じように考えられますけれども、辰野町の全体で生産量が 1,816 トンある中で縁故米がですね、約 385 トンっていうふうに推定しておりますので、米につきましてはいろんな方法がございまして集めることは可能だと考えております。少量のパッケージ扱いっていうようなこともしなければならぬわけがございまして個人の方で既にそういったことの取り組みをされている方もいらっしゃいますので、そういったものは可能かなと思います。それからリンゴにつきましてはフジが中心になっておりますけれども、フジなんかは個人の贈答が多いために、多分難しいんじゃないかと思えます。あと野菜でトウモロコシあたり、ジャガイモですとかねこういったものは考えられるかなっていうふうに考えております。以上です。

○根橋（3番）

今言われたとおりに農業に従事するものにとりましては生産すること自体は一所懸命やればそれなりに良いものができるんですが、一番問題は販売ということで、今までなか

なか生産者団体 J A 等の生産者団体ではやっぱり市場出荷が第一義的でありまして、できるだけ大きなロットを集めて市場での有料販売を目指すということでやってきたかと思えます。これはこれで当然大事なことですけれども、同時に今、ご存知のとおり言われたとおり、いわゆる直販って言いますかね産直ショップと言いますかそういうの非常に県内でもすごい勢いで伸びておりまして、これの売り上げはもう農業振興にとっては無視できない状況で、各スーパー等も最近営業されたスーパーにおかれましてはやっぱり聞くとところによりますとやっぱり地元産物コーナーっていうものをやっぱり、そういうものがないと今度はスーパーの営業自体もやはり集客力が落ちてくるっていうようなことが全国的に言われている状況まできているということで、そういう意味ではこの市場への大量ロット販売だけでなく、やっぱりそういうきめ細かな地場、あるいは贈答っていうようなことでやっていくことがやはり農業を振興させるのが非常に重要だというふうに思うわけです。そういう方向が見えれば生産意欲もですねこれ湧いてくるっていうことで今はなかなかその作っても売れないっていう悩みの中でどうしてもやっぱりそうはいってもそんなに増やせないっていうか状況があるわけでありまして、そういった点では裏腹な関係って言いますか、やっぱりそういうことが見込めればやっぱり増やしても良いよ、あるいは増やしていきたいっていう意欲が当然生まれてくるし、逆にそういうことをしていかないとこの荒廃地対策といっても結局作るものがないという、今正にその減反を更に、当面は減反をするにしても今作るものがないっていうことで非常に悩んでいるわけでありまして、そういった点ではこれ急にはできないかもしれませんが、来年度の作付けから迎えますのでそれに合わせるような形で制度設計を考えてみていただければというふうに考えております。したがってこの品目も今言われたリンゴなどもですね、この間、大分栽培面積も減ってきているわけですがそういう方向が見えてくれば、いわゆる温暖化の中で下伊那地方のリンゴは苦戦というような状況の中では、この上伊那北部の状況というのは必ずしも不利ではないというふうにも言われ、そういう意見もありますので、ぜひそういう意味ではですねこの制度設計について早急にこのいろんな意見を集約して進めていただければと思いますけれども、そのへんで課長のご意見をもう 1 度お願いしたいと思います。

○産業振興課長

今、おっしゃいました産地の物を自家消費する、地産地消の考え方かと思えますけれども、これにつきまして非常に同感するところがございます。ただ、今、かやぶきの館

ですとか、それからJAも平出のファミリーマートさん辺りでも置いておりますし、それからバローさん辺りでも地場産の農産物を置いていただくような形でご協力いただいておりますので、そういった所への販路の拡大ですね、こういったものもあろうかと思えます。あと来年に向けての町の振興作物という点もございましたけれども、営農センターとして今考えておりますのは、小麦が非常に良いかなというふうに考えております。今の小麦の品種がハナマンテンという品種を使っておりますして長野県でパテントを取得しておりますして販路需要も非常に多いという品目でございます。大豆なんかと比べると消毒も少なく済みますのでメリットも大きいというふうに思います。それから園芸作物の関係ではキャベツですとか加工ニンジンっていうようなものも良いのかなと。あと特産品とすればですねタマユタカっていうサツマイモを北大出の方たち中心にですね作付けして、それを干しいもに加工するというようなものもやっておりますして、そんなものも特産化ができる品目かなと思いますし、またアンボ柿というように干し柿に付加価値が付く分けですけども、干し柿作りのアンボ柿の生産というようにものも営農センターとしては考えておりますので、これらを振興を指針と言いますかね、進めていくような誘導をしていきたいとそんなふうに考えております。以上です。

○まちづくり政策課長

現在、ふるさと納税、辰野町ではふるさと辰野寄付金と言っていますが、それにつきましての特産品については担当課でも、担当課はまちづくり政策課でありますけど、今いろいろなアイデアを出して考えている最中でありまして。現在の寄付金のお礼としましては1万円以上のご寄付いただいた場合ですね、当町自慢の美人の湯「荒神山温泉」を使用した温泉化粧水「ぴっかり水」の方を贈呈しておりますし、『広報たつの』の方を贈呈してあります。これをちょっといろいろなものに拡大していったらどうかなということ今考えていますのはカタログギフト的なもの。ちょっとうちの若手の職員がですね、これは命名しまして「ふるさと辰野カタログ寄`付渡」（ギフト）ギフトは寄付、漢字で寄付ですね、寄付を渡すと書きまして、寄の字の所に点々を付けてふるさと辰野カタログ寄`付渡なんかはどうかとか、そういった今アイデアの方を出していただいております。また、先ほど飯沢課長の方から申しました農産物についても四季おりおりギフトというように形でもって、そういったものをギフト化して送れるような制度ができないかなというようにものも考えておりますので、また、まだ検討途中でありますけどいろいろなアイデアを出す中で決定していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしま

す。以上であります。

○根橋（3番）

続きまして次の子育て支援米だとか生活支援米のことについてと、それから新たなこの行政としての販売戦略ということで質問をしたいと思います。最近の報道では家計支出でパンが、パン屋の支出が米を上回ったっていうような報道がされております。1人当たりの米消費量というのが年々低下をしまして、このことが米価格下落の最大要因というふうに実は言われているわけでありまして、さて、その少年野球だとかテニスなどのこの青少年スポーツの指導者の方から「米をあんまり食べない子どもさんは、主にご飯を食べている子どもさんに比べてどうしても持久力が落ちるような感じがする」というようなことを言われております。この根拠っていうのは私もまだ分かりませんが、1つの重要な意見かなとも伺っておりますが、これ食習慣っていうのは子どものころの食生活が非常に大きく影響するということに言われておりまして、そういう意味ではこの乳幼児からの米食体験というのが重要になってくるのかなっていうことかと思っております。JAではこういったことを捉えて幼児の皆さんを対象におかゆができる鍋ということで、その鍋のプレゼントを行っているかと思っております。要はこの1つの消費拡大の方向として、あるいは今後も米をぜひ食べていただくというようなことでは生産者や行政も資金を持ち寄って、そのいわゆる子育て支援というような形で地元産の米をですねプレゼントしていくような取り組みもどうかと。それからあと低所得者に向けてのいわゆる米購買券みたいな形で安心してその米を買ってもらったらどうかっていうことで、これいろいろちょっと関わってみると例え100円でも200円でも安い米はないかっていうような需要が非常に強まっております。聞くとやっぱりどうしても米は客観的には割安だと思うんだけど、いざ買うとなると3,000円4,000円ということで割高感がどうしてもあるというようなことで安い米というようなことで求めている方が非常に多いように実感をしておりまして、そんな点では1つの今後の検討課題ではないかというような点でどんなふうに考えておられるかっていうようなことが1点目です。もう1つは、こういった米だとか農産物、あるいは加工品の販売促進ということなんですけれども、今多くの自治体ではトップセールス、知事や市町村長が先頭にこの農産物のセールスで動いているわけなんですけれども、これと同時に加工施設の充実というようなことも今進めているわけです。そういった点ではこの間一環してこの問題についても議会の中でも議論がされているわけなんですけれども、そういう中ではこの間みますといわゆる北部3町村の連

携による観光振興っていうのは、この定着しつつあるわけですけども、こういった機会を捉えてのやっぱり連携した生産、農産物、あるいは加工品の生産販売っていうようなことも1つはどうかということと、あと報道によると県は来年度に向けてですね東京の銀座に新たな情報発信基地を設けていくっていうような報道をされておりますけれども、こういった動きにも連携していくにはやっぱり上伊那全域のような、上伊那全体での連携、統一ブランドだとかあるいはいろんなやっぱり発信をしていかなきゃいけないと思うわけですけども、こうしたやっぱり広域的な上伊那北部3町村、あるいは広域連合等における、対する辰野町としてですねどういような今後、これから発信をしていくかその2点についてお伺いしたいと思います。

○町 長

米の消費拡大に合わせたそういった支援米ですとかそういったものについては、現在も行われている部分もありますし、それをどんなふうにもっとなかなかそれが広がらないっていうのは何か原因もあろうかと思しますので、そういったことからどういうふうにしたら良いか、そういう検討をこれから当然のごとく加えていかなきゃいけない、こんなふうに思います。それから広域の関係でありますけれども、広域それぞれ県ですとかそういった所でアンテナショップ出したりとかそういったこともありますけれども、議員のおっしゃるとおり上伊那でも観光面については、それぞれこの間の広域議会でもそんな話出ました。それぞれが点でやっているより線で結んでやった方が当然効果もあるわけありますので、そういったものもこれから町単独でなくて北部だけだとか、北部とかいろいろの繋がりが諏訪だとか塩尻だとかあるわけありますけれども、いろいろの関係で協力しながら進めていった方が効果があるだろうと思っておりますので、ぜひ進めていきたいと思っております。以上です。

○根橋（3番）

ぜひそういった点では上伊那はやっぱり客観的な資料によると県下の中でやっぱり観光については一番いわゆる観光消費額ですかね、最低レベルにおりますのでそういった点では今後緊急な課題になってきているっていうふうに思いますので、そういった点ではぜひ辰野町として大いに発信をしていただきたいと思います。ちょっと最後に伺いたいのは町独自の取り組みという形では、いわゆる学校や保育園における米飯給食の拡大だとかですね、これもこの間の課題になっているんですけども加工施設の建設などについて町、これは町独自でもできる課題なんですけれども、このことについてはどうい

うふうに考えているかお伺いしたいと思います。

○町 長

米飯給食につきましては、前はパンだったやつが段々数が増えてきて、それぞれやっ
ていただく方も増えてきて今、週3回っていうことですのでどこらへんが皆さん方の希
望のところに合うか、そういったことも検討していかなきゃいけないと思います。先ほ
どの米を食べれば力が出るっていうことでもありますので、それぞれ力を出していただく
ためにも必要ならばそんなふうにも進めていく必要もあるかと思います。が、まあ検討、
これも検討で良いかと思います。こんなことでやっていきたいと思います。以上です。

○根橋（3番）

以上で私の質問は終わりたいと思います。

○議 長

進行いたします。質問順位2番、議席11番、中谷道文議員。

【質問順位2番 議席11番 中谷 道文 議員】

○中谷（11番）

皆さん、ご苦労さんでございます。質問順位2番の中谷道文であります。よろしくお
願いいたします。

町長は12月議会招集日、初日の議会招集の挨拶中で「誰もが安心して、安全に暮らせる
まちづくり」を目指すと挨拶をされています。また、町長は立候補に当たり「閉塞感を
打破し、町政に新たな風を」をスローガンに掲げ見事に当選されました。私も微力なが
ら全力で新町長を支え協力していきたいと心に決めている1人であります。今、町民の
多くの人々は、矢ヶ崎前町長の4期16年間に渡る1つの時代が去り、新しい時代が来る
のではないかと深く信じその期待は日増しに高まっております。そこで私は今回12月定
例会一般質問に当たり加島新町長の政策に関連した2点に絞って質問をいたしたいと思
います。

まず1点目は、前回9月の一般質問で時間切れとなり、回答いただけなかった部分に
ついて町へ新規転入した人々への自治会への加入の促進の実態や、今後の方策について
質問をいたします。2点目は非常に期待の高まっております加島新町長の目指す、町政
について私の感心の強い部分を中心に絞って質問をしたいと思います。私ごとでありま
すが、質問が不得手でありますので、あらかじめお願いしておきますけれどもお手元の
要旨に沿って順次ご回答をお願いし、質問を進めさせていきたいと思います。よろしく

お願いいたします。

それでは質問に入ります。まず、質問事項の1番目は町への新規転入者の自治会、区や、耕地組織への加入促進を図り、地域住民が皆で明るく元気で活力ある地域づくりを目指すことは今後極めて大切なことと考えております。そこで皆が地域の自治体に参加し、気持ち良く活動していくための何か妙案はないか、との内容で質問をさせていただきます。よろしくお祈いします。まず、現状から入りますけれども、現在多くの区の関係者からの苦情が寄せられ、また相談を受けているものに「残念だけど区費がいただけない」「区の諸行事に参画していただけない」などと言った苦情が多くあります。このことは特別辰野町が多いのではなく、他の市町村も同様な実態と聞いておりますが、担当課としてもできる限りの指導やお願いをしているとのことをお聞きしました。また、その資料もここに確認をしております。私も辰野町に来て何とか多くの人に住んで欲しい気持ちと、皆さんと皆全くそういうことだと思えます。しかし「このまま現状を放置すれば地域は成り立たず崩壊にも繋がりかねない」との強い苦情や批判があり、各区長さんや各耕地の自治体幹部の皆さんは、大変頭を悩ませているのも事実であります。例えば県住、町住、個人アパート、個人所有の住宅への転入ではそれぞれパターンには差があると思えますけれども、区や耕地といった自治体組織に入りたがらないのが実態であります。何か方策はないか知恵をお借りしたくお尋ねをする次第でございます。よろしくお祈いします。

○町 長

それでは質問順位2番の中谷議員の質問にお答えをしたいと思います。それぞれ大きな課題っていうんですか、大事な課題であります。転入時にご説明申し上げてもなかなか入っていただけない方があるとこんな状態でございますけれども、上伊那の町村連絡協議会でも話題となっております、それぞれ協議をしてまいったわけでありましてけれどもなかなか妙案がない、こんなようなのが実態でございます。それぞれ上伊那でも町村によって実情が、パーセント等かなり違いますので、あとでどんな加入率の状態か傍聴の皆さんもでございますのでちょっと課長の方から説明をさせてもらいたいと思えますけれども、妙案という、いきなり大きな課題をご質問されましたけれども、これらについては先ほど申したように打つ手がなかなか厳しいということでもありますので、それぞれの地域で有効な手立てが講じられていたり、そういったことであればそれを参考にしていく。もう1つは総体の中でございますけれども、その人たちが入ってもいい状況を

それぞれその地域の皆さん方が作り上げていく。地域っていうか町も含めてですね、そういうことが大事なことかというふうに思います。先ほど言いましたように地区の行事への参加ですとか、役員さんが回ってくるとかそういったことをなかなか排除できないっていうことになりますと転入してくる人たちもそれなら、違う所へ行こうかっていうことにもなるやもしれません。いろいろのメリット、デメリットがあるわけでありますので、地域の中でそれぞれ活躍していただくということがベストでありますけれども、そこらへんこの軽減策をどうするのかとか、そういったことも1つの手ではないかと思っておりますけれども、一概にそれぞれの地域だとかそれぞれの人の考え方と大きく違うわけでありますので、そこらへんのところがどうしても有効な決め手がない、こんなところが現状だろうとこんなふうに思います。そんなことで課長の方からちょっと状況を説明したいと思っております。よろしくお願ひします。

○総務課長

役場の窓口ですね、みえた時にお配りをしているパンフレットにつきましてはお手元にお持ちのようでございますので、中身は説明をいたしませんけれど、その中でですね自治会組織へ加入すると地域の自主防災組織にも関わりがあるということで災害時の対応もできるというようなそんな内容もお話をさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。郡下の状況でありますけれど辰野町の場合につきましては、世帯数から文書の配布物等を基準にですね割り出していきますと、約11%が未加入ということであります。箕輪につきましては25%、飯島町が12.8%、南箕輪村が32.9%、中川村が9.75%、宮田村が13.4%の未加入というような数字になっておりまして、人口規模からいきますと辰野町はまだ良い方かなってというような感じでありまして、なかなか区の皆さん、区長会の皆さんにおいても加入していただけないって問題点もございまして、区会や何かにおきましてですねこの問題点について話をしているところでもあります。各町村ともですね独自のパンフレットを作りましてですね、各区ですね、区ごとのパンフレットを作りまして活動内容等は紹介したりして配布している所がありますので、そんな取り組みも参考にしていきたいとこんなふうに思っております。

○中谷（11番）

ただ今町長や課長さんの方から実態をお聞きしまして、おおよその状況については理解をいたしました。ただ、あまりこの加入を強制するとよそへ、言い方悪いですけど行かれてしまうというようなこともあって、しっかりお願いすることがなかなかでき

ないとこんなような状況だと思います。また、自治体組織へ未加入の実態も今お聞きしまして辰野も特別多いわけじゃなくて、もっと多い所がいっぱいあるとこんなことで私も安心をいたしましたけれども、今後としてはできるだけ大勢が参加していくように皆でこのことは検討して進めていかなきゃいけないことだと思いましたので、ちょっとお聞きした状況でございます。続きまして2点目の質問であります、区や耕地等、自治体組織への加入は私は当然のことだとこのように考えております。町の条例化や義務化ができないのかそのへんについてお尋ねをいたします。防犯、災害、火災、ごみ処理、雪かき、道路清掃や地区の出払い、区の諸行事等参画、住民として当然の義務であり、これらは一様のお付き合いと思えます。お付き合いが、各連携が薄くなると段々地域に住みづらくなり、地域住民とも離れた存在になりかねません。地域でも不満が発生し、関係者の大きな悩みとなっているのではないかと推測し心配しているところでございます。そこで質問であります、なぜ転入の条件として地域自治会組織に加入が条例化できないかお尋ねをいたします。また他町村ではどのような方策を講じるか、また町内で加入推進で成果を上げている事例等がありましたらお伺いします。先ほどのお話もありましたようになかなか強制がしづらいと、そんなら辰野は嫌だよとこういうことにもなるというようなことでなかなか難しいと。しかし辰野町が本当に元気で皆で過ごしやすいまちづくりについては避けては通れない課題と考えておりますので、質問をしたいところでございますので、何かそういった条例なり申し合わせでそんなようなことができれば町としても推進が大きく前進するのではないかと考えますが、その点について質問をいたします。

○町 長

それでは自治会加入の条件でありますけれども、議員ご指摘の強制的にっていうか条例化っていうような話でございますけれども、強制的に加入させることには無理があるだろうとこんなふうに考えています。何でかって言いますと法的根拠がないっていうことになろうかと思えます。あくまで努力義務、そういうふうにして欲しいっていうことは良いですけれども、そこらへんのところは義務的なものを課せることができるとすれば多分あちこちでやっているはずですが、そういったことができないのが通説だろうと思えます。条例で謳ってある所もありまして、高森町辺りでは自治会加入に努めるようにっていうことであるわけでありまして、これは努力義務という形になろうかと思えます。新聞等で先だってもありましたように茅野市で入区条例っていうんですか

区に入るような、そういった条例を前に出そうとしたんですけれども、なかなかコンセンサスって言うんですか理解が得られなくて、そのままになっている。またそういったものが再浮上してきているっていうような話も聞いておりますけれども、現在のところそれを制定するっていうふうには至っていない、こんなようなのが現状だろうとこんなふうに思います。いろいろの中で議員さんおっしゃるとおりに地区の活動ですとかいろいろの中で本当に大事なことでありますので、議員さんのおっしゃるとおり、そんなふうに思いますけれどもやっぱりその地区の人たちが新たに入って来る人たちに対して納得の上で加入してもらって、こういった努力をする以外に近道はないかなっていうふうに考えていますので、そこらへんのところを魅力あるその地域活動ですとか、環境整備にしてもそういったことをやっぱり説明したり、何かの機会にできるだけそんなことをやっていく。そういうことがやっぱり近道って言うんですか、有効な手段ではないかとこんなふうに考えています。議員さんこんな妙手があるなら、ぜひそれもお聞かせいただければこちらも幸いです。以上です。

○中谷（11番）

町長の説明にもありましたように、私もなかなか強制的な条例で縛るということについては若干強引すぎるかなとこんなような感じは受けないわけではありません。そこで町長の方から逆に何かうまい方法はないかと、こういうことでございますので、その点につきましては3番目に質問と提案を合わせてこれからするようになっていきますので、それを聞いていただいてまた何かご答弁ありましたらよろしくお願ひしたいと、こういうことで進めさせていただきます。法律的に義務や、条件ができないとなれば何か対策をしないといけないなど、こんなように素人なりに考えるものであります。そこで3番目の質問であります、むしろ提案かと思いますが、町は区長会等と相談し共同作戦として実態調査や加入推進検討会、推進の検討会また先進地視察等を実施をして加入しない事由、発生している区の状況、町の今後の考えられる施策、また区の考えられる施策の検討等を行い加入促進で効果を上げている事例の検討や、推進方策検討会等を開催しその検討内容を基に一斉加入推進等を企画できないか提案します。また町長及び、町担当部署でこの意見に対して、こういう点が駄目だよといろいろあると思いますので、何か担当窓口での依頼だけではなかなか入っていただけないと、その時はそれぞれ町へ来ていただける方は了承して帰るんですけれども、実際地元へ区へ帰りますと区費を徴収に行けば、そんなものは払えんとかいくら組長さん等が区の行事のお誘いをして乗っ

てこないと。それぞれのアパートや団地が集団でなかなか言うことを聞いてくれないと、こんなような実態で若干、そういうことの調整をしていかないといけないじゃないかと、こんなように思ったので提案をさせていただいた次第であります。そういった検討会なりいろいろの勉強会をしていただいて一步でも前に進むように考えているんですけども、その点につきましてのご意見を聞きたいと思います。

○町 長

正に、今後の検討課題かと思えますので、そこらへんところはこれから検討してまいりたいこんなように思います。

○総務課長

高森町の例でありますけれど、町民参加条例っていう条例がありましてですね、基本理念の中に「町民は、地域社会における自らの役割と責務を認識し、まちづくりの根幹をなす住民自治の担い手として、自治基盤である常会・区等の加入に努めるものとする。」こういう条例が高森町ではございます。このような形でですね、先ほど町長申し上げたように茅野市においてもですね、約2年間入区条例について検討がなされておりますので、このような条例等を参考にしていきながらですね住民参加のまちづくり条例や何かにつきまして制定等するようなことになっていけばですね、こちらの中にこのような部分を盛り込んでいけばとこんなふうに思っているところでもあります。一番はですね入区しやすい地域の環境整備が一番大事ではないかとこんなふうに思っております。地域の活動にしてもですね、参加しやすいような状況をつくっていかねば皆さんが進んで参加しにくいっていうようなそんなふうになってしまうと思いますので、こちらの方につきまして区長会等でですね、今後も検討させていただければとこんなふうに思っております。高森町につきましてはですね、議員さんも加入をされない方もいるようでありますので、このへんどういうふうにお考えなのかお聞かせ願えればとこんなふうに思いますけれど、よろしく申し上げます。

○中谷（11番）

ただ今、課長さんの方から実例やら考え方をお聞きしまして大変ありがたく、また一步前進したなとこんなふうに理解しておるところでございます。大変に地域のことを心配する人はこのままじゃえらいことになるよ、と地域の感情もいろいろ出て来ているよとこういうことで、ぜひお聞きをしたいとこういうことで一般質問に上げた次第でございます。私はいろいろ実態や考え方をお聞きもしたんでこれ以上質問はいたしませんけ

れども、最後に一言だけ付け加えさせていただきたいと思います。「誰もが、安心で安全のまちづくり」に欠かせない課題であり、辰野町の長期構想として長年続けてきております一大居住拠点都市構想の推進にも関わる課題であります。今後の町の政策や支援、地域自治体としての支援や取り組みが今お話のように重要な課題だと思えます。それともう1つは合わせて魅力のあるまちづくり、また魅力のある地域づくりの取り組みが極めて大切であると痛感をしている次第でございます。関係者各位の今後一層の積極的な取り組みを提案し、この項の質問を終わりといたします。

続いて2番目の質問に入ります。「加島町長の目指す町政」についてということで質問をします。特に現時点での町政推進上の基本的な考え、また進めたいことについて5点ほどお尋ねをいたしたいと思えます。まず1点目は、町長は今何を特に主力に力を注ぎたいと考えているか。またどんな方法で実現したいかと考えているか。特に、重点的な施策についてその項について絞ってお願いをいたします。よろしく申し上げます。

○町 長

それでは引き続き中谷議員の質問に答えたいと思えます。特に力を入れていきたい事項、こんなこととございます。私は今回選挙にあたりまして、それぞれ5つの項目に分けてそれぞれを進めたい、ってこんなふうに申し上げたところでありますけれども、その中で見直しと言うんですか、現状をよく把握する。そういったことを、それから有効利用、それと危機管理、こういったことを特に訴えてまいりました。いろいろの事項、将来に向かってこんなことをしたい、あんなことをしたいっていうのを第1番目に挙げたわけでありまして、どれをっていうことはまずできることを何かっていうことの中から探していく、ってこういうこととありますけれどもその前提として、まず何をやりたいかっていうのは今までできなかったこととか、そういったことがなぜできなかったかっていうことをよく検討するっていうこととありまして、それが次に進んでいくことに繋がるとこんなふうに思っております。また、今までなかなか事業が終わったりとか中断したりとかなった場合、そのままにしてきたことが先延ばしになってきたことが数あります。そういったものを整理してできるだけ将来に向かっての重荷にならないようなことを今ここで手を着けていくべきだろうとこんなふうに思っています。具体的な例を挙げますと病院の所の旧病院の跡地が、もういろいろの面で新しくできましたので、そのまま放っておくわけにいかない。そういうことで議論も進めてきてますけれども、そういったものも早く片付けていかなきゃいけないし、荒神山のプールですとか、

そういったもの。なかなか手が着かなかった。そこらへんのとこの原因も含めてそういったものを早く清算していければ、そんなふうに思います。いつできるかっていうことは別としましてあれです。それから、特に私はできるのではないかなってこう思って検討していただいているのが、武道館の所のある白鳥、昔の合宿所ですね、ああいった所も使わなくなって久しくなりますので、整理をしてあそこを駐車場になり何なりして新しく柵を、湖の周りジョギングロードできますので、それから遊具等できますので、そこら辺の所を整理をして皆が来ても駐車スペースがあるとか、いろいろに有効利用できる。そういったものに変えていく。そういったことをまずしたいなとこんなふうに思っています。特に皆さん方ご注目のその道路ですとか、そういったものにつきましても先ほど言いましたように、よくできなんていることを、よく検討して前へ進めていく。これがまずやりたいことだとこんなふうに考えていますので、ちょっとはがゆい思いをされるかと思えますけれども、そういったことが次へ向かっての大切なステップではないかとこんなふうに考えております。以上です。

○中谷（11番）

それでは町長からただ今お伺いしまして、今までできなかった原因等を十分分析をしながら、できることから着実に手を着けて実施してまいると、こういう基本的な姿勢をお伺いしまして、大変うれしく思うところでございます。今後の町長の取り組みに大いに期待し、次の質問に移りたいと思います。私はもう少し具体的な課題も提起してくれただけではないかと思っていましたので、独断で5点ほど質問事項を用意してありますので、それについてお話、ご返答をいただきたいと思います。2番目の質問でありますけれど町長は、前矢ヶ崎町長が提案してきた「一大居住拠点都市構想」についてどのように今、お考えになっているかお伺いしたいと思います。辰野町の将来ビジョンは私の知るところでも第四次総、平成13年から22年まで。第五次総が23年から32年と知るだけでも20年間の大変長きにわたり町の到達目標を一大居住拠点都市構想と定め、実現に向けて町の具体的な施策を体系づけてきているのが実態であります。加島新町長の率直な現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町 長

一大居住拠点都市構想でございます。現在の第五次総合計画の中にも謳われておりまして、これについてはどんなふうに考えるということでございますが、今までももちろんこれからも、この理念で言うんですか、住宅、住みやすい地域で、通勤できるそう

いった人の住みやすい場所をつくると、こういうことには依存がないわけでありまして、こういったものも当然望みながら進めていくっていうことになります。言葉の上としてどうかっていうことでもありますけれども、今回の総合計画に入っていますけれども、前期、そろそろ後期の基本計画を策定するっていうんですか、その中で26年度ぐらいからこれについて後期をどういうふうにしていくかってこういった計画を立てるわけでありまして。そういった中で広く地域計画ですとかそういったものをまとめ上げていく中で、それぞれ住民の皆さんがどういった考えを持っているか、どういった方向に進みたいか、こういうようなことを検討する中で、良いキャッチフレーズがあればその時点で新しい方向に変えていくか、そういったことも考えられないわけではありませぬので、これが良いとか駄目とかっていうことではなしに、もう少し違った方向もあり得るかな、こんなふうに考えているところです。以上です。

○中谷（11番）

ただ今、町長のお話を聞きまして全く私もそのように理解をしております。ただ26年からは若干見直しを変えることも視野に入れてみると、こういうことでもありますので、大変うれしく思います。町長の考え方は私も十分に理解をします。大変理想的な辰野町の姿であると考えております。立派な構想とは思いますが、しかし時代の変遷、変革の流れは急速であり、人口の減少化、高齢化の進行、後継者不足、町の地理的条件による企業の誘致等の限界など山積する課題も多く、なかなか構想実現の道のりについては遠さを感じてなりません。そこで少し、私の考えでありますけれども商工業や一部観光事業等の振興に力をシフトすることが重要ではないかと考えております。また、地道な取り組みを重ね重ねいくことが今一番求められていることではないかと考えております。また町の活性化の早道とも考えられます。大いに期待を申し上げていきたいと思っております。26年、後の見直し等、一部見直し等につきましてはそんな視点から一つ新しい町の流れ、活性化に向けての取り組みをぜひお願いをしたいと、こんなことを提案させていただきたいと思っております。3番目の質問に入りますが、町長は産業振興の取り組みについて力を注ぐと言われていると、お聞きしております。私も大賛成であります。そこで質問であります産業振興のための作戦、戦術についてどのような具体的な考えをお持ちでしょうか質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町 長

町の根幹であります産業振興、そういったことは非常に関心事でありますし、これか

らも続けていかなければいけない、こんなふうに思います。今回の副町長の人事を見ていただければ、納得、ある程度納得はいただけるんじゃないか。私がこうありたい、こういうふうなことを申すよりやっぱし新たな風を感じていただいて、これからのまちづくりをどんな方向で進めて行ったら良いかと、こういったことを大いに考えていただくふうに私も期待してございますので、それに尽きる、そんなふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○中谷（11番）

ぜひ、大いに期待をしていますので、一緒によろしくをお願いします。町の産業振興は、大変重要な取り組みだと思います。それにつけても今回の副町長人事は大変的を得た人事と考えているものの1人であります。その道の専門家が着いて「町に新たな風を」吹き込んでいただけることを確信し、大いに期待し次の質問に移りたいと思います。続いて4番目の質問であります。前町長の観光立町施策については、どのようにお考えかお伺いいたします。国も、県も、上伊那広域も、観光事業の取り組みについて大変に力を入れてきています。町長は、観光事業の取り組みについてどのようにお考えかお尋ねいたします。後段にも、他の議員より質問が準備されているようでございますので、私は町長の取り組み姿勢のみで結構でありますのでよろしくをお願いします。

○町 長

観光立町でありますけれども、観光だけで町が食べていけるような今、辰野には資源が乏しいというふうな考え方は持っているかと思っておりますけれども、あるものを最大限生かしていけるにはどうしたら良いか、こういうことでもあります。1年を通じてそれぞれ全ての面で観光が立ち上がっているということはありませんので、まず広域連携で広域の中でこの時期はここだよとか、こういったものはここだよと、こういう中で辰野のその1つのパーツとして部分としてそれを進めていきたい、こんなふうに思います。更にそれが新たな観光を呼び起こす1つの要因になればなお結構だとこんなふうに思っています。先ほども申し上げましたけれども広域連携、これが農業に限らず全ての面で、広域連携っていうのが非常に必要になってくると思います。観光面についてもそれぞれそういった広域組織ございますので、最大限それに乗かってって言うんですか、活用してそういったものも進めていければとこんなふうに思います。以上です。

○中谷（11番）

私も観光だけでは現状では辰野町だけでは食っていけないと、同感でありますけれど

も産業振興を中心にし、観光事業も取り入れた中で新しい町の方向性をぜひ見出してほしいなとこんなふうに考えているものであります。私は町の観光資源は、ホテルを除けば大きな観光地と比較した場合にはまだまだ小さいものに感じます。皆で作り上げていく資源は町に豊富にあると、確信をしております。オリンピックやリニア新幹線の開通を目指し視野に入れて観光事業の取り組みが進んでおります。今お話がありましたように上伊那広域では山岳観光や滞在型、体験型観光と合わせて花を中心に見せる観光を提唱しております。国はもとより広く外国の人もターゲットにした伊那谷の観光事業の展開とその時代を示唆しています。町の豊富な資源を生かし育て、伊那谷の観光事業の一翼を担っていくことは我々に今、課せられた大きな宿題ではないかと感じております。以上申し上げまして、観光事業にもぜひ次の計画の中に入れて前向きに検討をしていただきたいことを提案したいと思っております。続いて5番目の最後の質問であります。都市計画道路の見直しや、道路政策について町長はどのように考えているかお聞きをしたいわけでありますけれども、後段多くの議員より質問が用意されているようでございますので、私は省略して町長は前から道路問題については手を着けなければならないと、やっていくと、こんなような決意を聞いております。道路整備について大きな力を発揮していただきたいなど大いに期待しているところでございます。そこで一言申し上げたいと思っておりますけれども、最後になりますが私が今、感心を持っていることや前段申し上げたことについては全てが道路問題と強く関連しております。辰野町の町政を考えた時に道路問題抜きでは語れないことばかりであります。今後も引き続き、更なる道路の積極的な取り組みと強化をここに提案して、私の質問を終わりたいと思っております。若干時間は残しておりますけれどもよろしくお願いたします。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は11時40分といたします。

休憩開始 11時 30分

再開時間 11時 40分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位3番、議席12番、垣内彰議員。

【質問順位3番 議席12番 垣内 彰 議員】

○垣内（12番）

議長より指名されました12番、垣内彰です。通告いたしました質問に入る前に、初めての機会ですので若干の私見を述べさせていただきます。私、去る10月22日告示されました辰野町議会議員補欠選挙におきまして、無投票当選となりまして28日に証書を交付されました。今まで、様々な審議会や委員会、町主催のワークショップなどに参加いたしまして、一住民として発言をさせていただいておりましたが、昨年末、ちょうど今ごろでしたが思うところがあって、ぜひこの議場に立ち直接行政の担当の皆さんと意見を交換し、あるいは説明を求め私の思いを伝えていきたいという思いに至り補選に立候補することにいたしました。昨年末と言うよりは先の町議会、9月議会においても私はせいぜいその傍聴席からこの議場を拝見し、あるいは「ほたるチャンネル」で録画を見るといった程度でしか参加できない身分でありましたが、そうした普通の住民も望めばこうして議会議員として議場に立てるのだということを、議会制民主主義・普通選挙制度の基本を知識ではなく、自らの体験として知ることができました。今、思いますと確かに私の権利は法律で守られているのだなあと、つくづく思いますし、なぜか不思議な気持ちをいたしております。無投票となったことは、正直に言いますれば「良かったな」とか「助かったな」という感情、湧き上がってくるわけですが行政への要望、提案、議論等が深まらなかったという点で、町政にとっては好ましい状態ではなかったと思います。また有権者にとっても選択肢が示されなかったわけですし、有権者の意思表示ができなかったということですから、少し不満の残る結果と言わざるを得ません。住民が、行政への関心をより高くするように参加しやすい、意思表示をしやすい、そういった環境を作っていかなければならないと改めて感じております。投票予定日であった10月27日の夜に私、1本の電話を受けました。私の支持者と名乗る方からの電話でした。「役場に投票に行ったんだが、選挙はないと言われた。いつ決まったのか尋ねたところ『新聞を読んでないのか?』と言われた。投票に来いとハガキを貰って、行ったらないと言われ、わざわざ役場に来る方が悪いといったような様な物言いだった」と。「だから役場は嫌いだ」といった一言までつけてその方は電話を切りました。笑えないなと私正直思いました。私たちがごく当たり前のことだと思っていることも、一部の有権者にとっては非常識に映ることもあるのだなと、改めて考えさせられた一言でありました。情報を発信する時には、従来通りで良いと結論付けるのではなくて、常にIT弱者、情報から遠く離れた環境にいる有権者への配慮が必要だな、と思った次第であります。無投票といっ

た状況を避ける、自由闊達な意思表示が可能な町政の環境を作ることも大切なんです、入場券が無効になった時の連絡、伝達手段についてももう一度検討する必要があるのではないかなと思った次第です。またこれはただ単純に選挙だけの話じゃありませんが役場やそうした状況で担当される方々の、皆さんの町民に対する接遇についても、もう一度考え直していただいてぜひとも思いやりのある、あるいは相手の心を傷つけないような配慮をぜひお願いしたいと思った次第です。質問とは関係ないんですが一言最初に所見を申し述べさせていただきました。

それでは質問に入ります。たった1日ではありましたが、町長も私もお互い精一杯政策を訴えて22日全町を走り回りました。私も多くの点で加島新町長と方向を同じくしているものだと考えております。そこで、加島町長の提唱しておられる「埋もれたアイデアの発掘」ということについて、アイデアを汲み上げる仕組み、具体的な方法、制度等についてのお考え、先ほど答弁でもなかなか役場職員と話す機会を持ってないというようなお話ありましたけれども、そうした時間が取れないということ、補完するような形での制度、仕組み等をお考えでしたらぜひお聞かせ願いたいと思います。

○町長

それでは質問順位3番の垣内議員の質問にお答えをしたいと思います。選挙戦を通じそれぞれ意見を十分できなかつた、そんなお話もあったわけでありましてけれども、私は私なりにできることをやったつもりでありますけれども、そのようなお話も確かにあったことは確かでございますが、これからそういったものを一所懸命埋めていきたい、そんなふうに思っています。具体的にどんな方法でアイデアを出すか、こんなことでございますけれども、私は話の中で人の育成って言うんですか、そういった意見を拾い上げたりとかまとめたり伝えたり、こういうふうな人をつくるのも大事なことでそんなふうに申し上げてきました。また、機会の創出、そういったことも申し上げてきたわけでありまして。そういったことのほかにですね、今回の質問であるとかいろいろそれにお答えする中でも地区の担当制をどういうふうにするために方法を変えていく。こういうふうなお話も申し上げました。それから、その中で地区の地区計画って言うんですか地域計画、こういったものをまとめていく中での意見の交換とかそういったことも一つの提案として申し上げました。そういったいろいろのことがあると思います。日常忙しいから話ができないってことでありますけれども、これは今、なったばかりですのでそういった機会が持てませんけれども、なかなか時間が決められておりますので難

しいわけでありませけれども、これからはそういった時間を積極的に十分取ってお話をする。また役場の中にはサイボーグって言うんですか、それぞれ全職員に直接言葉でなくて、文書で伝わる方式もございますし、それぞれのグループだとかいろいろの形で意見が互いに会話が、会話って言うんですか意思の疎通ができるシステムがございますので、そういった中でそういったものも有効に利用して職員との対話って言うんですか、そういったものを進めていくこともできる。そういった状況でもあります。いろいろの機会を捉えてやっていくわけでありませけれども、これも1つの最初から「こういうふうだ」と決めてかかるということは「もう、それでやれ」ということになるわけでありませるので、それぞれ秘かにこんなことも、というような思っていることがありませても職員の提案の中からそういったものを出していただく。また、より良いものを見つけていく。それを具体化していく、こういったことも1つ大きな掘り出していく重要な手段ではないかとこんなように思っておりますので、今後もそういったことに対して進めていきたい。積極的にそういったものを生かして町政を進めていきたい、こんなふうに思っています。以上です。

○垣内（12番）

ありがとうございました。なかなか職員一人ひとりと話し合う、あるいは意見交換する時間を持たない、機会を持たないという中で育成を通じたり人をつくるというところから意見を汲み上げていく、あるいは今ない制度、あるいは仕組みづくりを、つくり上げていくことで機会を創出するというようなご意見をいただきましたと思います。また、現状既にある職員と1対1で意見交換できるような、あるいは庁内のランかインターネットかちょっとそのへんは不明ですが、そういった制度を現状あるものを使いながらとにかく町長にどんな小さな提案でも気軽にできるような、そんな雰囲気づくりって言うんですか環境づくりというのをぜひ積極的に進めていっていただきたいと思ひますし、それは町民やそれから役場職員の非常に期待しているところでもあると思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。それでは次の質問に移らせていただきます。

冒頭でも申し上げませけれども、選挙に立候補するというのは法的には誰にでもできることでありませ。法律で認められた権利ではありませけれども、なかなか行使しようという有権者は現れないというのが現状でありませ。私なんかは、殆ど破れかぶれで落選覚悟で名乗りを挙げたような町議という選挙であったわけでありませけれども町長選、しかも現職が5選出馬表明している中での立候補表明となりますと、相当の覚悟が必要で

あったと推察いたします。加島町長の熱意と勇気にはほかの同僚議員とともに敬意を表するものでありすけれども、しかしながら私個人としては矢ヶ崎町政16年の舵取りについては、今までも高く評価いたしておりました。多選の弊害を除けばそのこと以外、多くの政策についてもあまり異論はありませんでした。その中でお2人が選挙戦を通じてその政策の違いについて際立たせてくださるものと期待していたわけですが、ご存知のとおり矢ヶ崎前町長が「後を任せるに相応しい候補」ということで5選を辞退されたということで現状に至っております。選挙期間中からもそうでしたが当選後も、加島町政への町民の期待というのは極めて大きいものがありました。私も期待している一人であるのですが、その一つにはその理由一つには証書を受け取った時でしたか町長がおっしゃった「私は政治家ではありませんし、政治家になろうとも思いません」という一言がありました。実直に決められたことを予定通りに進める。戦略家ではなく戦術家である、ありがたい。あるいはファシリテーター（促進者）でなくテクノクラート（技術官僚）であろうとする姿勢の表れであろうと考えております。しかしながら、過度の期待は望ましいものではないかもしれません。首長が変わったからといって行政の担当者が入れ替わったわけではありませんし、行政の長期計画が御破算になる訳でもありませんから、その継続性、方向性そのものに変化はなかろうとは思っております。基本的な方向性を示すものとしては何と言っても辰野町民憲章があります。その理念、そしてそれを具体化する施策として先ほど来、多くの町議が話題に挙げております「第五次総合計画」が既に作成されているわけですから、加島新町長が手腕を発揮できるのはその計画をどう進めていくか。その事務事業、手順についての部分についてのみだと思われます。つまり、大きな指針として「第五次辰野町総合計画」があり、それを補完する形で「五次行財政改革大綱」があって、業務推進して行く上での進捗チェック・評価システムとして「事務事業評価シート」あるいは「行財政大綱推進プログラム進行管理表」があると思います。それら全てはWEB上に公開されていて、透明性という観点から言えば辰野町は大いに評価されてしかべきと考えております。ところが、いざ見てみようと調べてみようと、進捗具合を一般町民が調べようとする時に少し分かりにくい面があります。総合計画の7つの章と行財政改革大綱の7つの基本目標との間にはなかなか関連性を見い出すことができません。大綱推進プログラムの行革コードというものも、大綱の項目を順番に、ただ順番にコード化しているに過ぎないと思われれます。ただ、業務の進捗チェックをするべき総合計画、事務事業評価シートにおける事務事業コードと

いうのがあるわけですが、そこには総合計画の章とか項、目の番号が振られたと思われる管理コードが付されていて、これは見る方にとっては非常に検索しやすい内容になっています。その大綱とあるいは総合計画との間で整合性があるのかどうなのかっていうところが、調べようとするものにとって一つの分かりにくいところの点ではあるかと思います。実際にそれらの評価シート、あるいは事務事業評価シートや進行管理表、使う側、あるいは作られる側で不都合や不便はないのでしょうか。そのへんをまず、整合性とその評価シート管理表の用途や目的、有効性についてお聞きしたいと思います。

○町 長

それでは引き続き垣内議員の質問にお答えをしたいと思います。第五次総合計画と第五次行財政改革大綱との整合性のお話でございますけれども、総合計画が10年間の辰野町の行政の施策の方向性を示しておるものでございまして、一つの教科書といたしますれば、行政改革大綱はその総合計画を実現するための厳しい財政状況の中の町が行財政の運営の手法を示したものでありまして、一つの教科書とそういうことであります。内容的には似ておるわけでありましてけれども、それぞれ違った方向性を向いて教科書としてできているものでありますので、全く別の教科書になるための各章自体の関連性は現在付けていないのが実情だろうと、こんなふうに思います。詳しいことにつきましては、まちづくりの政策課長の方から申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○まちづくり政策課長

今、町長が申しましたとおり現在の総合計画と行財政改革大綱の構成である「章」です。総合計画には7つの章がございます。行財政改革大綱には6つの章からなっています。この章自体には関連性は付けてはいないのが現状であります。ただ、まちづくりの夢を語ります総合計画と、でも財政的に余裕がない、また職員が定数管理の中で削減が進んできた状況の中でこれからはここをこういうふうに締めてやっていかなければいけないんだよっていった運営方針を示した行財政改革大綱っていうのは関連性が全くないわけではございません。辰野町では、総合計画の下にいくつもの計画というものを持っております、例えば森林基本計画だとか、環境基本計画、福祉の面では老人保健福祉計画、建設関係では都市計画マスタープランだとか、あと生涯学習の関係ではほたるの里男女共同プランなど多くの計画があります。大綱もその中の1つになります。行財政改革大綱と総合計画の関係では特に総合計画の第6章ですね「参加と交流のまちづくり」という章がございます。また第7章の「効果的・効率的な行財政運営のまちづく

り」あたりが一番関連してきてます。議員ご指摘のわかりづらさについては確かにそのとおりにかもしれません。今後、行財政改革を検討する組織として庁内の課長だとか課長補佐で構成しております行財政改革推進本部会といった組織もありますので、またこの中でもちょっと検討していききたいかなと思っております。また、総合計画の中でもそれぞれの施策の下にこういう計画があるんだよといった表示を今、現在はされておられません。次回、来年から後期基本計画の方の策定に入っていきたいと思ってますけど、この施策の下にこういう計画があるんだということも、ちゃんと明示をするようなふうにしていけばもう少し分かりやすさがあるって連動性が出てくるのかと思ってますので、そこらへんも合わせて検討していききたいと思います。また、いろいろなご提言をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

○垣内（12番）

ありがとうございました。私も、今、山田課長の話ですっきりする部分とおやっと思える部分があります。最初の理解というのは五次総があって、そしてその五次総を実現する手段として大綱があるというような位置づけ、私加島町長の理解と非常に近いものを感じていたわけですが、しかしながら五次総の中にそうした行財政改革に絡む項目が含まれているわけですね。先ほど山田課長も今、第6章、第7章あたりが基本となっている、大綱の基本となっているし、ほかにいろんなプログラムが計画案があると申されました。確かにそうなんだろうと思います。だとすれば、その進行管理表として独自に大綱推進プログラムをチェックしたり、評価したりするのではなく、この五次総の評価システムである事務事業評価シート1本に絞るっていうことはできないだろうか。そのほかにあるいろんな施策のプログラム、それについてももう1度見直して事務事業評価シートの中に、あるいはその、何て言うんですかね付属する、あるいは補完するような形で目の後に引き続いて次の大綱の科、目とかいうところを付け足して同時に評価することができないかっというふうに思うのです。1度検討していただけたらと思うんです。その趣旨というのは要するに公開するためのその評価シートを公開するだけのためのその仕事としてこれらを職員が作るとすれば、それは無駄になってしまう。それぞれ担当の職員が日々それでチェックをし、自ら自分を評価しながら今期、あるいは今月、あるいは今週は何をし、どこまで自分の業務を進めるかということを日々チェックするためのツールとして有効に使われない限り、この評価シートは本当にWEBに公開するためだけの、あるいは課長に事務報告するためだけのツールに、ツールって言うか、あ

るいは公開するための表と言うか、そういうものになってしまわないか。有効に活用するためにはもっとすっきり分かりやすくして、それで自分がそれを有効に使うということは必要ではないかというふうに思います。ぜひ1度、検討していただけたらと思うわけです。引き続いてそのチェック方法について、チェックと評価について先ほども口走ってしまいましたが、6章、7章に関する進捗状況に対して事務事業評価シートでも評価していますし、あるいは推進プログラム進行管理表でも評価されている部分があります。例えば行改コードでいいます51番、大綱の推進プログラムでいうところ行政評価システムの活用という項目については事務事業評価シートでも当然、7章の1項、コードで言うと71111で行政評価システムの推進事業ということでほぼ同じ内容が評価され、進捗をチェックされています。ところが、大綱推進プログラムはまだ平成23年の評価が公開されているだけです。事務事業評価シートについては平成24年版が既に公開されています。そうした評価は進捗チェック二重になっているというのが一つ私疑問になって今、払拭できないでいるんですが、それと評価のタイミングのずれ、これはどこから生じてきているのかというところをご説明いただきたいと思います。

○まちづくり政策課長

まず、事務事業評価であります、事務事業評価シートにつきましては総合計画で示された施策を実現するための具体的な取り組み、これを総合計画上もう事務事業として位置づけておりますけれど、この評価を行ってます。総合計画に基づいて日常行っております私たちの仕事ですね、事務事業という呼び方をさせていただきますけど、事務事業を評価しているものであります。行政はとにかく計画を立てると、まあプランですね、やりっぱなしでDOですね、その後、評価、チェック、またその評価を元にした改善、アクションをしないということで、民間企業の経営論理に学びましてPDCAサイクルですね、これを投入しようというものであります。辰野町では平成18年度から町民で企業にお勤めの方で品質管理だとか、企業の立ち上げ、また人材育成を担当してきていただきましたお2人に参画いただきまして役場の課長、補佐クラスで係長、課長補佐クラスでもって皆で検討してこういったシートの方を作っております。最初は行政の仕事の活動だとか成果を数値化するということに対しましてためらいがあったんですけど、今ほどの事務事業も数値化され評価を行ってます。主に利用させていただいているのはこの総合計画の進行管理に使うというような形でもって評価の方を行ってます。ただこれにつきましては本来でしたら、事務事業からその上である施策ですね、今こういった仕

事をする中でこの仕事をすることによって、その上にある施策、そういったものがどういうふうになっているのかっていうのを評価すべきだと思ってます。ただそこまでなかなか進んでないのが現状です。今、担当の係長等も他市町村の先進地に行ってこれをどうやって結び付けようかなというのを研究している最中です。なので、まず1つ事務事業評価シートというのはそういった総合計画の進行管理に使いたいということでもって今計画をしております。もう1つの大綱推進プログラムでありますけど、これはあくまでも大綱を推進するためのプログラム、ちょっと分かりづらくて申し訳ないんですけど、行財政改革大綱、これに載っているものを推進するためには職員はどういうことをやっていきたいと思いますかということをこのプログラムに載せています。これについては79のプログラムを作成しております。こちらにつきましても行政は計画を立てればやりっぱなしで、計画を管理していかないねというようなことが昔から言われておりました、それじゃいけないねということで毎年進捗の方を管理しているものであります。ちょっと似てはいますけど、元々ですねそれぞれの評価するために作っているシートがそれぞれの目的が最初から違ってますので、今は連動していないのが現状です。ですけど、分かりづらさという点ではね確かにありますので、またそこらへんを何とか連動できるようには考えていきたいと思ってます。また、そこについてもご意見いただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○垣内（12番）

ありがとうございます。私も民間企業で設計業務を皮切りにV E、I Eを10年やってきたものです。業界用語でI E Rと言いますけれど、生産技術あるいはそういった開発業務の進捗チェックをするというのは大事な役割ですので、この事務事業評価シートを見た時に大変よくできているなと思った次第です。そうした時に先ほど課長の方からもご説明ありましたが、P D C Aを回すということが民間企業だと月に1回はやっていたわけです。各生産技術あるいは開発担当者が年間テーマを持ってまして、それは役員に対して年間の進捗、計画書を提出しているわけですが、その中で月次に資料を提出してどこまで進捗している、何が足りない、どうしたら良いかって、翌月にはもう軌道修正をかけてその目標としているアクションを起こしていくという内容になっているわけです。ただ、行政と民間とは違いますから、月次でやれというような無理なことは言いません。ただこの今おっしゃられた大綱推進プログラムというのが年に1回のサイクルを回すっていうことであればもう12月に評価をしていたら次の年の推進プログラムは評

働かれないまま走り始めざるを得ないと、予算の関係から。そういった1箇月2箇月の遅れが1年の遅れになってしまうという事態を危惧するものであります。ぜひともこの事務事業評価シートのサイクルで、これをもっと早めたような形でできれば9月10月に年度の予定に対して予測でもいいので評価を行い、軌道修正すべきところは軌道修正し、翌年の予算に繋げられるような、あるいは翌年の事業に反映できるようなスピード感を持った業務に活用していただくためのツールとして、事務事業評価シートを使っていたきたいと思いますし、その大綱推進プログラムの進行管理表については何らかの工夫をしてぜひともその評価シートのサイクルに合わせるような同じ速度を進めるような工夫をしてもらいたい。その時に先ほど何度も言うてくどいように申し訳ないんですが、できれば統一をして1枚のシートで全体が見渡せるようなそのような改革を行って事務担当職員の負担を軽減し、そして更にはそれをチェックする担当課長あるいは、一般の町民がそれを見られる、見やすくするようなそういった工夫がわざわざするのではなく、その生データをポンとアップするだけでそれが見えるというような、そんな資料になってほしい、そんなシートになってほしいと、そういうふうに思う次第です。ぜひ検討をお願いいたしたいと思います。時間が残り少なくなりましたので、大綱、あるいは総合計画についての質問はこれで終わりたいんですが。

○まちづくり政策課長

事務事業評価等、大綱の進行管理についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。事務事業評価については担当係でもって作成しまして課長が評価者となっております。確かに今は2月に仮評価しまして新年度の人事異動の際に、これまた引き継ぎ書としても活用しております。6月に決算が確定した段階で本評価しヒヤリングを経て、事務事業評価については8月に公表の方をさせていただいてます。また、現在ですねこの事務事業評価につきましては予算査定に活用しようということで計画をしています。この予算査定に活用するためには議員ご指摘のとおり年度の途中でもって評価をするということがやっぱ必要になってきます。これを行政評価システムの中では時中評価と言ってるんですけど、先進地の中にはやはりこういったこともやっている市町村がございます。うちもですねそういったことも踏まえてやっぺいこうかなとは思っているんですけど、回数も増やしたらというご指摘なんですけど確かに年の途中で何回か振り返ることも確かに有効だと思っておりますけど、もう1つの問題として職員がやっぱ評価に追われて通常の仕事がというようなこともございますので、そこらへん含めて検討して方向

性の方を出していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。すみません、以上であります。

○垣内（12番）

繰り返し言いますが、くれぐれも何度も回せというわけではありません。年1回でも構わないのでそのサイクルを少し前倒しすると1年が無駄にならないのではないのでしょうかという提案です。そうなっているのであれば、それで構わないと思います。それから次のシステムを想定されて動き出そうとしているということなので、ぜひやっていただきたいというふうに応援いたしますし、そのことがくれぐれも雑務が増えるようなことのないように皆で工夫し合って、それこそ工夫して埋もれたアイデアを活用して、それですっきりとした評価システム、進捗チェックのシステムっていうのを庁内に作っていただきたいと思います。次にですが、これあの副産物みたいなもんですけれども、インターネットでいろんな道路の何て言うんですか情報を収集していた時に長野県の発行する「辰野都市計画」というものに行き着きまして、何だろうと。で読んでいってみましたら最後の所にですね、これは第何章、ちょっと時間の無駄なので結論だけ言うと主要な施設の整備目標として、これ県の目標ですよ、おおむね10年以内に整備することを予定する施設等は次のとおりとするとあって、表の2としてとして道路で言うと主要地方道伊那辰野停車場線、主要地方道伊那箕輪線、都市計画道路3・4・3号神戸宮所線という3線について10年以内に整備を予定する施設というふうに県で都市計画として挙げてあります。これは裏を返すとこの主要町道伊那辰野停車場線というのは県道の14号だと思えますし、伊那箕輪線というと春日街道先線のことかなあと思われます。で都市計画道路3・4・3号っていうのは多分153号線の町内の区域であろうと思えますが、要するにここで県でこの予定している3線をおおむね10年以内に整備するっていうことであれば、これが平成、すみません。ちょっと緊張しておりますので何年発表されたものか忘れてしまいましたが、22年だったか21年だったか、そうすると概ね10年以内に、あっ、一番最後ですね、ああ、去年ですね平成24年に制定されたものだと思いますので、平成の33年までにはこの3路線については県はやるといっているということなんでしょうか。それが1つと、それからもう1つ。都市計画道路3・4・3号について載っているということは裏を返すとそのほかの都市計画道路についてはこの先10年間は県としては何にもせんぞと、宣言しているっていうことになるのでしょうか。そのことだけを確認させていただきたいと思います。

○町 長

議員ご指摘の都市計画、区域マスタープランに定めてあります部分についてでありま
すけれども、主要な施設の整備目標ということでございますので、そのほかの路線が整
備できないということではありません。例としてと言うんですか、目標を掲げていると
そういうことであろうかと、そんなふうに思います。以上です。

○垣内（12番）

分かりました。それではあくまでも目標であってそのほかの路線についても町あるい
は住民等の意見によれば県は動く可能性があるという判断でよろしいでしょうか。

○建設水道課長

議員のご指摘の件でございますが、現在町におきまして今後整備を進めていかなけれ
ばいけないという形の中において 153 号線の宮所地区、また下辰野の駅前、これが県道
伊那辰野線になります。そしてまた下諏訪辰野線につきましては歩道設置事業について
これから進めるところでございます。そういう形の中において町から、また地域の方か
ら持ち上がった事業につきましては県の方に要望いたしまして、その中において整備を
進めるものでありますので、その時にやはり無増減にある予算ではございませんので、
一定の中においてやはり事業の集中、そして選択をしなければいけないという形の中
で採択がされるものでございますのでご理解をいただきたいとします。

○垣内（12番）

分かりました。それでは一応このマスタープランと言いますか、都市計画整備開発区
域の方針という県の資料で載っているということは少しほかの路線、あるいはほかの計
画道路に対してはアドバンテージを持っているというか、優先順位が少し高いという程
度の理解でよろしいでしょうか。なので、辰野町は道路行政遅れておりますので、この
3 路線に限らず地域あるいは通過する人も含めてですね利用者の声を反映するような形
でぜひともこの後の道路行政も強力に進めていっていただきたいとします。

それで1つ言い忘れましたが、先ほど山田課長の方で施策評価システムについて
も導入を考えているというようなことでありました。多分、評価システム進捗チェック
システムを導入される時もかなり皆さんで内々で勉強されたことだと思います。そうし
た特殊な専門的なスキルっていうものをどう職員の皆さんがつけていくかっていうこと
で、それはまちづくり政策課だけに限らず、建設水道課についても専門職、あるいは教
育、図書館とかですね、美術館とかそういったところでもかなり特殊なスキルが必要と

される職員が必要になるかと思えます。そうした職員の、どういうんでしょうかね、交代と言うんですかね、要は定年迎える職員も多いかと思えますのでスムーズな技術移譲と言うか移管と言うか、そういうことがなされるようにぜひ配慮していただきたい。できればオンジョブトレーニング、含めてですね何か町で「やっているよ」ということであればそれを示していただければありがたいですし、今後そういった技術の継承あるいは専門職の育成ということについて、もし町長具体的にお考えでしたら一言お聞きして質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○町 長

具体的なことについてはこれから検討して、どこの方へ人員をうまく振り向けれるか、非常に少ない人員でございますので、そういったことも含めながら考えていきたい、こんなように思います。以上です。

○垣内（12番）

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議 長

只今より昼食をとるため、暫時休憩といたします。なお、再開時間は13時30分、1時30分といたしますので時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始 12時 24分

再開時間 13時 30分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位4番、議席8番、永原良子議員。

【質問順位4番 議席8番 永原 良子 議員】

○永原（8番）

通告してあります3点について質問していきます。最初に公共事業における地元分担金制度の見直しについて質問します。現在、車社会になり一家で何台も車がある時代になりました。生活道路も本当に狭くなったり傷んだりすることが増えてきています。また、水路整備、交通安全ミラー、消火栓、防火灯など町が実施する土木計画などたくさん町の工事があります。各区からも要望が毎年挙がってきています。町が実施する土木計画など地元分担金についての意見が聞かれることが多々あります。例えば区に地元の生活道路の補修工事をお願いしたが、地元の分担金がかかることが分かり払えないので事業の実施を諦めたとか、小さい区では地元負担金が重く押し掛かって事業ができない

などさまざまな意見が私のところにも寄せられてきます。そこで、質問します。生活道路、生活していく中で大事な道路の補修とか土木工事など町が実施する土木事業などの地元分担金制度は矛盾があり、分担金を払えないため事業実施を諦めざるを得ない地区が出ています。区費を含む税外負担の増大が住みにくい辰野町の一因となっているように思われます。そこで質問します。この質問は3月議会にもしましたが新町長になり新町長がこの地元分担金をどう捉えているかお聞きしたいと思います。

○町 長

それでは午後の部でご質問にお答えしたいと思います。傍聴席の皆さん方ご苦労さんでございます。よろしく申し上げます。

永原議員さんおっしゃられます、その分担金でございます。かつてはそれぞれもっと分担金を上げろ、行財政改革の中では地元分担金を上げようっていうような話もあったわけでありましてけれども、やっぱり税外負担かかる、そんなことでありましてもうそんなには増やせないだろうと、そんな形の中で現在は見直しが行われておりませんけれども、そういうふうな経過もあります。地元負担金につきましては良し悪しいろいろの面からあるかと思えます。町では地元分担金を頂戴することによって工事等のなかなか遅れているものが進まない中で、少しでも多くの工事をしたい、地域の皆さん方に喜んでもらいたいこんな面もありまして分担金を頂戴しながら事業を進めているところであります。土木工事とかそういった所におきましてそれぞれいただくことによって道路の補修は2件くらい増えるとか新設も2箇所くらい採択が増えるとかこういうふうな形で行っておりまして金額の多少は別といたしましても、そういったものに必要ではないかとこんなふうに考えています。また、農業用施設こういったものにつきましても分担金ございまして、これについては農業だとかそれに直接関わるそういった人たちに対して、受益者が均等に全部でありませんで、そういった人たちには分担金を納めていくとか負担していただくこういうふうな計画の元、行っているところであります。区の大小によってそれぞれ財政的な悩みも多々あるかと思えます。そういった中でなかなか進まない所もあろうかと思えますけれども、できるだけ地区の中でそういったお話し合いを進める中で現在の制度を継続していきたい、基本的にはそんなふうに思っていますけれども、将来的にはずっとどういうふうにするんだってそういうことではありませんが、今の現状の中を見れば進まないものを少しでも早く進めていきたい、こんな思いからも引き続きお願いをしていこうとこんなふうに思っています。以上であります。

○永原（８番）

私が調べたところによりますと近隣の町村をみると20年前ぐらい前に地元分担金で不公平感があるってということで地元分担金は基本的には取らないっていう所もあったり、ある所では毎年地区から土木関係の計画を出してもらい1つの区で3箇所ぐらいの工事を地元分担金がなく、毎年やっているっていう例もあります。近隣の市町村をみますとその町村の1級2級の道路とか地元分担金がなくても何件かは町が直しているっていうことがあります。私たち町税を払っていますので先ほども言いましたけれども税外負担で言うかそういう税金を払ってなおかつまた、区からも地元分担金を払うってことは私は税外負担になっているんじゃないかなって思います。辰野町の工事分担金の条例を見てもですね、消火栓とか道路、河川とかそういうのも分担金があります。今、道路なんかは本当にその地区だけの人を使う道路ではなくて、救急車も通りますし郵便局も通りますし、買い物の車も通ったり本当に皆が使う道路で今、車がなければこういう辰野なんかは山間とかそういう所も本当に大変になっていますので、ぜひそういった部分だけでもですね、この地元負担金制度を見直す考えがないか再度お聞きします。

○町長

それでは引き続きお答えをします。分担金の中でですね、県域だとか大きな所を結んでいる道路だとか多くの人が、不特定多数の人がたくさん通るですとか、そういった道路については今でも分担金をちょうだいしなんで、造っています。町道の2車線あるような道路ですとかそういった道路はその地域の人たちが使うよりは広域的に使われる人の方が多いとそういうような道路につきましては分担金なしでやっておりまして、さきほどお答えしませんでしたけれども、これは不特定多数のものが利用する、こういう風な観念からそういうふうに全て税金で賄う、こういう形でやっております。ですからやっぱり見直すっていう、直に今すぐっていうことにはなりませんけれども将来的にそういうふうな財政がある程度地域的にそういったものが多くなるとか、そういうことであればそういったことも視野に入れてっていうふうな形になるかと思っておりますけれども、現在のところはそんな形でお願いをしたいと、こんなふうに思います。よろしく。

○永原（８番）

今、町長お答えしていただいたんですが、ぜひ生活道路は生活の基盤にもなりますし、経済基礎にもなります。道路の整備に力点を置いて子どもの通学路とかそういう所も大変な所もありますので、ぜひ力点をおいてこれからやってってもらいたいと思います。

次にいきます。地域包括ケアシステムの構築状況についてお聞きします。平成37年には団塊の世代が75歳を向かえ高齢者人口が増加します。医療、介護を必要とする人口が増加することになります。その備えとして地域包括ケアシステム、一人暮らしでも介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続け、看取られることができる仕組みの構築が目指されています。24年改正は地域包括ケアの実現に向けた改正でした。「地域で暮らす」を掲げて入院や施設での安心安全を医療と介護の連携体制をつくることで地域で確保し、在宅で生活できる限界点を高めようとするものです。そこで質問します。辰野町の地域包括ケアシステムの構築状況はどうかお聞きします。

○町 長

内容につきましては担当の課長の方から申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○保健福祉課長

それではお答えをしたいと思います。地域包括ケアシステムの構築状況でございますけれども、すでに議員ご存知だと思いますけれども各地区のですね介護予防センターを通じたですね介護教室等々をですね展開してきておりますけれども、そういったものがですね核となってですね、基地づくりと言いますかそういったものを行ってきておりますけれども、その点についてはですね既に定着してきているのかなというふうに考えております。それで今、将来のことにもなってしまうかもしれませんが今年ですね第6期ですね介護保険事業計画、また後でご説明しようかと思っておりますけれども、そちらの計画の準備としてですね、約900数十人の方にですねアンケート調査をしてですねその辰野町のですね地域包括ケアの構築に向けたですね希望と言いますか、どんなニーズがあるんだろうというような調査を今年これからですね出してですね、1月ぐらいに回収したいということで今準備を進めているところでございます。また、現在兼務であります地域包括支援センターのですね、職員につきましてはですね来年度以降、予算にもよりましてけれども、できれば機能強化を図るためにですね、人員体制の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

○永原（8番）

ぜひ今答弁していただいて人員強化も図っていく、本当にこれから高齢化が進んだり少子化も進む中でなかなか家族だけでは看られないっていうかそういう時代に入ってきてますので、ぜひ町として社会保障としてきちんと福祉として捉えてやっていってもら

いたいと思います。次に要支援1、2に対する介護保険サービスが町事業に移管された場合の影響についてお聞きします。2015年度に要支援1、2の通所介護、デイサービス、訪問介護ヘルパーを保険から外し、市町村に任せようっていう案が出ています。そこで質問します。今、このサービスを受けている方はどのくらいいて、このサービスを受けていることでこの方々の生活がどう良くなっているかということと、また2015年度に今の方々が影響を受けるかはちょっと不明ですが、全体としてどのような影響が出ると考えているかお聞きします。

○町長

それでは人数等については課長の方から申し上げますけれども、最後の影響の関係であります。地域の実情に合わせた内容や業者の負担割合を市町村で決められるっていうメリットはあるわけでありましてけれども、また反面、サービス限度料ですとか、地域格差、要するに地域の財政力ですね、そういうことによって資金力の差が生じてくる。そういうおそれがあるんじゃないかと、そんなふうに考えています。以上です。

○保健福祉課長

それでは私の方から人数的なものをご報告したいと思いますけれども、まず最新の情報では10月になりますけれども、10月の状況ですが要支援がですね94人。すみません要支援1ですね、1の方が94人。それから要支援2の方が97人。合計で191人でございます。そのうちですねサービスを受けている方がですね要支援1の方で57人、それから要支援2の方で78人の合計で135人というような状況でございます。全ての方にその満足度等聞いているわけじゃありませんけれども、おおむね好評だというふうに聞いてます。それから影響の関係で少し補足をさせていただきますが、今町長申したとおりでございますけれども、要支援1、2の方がですね市町村移管という話は現時点ではですね11月ですね社会保障審議会の部会においてですねそういった方向性は出ておまして、過日、12月6日の新聞でもですね載っておりますけれども、来年の通常国会にこれらの検討結果を踏まえて介護保険法の改正を出すということになっておりますので、おそらく先ほど議員ご指摘のとおりになるかと思っておりますけれども、合わせてですねそれ以外にはですね自己負担が所得に応じてになりますけれども、1割から2割というようなお話も出てますので、こういったことについてはですねもう少しですね国の方では部会を開いてですね慎重に審議されるというような情報をいただいております。以上です。

○永原（８番）

本当に国の方は自治体の方にそういうものを任せて、自治体の裁量でやってくれっていうふうにもってきているので、ぜひそこらへんは本当に地域でまた各自治体で差が出てくる可能性もありますし、本当に辰野は介護予防センターをたくさん建築しましたので、そういうところで介護予防をして早い段階にそういう手当とかそういうことをすると病気が重度化しないっていうこともありますので、ぜひそこらへんもきちんと考えてやっていてもらいたいと思います。また、その国に対してもですね、そういう国の方の責任を自治体の方に押し付けるようなことがあれば、町としてもそういうことはしないで、ちゃんと国が責任をもってやるように意見も上げていただきたいと思います。次の質問にいきます。

生活保護基準や年金の引き下げ、消費税率引き上げによる町民生活への影響と対策についてです。政府は生活保護制度の見直しの中で期末一時扶助を含む生活扶助基準などについて、平成25年度からの3年間で段階的に7.3%の引き下げを決定し、今年の8月分から実際に生活保護費が縮減されました。生活扶助基準は個人、住民税の非課税限度額を初め、最低賃金、就学援助などの基準を決める際にも用いられており、国民の最低限度の生活を守る社会保障制度の要でもあることから、生活扶助基準が引き下げられることとなれば国民生活水準の更なる低下に繋がる懸念されます。生活保護制度は憲法第25条で保障をされる健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を具体化したものであり、今回政府が示した生活保護制度の見直しは憲法が保障している生存権の趣旨にも反するものと言わざるをえません。そこで生活保護基準や年金の引き下げや消費税率引き上げで町民の暮らしにどのような影響が出るとお考えかお聞きします。また、生活保護世帯や町民税非課税世帯が基準になっている町の各種サービスが受けられなくなる人は、どのくらいいると予想されるかお聞きいたします。

○町 長

町の各種サービスの対象から外れる人っていうことでありますけれども、現在のところ町のサービスから外れる人はない、影響はない、そんなふうに考えています。多分影響は出てこないんじゃないかと、ほかの所ではあれですけど町のサービス提供受けるのは住宅使用料ですとか、就学援助費、保育料、介護保険料、灯油券だとかそういったものについては影響はないだろうとこんなふうに思ってます。ほかは課長の方からお答えします。

○保健福祉課長

影響につきましては町長が答えたとおりでございます。議員ご指摘のとおりですね、この8月からですね段階的に3年間かけてですね基準の見直しを行うということになっております。特に生活保護費のうちですね、一番大きなウエイト占めるのがですね約35%を占める、生活扶助になろうかと思えますけれどもこちらについてはですね、平均でですね6.5%下げるってというような形になっております。それから今般、いわゆる8月のですね見直しにおいてですね約、辰野町には50数世帯の方が生活保護でいらっしゃるけれども、そういった方がですね先ほど町長が答弁したとおりですね町におけるサービスからですね外れるってというような影響は出ておりません。それから住民税務課長ちょっと今、欠席しておりますけれども住民税の関係で一言付け加えさせていただきますが、住民税の非課税の基準でございますけれども障がい者、それから未成年者、寡夫、寡婦って言いますか夫の方ですけれどもいずれかに該当する方につきましてはですね、前年中所得がですね125万円以下の場合ということになっておりますけれども、今回のですね保護費の基準の改正に伴ってですね、こちらの方のですね改正は現時点ではないということでございますが、来年度以降についてはですね改正も視野に入れたですね検討がなされているということは聞いておりますが、現時点ではですね非課税基準についてはですね、改正しないということであります。以上です。

○永原（8番）

今の答弁だと一切、辰野としてはこの生活保護のことで影響がないということでしょうか。サービスについては。就学援助の給付対象基準とかそういうものについても一切、影響がないということでしょうか。

○保健福祉課長

今回のですね8月の見直しでもってですね、基準が下げられた結果ですね保護世帯だった方がですね保護世帯から外れた方はいらっしゃいませんので、保護世帯でサービスの状況、ランクをですね分けた時にですね当てはまる方は当然出てきませんので、今年度は引き続き同様のサービスを受けられるという状況でございます。

○永原（8番）

あとこの基準は例えば介護保険施設の入所の食費とか居住費の減免なんかに影響が出て来るって言うふうに聞かれます。後、国民健康保険税の一部負担金の減免基準とか介護保険の保険料、利用料の減免額基準と障害者自立支援法による利用料の減額基準、

そういうものにも影響が出るんじゃないかって言われてますけれども、辰野としてはそういうものは影響がないってことでよろしいでしょうか。

○保健福祉課長

先ほど申し上げたのはですね、この8月ですね基準で保護世帯だった方がですね保護世帯外れた方がいらっしゃらないもんですから今年度のサービスとしてはですね問題なく、と言いますか今までどおりと同じだと思います。ただ、また来年度ですね基準がまた下げられる、下げられるって言っていいか分かりませんが下がった場合においてですね、保護世帯を外れるとですね当然違うランクの階層の所へもっていってしまいますので、そうすると負担、今までゼロだったものがですね若干の負担が生じることはあり得ますけれども、そのへんについてもまだ来年度の見直しをみてみないと今のところ何とも申し上げられません。

○永原（8番）

来年度の見直しをみてみないと分からないっていうことですので、ぜひですね今現在本当に生活が大変でいろんな面でも来年の4月から消費税も上がりますし、年金も下がってます。本当に憲法25条に書いてあるように「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」っていうことで本当に生活基盤がきちんとならないといろいろに影響してくると思いますので、来年度、もしそういう影響が出るようでしたら町としても何かその具体的な対応方針についてまた今後検討していただきたいと思います。以上で私の質問は終わります。

○議長

進行いたします。質問順位5番、議席13番、宮下敏夫議員。

【質問順位5番 議席13番 宮下 敏夫 議員】

○宮下（13番）

それではあらかじめ通告してあります質問項目に従って質問していきます。まず初めに辰野町第五次総合計画についてであります。この総合計画については先ほど垣内議員からも質問があり、重複するところがあると思いますが、再度質問していきます。辰野町総合計画は昭和42年に策定され、昭和55年第二次、平成3年第三次、平成13年第四次、平成23年度策定の第五次総合計画は第三次及び第四次でも目標としてきた、まちの将来像「ひととまちも自然も輝く光と緑とほたるの町たつの」であり、また将来ビジョンは「一大居住拠点都市構想」を継承してきております。そこでお尋ねします。ここで新た

な加島町政スタートにあたり、加島町政が目指す町の将来像及び将来ビジョンを見直し新たに策定し推進するのか、またこのビジョンを前期までは今までの計画を継承されるのかお伺いします。

○町 長

それでは宮下議員さんの質問にお答えしたいと思います。将来像「ひともまちも自然も輝く光と緑とほたるの町たつの」ということでこれは町民憲章の中の一文でもございまして広く住民の皆さん方もこれに沿って意識をされている、そんな内容ではないかとそんなように思っております。将来ビジョンの一大居住拠点都市構想につきましては先ほども質問もございましたように、この間、この町に人が住む拠点づくりをしようとかんな形の中で進められてきておりまして、それはそれなりにそれに向かって一所懸命努力をしてまいったところでありまして、それぞれ先ほども申し上げましたように地区のそれぞれの地区の計画って言うんですか、そういったものをこれから練り上げるって言うんですか、それを加えた中で町のビジョンをって言うんですか、計画を取り入れて新しい将来ビジョンを求めてきた。そういうふうな形の中でありまして、居住拠点都市構想という構想はですね、どちらかというところ穏やかな、これからまだ右肩上がりであろう、そういうふうな状況を踏まえた中の策定でもございましたので、これから人口減少ですとか、高齢化ですとかそういった考えも非常に多い中でいかに辰野の衆を愛し、辰野町の未来を発信できるか。魅力を発信できるか。住民の皆さんのご意見やアイデアを募る中で辰野町にふさわしい将来像を目指していきたい、こんなふうに思ひまして、午前中言いましたようにその中から新しい将来像を作り上げていきたい、こんなふうに考えてるところです。以上です。

○宮下（13番）

ただ今、辰野町憲章にもありますこの町の将来像「ひともまちも自然も輝く光と緑とほたるの町たつの」これに対しては確か平成3年ですか作られたかと思ひますけれども、この将来像は今まで長くこの町民が、全ての町民が実現に向けて夢と希望を持ってきたものと思ひます。この私は将来像はまだなくすことは何か寂しいような気もしますが、将来ビジョンの一大居住拠点都市構想はもう時代、やっぱりその時、時に合ったものに町民に分かりやすいものに変えていくべきかなと思ひしておりますので、今町長言われたように時代に合ったようにこの2年間かけて、先ほどもありましたが前期2年間それぞれの町民の意見を聞いた中で町民が望むものを立てて、またいつてもらえれば良いかな

と思いますが、そのように将来像については見直すつもりか、もう一度お聞きしたいけれど。

○町長

そうです。将来像につきましては正にそのとおりに町民憲章の一角でありますので、大事にしてそれを守っていきたくこんなように考えてます。以上です。

○宮下（13番）

今、町長から将来像はまだ続けていきたいということですので、この今の将来像について町民憲章にあります言葉もまだまだ町民は長い間もう20年近く謡っているわけですが、浸透していないように私は思っております。そこで提案しますけれども、この将来像を役場庁舎の駐車場で誰もが見やすい場所、あるいはまた『広報たつの』に対し毎月号に町が目指すべきスローガンとして駐車場に何か立て看板で掲示するとかまた、『広報たつの』に広報として掲載するか、そういうことによってこの町民が目指すべきこの目標を持っていくことが町の進むべきものと思いますので、それに対してその提案に対して町はどうお考えかお聞きします。

○町長

議員、ご指摘って言うんですかご案内のとおり、いろいろの面でできればやっていきたい、こんなように思います。役場入りますと正面にあります。それからロータリーの所にもしっかり書いてございますし、第6会議室にも掲げてございます。そのほかにも今ご提案ありましたようにできるものからやっていきたい、こんなふうに思います。以上です。

○宮下（13番）

ぜひ町民が共有して夢と希望を持てるこの将来像でありますので、ぜひ何かの面で町民が目にし、そして目標に、町民一丸となって進めるようにまた努めていただきたいと思います。

次に平成26年度予算編成についてであります。これについても先ほど質問が中谷議員からありましたけれどもまた重複する所もあるかと思いますが今回の予算編成は、例年と異なり加島町長就任初の平成26年度予算編成であります、多くの町民から期待と関心を寄せられ大きな意味を持っているものと思われれます。そこで質問します。町長就任初年度、厳しい財政見通しの中、予算編成の基準となる基本方針をお伺いします。

○町 長

それではお答えを申し上げたいと思います。11月18日の予算編成会議におきまして来年度の予算編成方針を発表いたしました。その中では事務事業評価による現状把握と今後の方向性をしっかりと捉え、誰もが心豊かに安全安心に暮らせるまちづくりに向けて職員一人ひとりがさまざまなアイデアを結集し、知恵と豊かな発想を盛り込んだ予算となるように指示を出しました。中身につきましては予算のそれぞれ、今厳しい状況でございますので、それらを踏まえてっていうような話あったわけでありましてけれども、大きな編成方針といたしましては、漠然ではございますけれどもそのような指示を申し上げたところであります。以上です。

○宮下（13番）

町長あの、予算編成会議の折に選択と集中という言葉を使っておられますが、毎年各区から出されている先ほど永原議員からありましたけれども、各区から何年も何年も出されている土木事業等なかなかそれが予算付けされていないものもあるということで、この予算付け順位に対してこの予算から外れるものも非常に多いわけですが、それについては多分限られた予算の中ですので理由があると思いますので、もしその予算が決定したとか、出されたけれども外れたということに対しては丁寧な説明責任があると思います。予算確定した時には各当事者、各区に対して理解を得ることが最も大切なことであり、町が信頼を各区から信頼を得ることでありますし、また町政がそれを説明することは任務であるということですので、その点しっかりと説明責任を果たすようお願いしこの質問は終わります。

次に人口増対策についてであります。今回は人口減対策等に対する質問項目が重なる同僚議員もおりますので、私は人口増対策として町内への移住定住促進に絞り、町の取り組みの具体策をお聞きし、また提案をしたいと思います。町は既に職員による町内人口増対策プロジェクト会議が設置され、具体策を検討されていることは承知しております。今年4月より結婚推進支援室が設置され徐々に成果を上げているものの、しかし職員のみでの推進ではいくら頑張っても限界があり、大きな成果は見込めておりません。そこで新たに辰野町移住定住促進協議会立ち上げの準備中とのことですが、成果を大いに期待しているところであります。この町の町内人口増対策プロジェクトとこの新しくできる促進協議会、これがそれぞれに提案されたものがうまくマッチすれば相当な効果が出ると思っております。そこで質問します。促進協議会立ち上げとその役割について

お伺いします。

○町 長

お答えします。移住定住促進協議会についてのことですね。これは人口減少に対して民と公が連携して各種施策を推進していくと、構築していくとこういう趣旨でございましてそれで地域の経済の活性化を図ろうとこういうものであります。内容等につきましては担当課長の方から申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○まちづくり政策課長

移住定住促進協議会につきましては現在発足準備会を3回開催しております。また、準備会による視察ということで駒ヶ根市の先進地の方に視察も1回行かさせていただいております。また、今後ですがこの幹事会を12月25日に立ち上げていよいよ発足の前準備を行います。来月1月にはこの協議会の方を立ち上げていきたいと思っております。目的は今町長がおっしゃったとおり、役場だけじゃなくて民間ともタイアップして連携してこの人口増対策について進めていこうというものであります。会議につきましては伊北不動産組合、辰野町建設業協会、商工会、建築士会の上伊那支部北部ブロック、上伊那農業協同組合、NPO法人で、あと民泊研究会、観光協会、金融機関とタイアップしてやっていこうと思っております。また、既に移住されている方にもそのノウハウを聞くためにですね、参加していただくような今予定をしておるわけでありまして、事業といたしましては移住定住促進施策等の検討提言ということで支援策、移住定住者に対する支援策についてどういうものが辰野町にはふさわしいのかということと一緒に検討をさせていただければと思っております。今まで人口プロジェクト、役場の中の組織だけでもって検討してきたものを投げかけて、その実効性ですね、そういったものについてご意見いただく中で辰野町にあった施策の方を見つけていきたいと思っております。また移住定住促進に関する情報資料の収集、また情報提供です。そういったことも行っていきます。今までもホームページ等を使って発信しておるわけでありまして、どうもやっぱり役場内部だけの発想のホームページだと魅力がないものになってしまいますので、そういったところもご意見をいただく中で改善をしていかに今、ほとんどの移住定住者というのはホームページから入っていくようですので、いかに魅力あるものをホームページに載せていくかということを検討させていただければと思っております。また移住定住促進事業の実施ということで、空き家や町内事業者の持っている住宅情報の発信ですね。あと、都市圏においてセミナー相談会を開催しましてセミナーに行って参加、

辰野町に興味ある人たちを辰野町に連れて来て辰野町を紹介して、例えば空き家でもって体験ツアーなんかをしていただいて、辰野町に来ていただくというようなツアーみたいなものも実施をしていければと思っております。またあと住宅建築相談会、そういったものも開催できればと思っております。等、移住定住に関する事業に関しましてはいっぱいあるんですけど、まずはできることから始めていこうということで一気にこれは進みませんが、一つずつできることから進めていければ良いかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

○宮下（13番）

せっかくこうした組織を作り上げたということで、この民間企業、各種団体を含めた協議会を大いに活用していただいて町内の町及び土地開発公社が所有している、いわゆる塩漬け土地と言われているものも大分あります。この処分を移住定住者に提供できるシステムを作るべきと考えます。そこで提案します。土地開発公社所有地の分譲、及び旧辰野病院跡地、借用地の宅地化、これについてはなかなか進まない状況であります。この辰野病院の跡地についても解体の予算も付いて、解体がぼちぼち始まるかと思えますが、その後の跡地問題等もなかなか職員の計画でやるとなかなか場所によっては分譲地の奥の方が売れなくて空いちゃったりとかそういうことも考えられますので、これは民間活力を導入して、民間業者に一括委託化を提案しますが町の見解をお伺いします。

○町 長

議員さんおっしゃるとおり、そういった方向で検討していきたい、このように思います。以上です。

○宮下（13番）

土地開発公社の分譲地もなかなか見ると進んでいないように思いますので、こうしたものをなくすにはぜひ、今、町長言われたように進めてるということですので、この、金額的にそれが合うかどうか分からないけれども民間のプロの知恵を借りて、こういうものは処分しての方が良いと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。辰野町に土地を購入し家を建てたい、そんな希望を持たせる制度の導入が必要と考えます。しかし、地価を下げることは一番魅力的でありますけれども、近隣、隣近所の個人所有地への影響、町内土地相場の値崩れによる町内土地固定資産税評価への影響も懸念されるところであります。そこでただ地代を下げるということではなく新規に住宅取得したものへの助成金制度の導入を提案しますが町の見解をお伺いします。

○町 長

先ほども課長の方から申しあげましたように移住定住促進協議会にも相談いたしましたし、辰野町にあった制度を検討していきたい、こんなように思います。よろしく願います。

○宮下（13番）

この制度、助成金制度導入には前向きに取り組んでもらえるということでしょうか。

○町 長

いいです。

○宮下（13番）

それでは各市町村等も実施されてる所がありますので、そこらを参考にして少しでもこの町の土地が塩漬けにならないように取り組んでいただきたいと思います。荒廃農地の転用、あるいは空き家対策の推進など住宅用地、居抜き住宅など購入しやすい環境づくりも早期に対応すべきということを指摘してこの項目の質問は終わります。

次に、放課後学童クラブの今後の運営についてであります。昨年12月にこの放課後クラブについては私1度質問しましたが、その時は民間委託されており、もうぼちぼち民間の方も高齢で止めたいというようなことがあるということで、町も直営について検討していきたいという答弁でありました。今、子どもを持つ世代はほとんどが核家族化され共働き家庭など昼間留守となる子どもの放課後の居場所づくりが求められております。国は平成19年に厚生労働省及び文部科学省から全ての小学校で放課後子どもプランの取り組みを奨励されてきました。町は現在厚生労働省所管の放課後学童クラブを西小、東小にて公設民営で、また両小野小学校は文部科学省所管の放課後子ども教室として直営として運営しているのが現状であります。それぞれにおいて入所条件、保育時間、保育料の違いがあり、待遇面での統一は困難であることも承知しております。このことについて民間任せの運営方法見直しの検討をするということになっておりましたが、今、この状況について今、どうなのか学童クラブの民間委託から直営への移管計画の進捗状況についてお伺いします。

○教育長

ただ今の放課後学童クラブの運営についてでございます。今ご指摘のようにですね、今委託をしている先がこれ以上委託はできないということでございますので、私どもどうしたら良いのか検討してまいりましたけれども、町の直営にするということが良いだ

ろうという結論に至っておりますので、今後そのような形で運営をしてまいりたいというふうに考えております。

○宮下（13番）

来年、もう4月からスタートということですので、その運営方法とか直営になると運営委員会メンバーもがらりと代わると思うんですけどもその内容についてお伺いします。

○教育長

今までは運営は委託先の方々が運営をして運営委員を作って運営をしていてくれたわけでありましてけれども、当然直営になりますので、運営の方法を変えたいと。メンバーも今までとは全く変えた方法でやっていきたい。ただ今考えていることがございますので次長の方から発表、発表と言うかお答えをしたいと思っております。

○教育次長

今、教育長の方から話ありましたように現在は保護者を中心に指導員等も含めながら運営委員会を開いているところですが、今後、町の直営ということになれば若干そのメンバーも変更になってくるかなというように思います。今考えているところでは、保護者の代表、それと指導員、これは今までと似かよっているかというふうに思いますが、町の校長会長であったり、教職員であったり、また教育委員会の事務局の職員等々を入れながら15名以内ぐらいの人数で抑えていけたらというふうに考えております。以上です。

○宮下（13番）

あと3箇月しかないので、そういう指導者とかそういう設置すべき人材についても早急に手配をしていただいて、これが間に合わないとなるともうほとんど共働きのお母さんたちの子どもですので、その子どもたちが路頭に迷うようなことのないように早めの準備をしていただいて、安心して子どもを預けられるような環境づくりをお願いしたいと思います。そこでもう1つそのことによって保護者の負担金が今までの民間の場合は入所料が一世帯3,000円、保育料が月額8,000円ということでありましたけれども、この直営になった場合、例えば小野、両小野については形式が全然、保育時間も小野の場合は子ども教室ということで文部省の所管で違いますけれども保育料はただと、無料というような差があることも承知してはおりますけれども、これは両小野との学校組合の中で決めたことですので、辰野町と合わせるということはできませんけれども、少しでもその

親の負担を軽減するために、今この 8,000 円というのを半額ぐらいにするとか、入所料を無料にするとかそういうことも考えていただくことが必要じゃないかと思えますけれども、その点についてはこの保護者負担軽減については考えているかどうかお伺いします。

○教育長

仰せのとおりだと思っております私どもも保護者の負担を軽減するという方向で考えております。だから軽減幅につきましては今後予算編成の中でまた考えていきたいというふうに思っております。

○宮下（13番）

ただ今、軽減というありがたい答弁をいただきましたので、ぜひその点は実行していただいております。次にこの学童クラブですが、東小学校の学童クラブ教室ですが、非常に今まで国が空き教室利用を進めておりますけれども、今その東小学校には空き教室がないということで、やむを得ず旧校使の校使室を利用して今もおります。現状はその旧校使室ですので、老朽化が激しく学童の活動拠点としては相応しくない場所であり、早急にこの環境整備をすべきと考えますがその点について町の考えをお伺いします。

○教育長

仰せのとおり大変、老朽化をしております早期の移転新築を考えております。現在の進捗状況について次長の方からお話をいたします。

○教育次長

現在の東小の建物につきましては、先ほど議員申されたとおり旧用務員室を利用しております。建築当時が昭和40年代ということですので、既に40年近く経っているわけですが、そんな中で国の有利な補助金等の部分があればそれに手を上げながらできる限りそういう補助を使いながら早い時期にというふうに考えております。以上です。

○宮下（13番）

この放課後学童プランは平成27年3月をもって次世代育成支援対策推進法これは10年間の時限立法ということで27年3月には切れてしまいます。新たに子ども子育て支援事業計画を策定するよう今のところでは多分指示が来ていると思えますけれども、この事業の内容がどうなのかは今の時点で分かりませんので、この10年のプランを立てなさ

いという中には多分補助制度もあつてのことだと思しますので、この期限が切れる前に整備をすることが必要かと思ひます。早急にこの対応されることを指摘したいと思ひます。

最後に人口増対策はいかに辰野町に魅力があるかを発信することであり、若い世代が町内に住宅を取得し、子育てに喜びを持てるまちづくりのためにも人口増対策を26年度予算編成の最重点課題として町長に取り組んでもらうよう要望し、私の全ての質問は終わります。以上です。

○議 長

只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は2時45分といたします。

休憩開始 14時 30分

再開時間 14時 45分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位6番、議席9番、堀内武男議員。

【質問順位6番 議席9番 堀内 武男 議員】

○堀内（9番）

ただ今より一般質問させていただきます。加島町政がスタートして初めての定例議会ということで、町長の意気込みとともに方針の確認を主体に先に通告いたしました3件につきましてお話しさせていただきます。町長はスローガンとして先ほどから出ております「今こそ辰野町に新たな風を」と掲げながら「誰しものが心豊たかに安心・安全に暮らせるまちづくり」を目指すと申しております。今回選挙公報が出てないために町民全体にその指針方針が徹底してないっていうのが少し残念な思いがしますがけれども、この中で「5つの願い」ということで出されておりますので、それに沿った質問をさせていただきます。まず第1は辰野町における道路行政構想について質問いたします。町の活性化はその原点である道路という形が過言ではないかと思ひます。4方向に通ずる利便性の良い町でありながら、慢性的な交通渋滞に見舞われ通勤、通学、買い物等に支障を来たしておりますし、自然の影響をもろに受け住民生活に大きな支障を来たしているという形の状況であります。また各施設から主要道路へのアクセス、これが非常にしづらいという形の中で町の活性化にも繋がっていない現状ではないかと思ひておる次第でございます。各地区で推進母体を立ち上げて、整備に向けて活動が進んでいる現在でありますけれども、ここで町長に質問いたします。現在の道路状況に対する町長の認識

についてお尋ねいたします。

○町 長

堀内議員さんにお答えをしたいと思います。道路の整備状況に対する考えていうんですか認識であります。先だって12月の1日の日に竜東線の平出下町地区に歩道付きの道路が完成いたしました。非常に広々とした2.5メートルの歩道、また車道も広がって非常に見たところが美しい道路になりました。これも平出の交差点を含めてあの地区で構想って言うんですか話が持ち上がって32年経っているふうにお聞きしました。あの下町の部分だけにつきましても事業採択からって言うんですか、話から実際に手が着きだしてから7年、工事6年というような話でございます。道路には非常に長い年月がかかりなかなか大変だなとこんな感想を持ったところであります。地域のこの要望に応えるべくそれぞれの地区の皆さん方が地区懇談会だとか整備促進協議会、また整備の委員会等を立ち上げ積極的に活動され、その声がそれぞれ大きくなってそれぞれ町、県、国を動かしてその事業が進んでいる、そんなふうにご認識しております。また道路の予算が造る予算から修理する予算に段々国の予算もシフトされ、そういった面では潤沢な予算が回って来ない。こんな形であろうかとそんなふうにご認識しております。議員さんと認識とまず同じだろうとそんなふうにご思います。

○堀内（9番）

現在の道路状況も含めた考え方、確認させていただきましたが、次の質問の中で現在高齢化が進む中で安全確保のために自動車運転免許証の返上が進んでいると。あるいは買い物弱者が増えている。あるいは通院に支障を来しているという人がですね非常に増加しているというのが現状であります。現在辰野町ではデマンド式交通システムを開拓されて定着に向け現在進行しているという現状でございますが、そのほかにも、福祉タクシーの運用制度を取入れ利便性の確保も努めている現状だと思います。今回町長は方針の中で「お年寄りに優しい交通システムを導入する」ということの構想を打ち出しております。ここで町長に質問いたしますが、どのような交通システム構想なのかをご意見いただきたいと思っております。

○町 長

ただ今の交通システムの話でありますけれども、じゃ具体的にこれがこういうふうにやれば良いシステムになる、こういうふうなものは特に持ち合わせておりませんが、ご案内のような路線バスですとかデマンドタクシーですとか、そういったものを見

直しながらより使いやすいように進めてきた、そういうことはもちろんのことでありませぬけれども、そのほかにも福祉有償運送サービスですとかそういったものもいろいろございます。便利に利用できるシステムが少しずつ増えてきたのかな、こんなように思いますけれども買い物バス、こういったものが廃止になるですとか身近の商店がそれぞれなくなるって言うんですか閉鎖だとか、そういったことで自分たちが出歩くっていうそういったものから逆にそういったものが近くに来る。こういうふうなものも一つのシステムではないかとこんなふうに考えています。見方を変えますと宅配ですとか配送ですとかそういったものが今それぞれ発達って言うんですか、そういう考えも出てきておりますし、訪問看護だとかそういったものも、訪問っていうような形になります。ものを買うにも訪問販売、訪問販売者、こういったものもございますし、そのお買い物バスの代わりに軽トラックへ積んで品物を持ってこんな発想も出てきております。そういったことで、もっとそれらをまとめるって言うんですかうまく組み合わせたようなものが何かできれば、これも1つの交通システムになるんじゃないかと、こんなふうに考えそういったものも多くの皆さん方のアイデアをいただきながら、それも1つに加えていけたらいいかなとこんなふうに思ったところであります。良いご意見それぞれの地域の皆さんやどんなふうな状況か今、どんなふうな状況で困っているとか、利用しているとか、ほかの方法とっているとか、そういうふうなことも含めて検討していけたらいいな、こんなことであります。以上です。

○堀内（9番）

ただ今のご意見の中でやっぱり、買い物を含めて弱者になっている人。そういう人たちをいかにしてこのシステムを運用できるのかという形の状況になるかと思っておりますいろいろな人の意見を聞きながら今、訪問販売っていう形の状況もあったりいろいろしましたけれども、どうかそのへんの組み合わせをしながらシステム化していただくということをぜひ進めていただきたいと思います。次の質問に移ります。指針の中で国道、県道、町道の道路網の整備を行うとあります。道路行政は町の活性化に繋げる大きな要素となります。つまり、どのような街づくりを目指すのか、定住し易い町、商工業の町、観光の町、あるいは災害に強い町ということで対応した道路網整備が必要であると私は感じます。これは長期的なビジョンになると思いますけれども、ここで町長に質問いたします。この町を目指す所は何か。それに基づいて辰野町の道路網整備の基本的なビジョンについてお考えを伺います。

○町 長

道路交通網の基本的なビジョンということでございます。町の第五次総合計画では7項目の中で基本的にその基本的なビジョンがあるわけでありましてけれども、それぞれどんなビジョンで道路を考えていくかということでもあります。私は議員さんおっしゃられます、定住しやすい町ですとか商工業の町ですとかそれぞれに合った道路が何かというふうなことを考えてみたわけでありましてけれども、なかなか道路の状況、将来のビジョンをそういったことから見るっていうのは難しく、私の貧相なアイデアではなかなかそれぞれに分かれた道路っていうのは頭の中で思い浮かばないわけでありましてけれども、通過交通とか生活道路、そういったものを分けてやっていくとかそういうふうな考え方が将来的なものかなってこんなふうに思っています。長い将来にわたっての中では正にそういうふうに複数の道路があって、1つがダウンした時には片方が浮かんでくるとかそういったことが理想的ではありますけれども、そういったものが安心安全便利に使える道路は身近な道路、それからただ通り過ぎていくのは通過交通で別な道路、こんなふうな将来にわたっての理想的なものかなってこんなふうに考えています。以上です。

○堀内（9番）

通過交通、あるいは生活道路、身近な道路を含めて将来像にあった道路行政っていうのをやっぱり進めていただくという形の状況が必要かと思えます。続きましてちょっと細かい内容のところに入りますけれども現在、渋滞緩和をやわらげるという形の状況の中で逃げ口として農免道路を迂回路として使用している車が非常に多く見られます。先般宮所地区における交通量調査においても小横川の道路から北湯舟を経て農免道路に入る車っていうのが1日168台、出る車が185台という形の状況でかなりの台数となっているという現状でございます。この道路は路線は非常に幅が狭い、あるいはカーブが非常に急になっている。路面舗装も良くない状況です。しかもその上、山間部を通っているという形で木に道が塞がっている。冬季間日陰になり凍結の危険をはらんでいるというのが現状の道であると思えます。この状態だと非常に事故に繋がりやすいという形だと思えますし、宮所地区ばかりではなくて、途中から入る車っていうのはかなりある。という形の状況で西に来ております。現状はほとんど手が入っていないというのが現状でございますので、どうか農免道路の重要性を現在、町長どう考えていらっしゃるのか。また、部分的なカーブの見直し幅員の拡張、道路脇の樹木の伐採等改良、及び保全

を進める考えがあるかどうか見解をお尋ねいたします。

○町 長

ご指摘のとおりカーブが多くて見通しが悪いとか幅員が狭い。これは農免道路の基準で造られた道路であるものですから道路構造令、そういったものとはかけ離れたって言うんですか、拡幅量が狭い道路になっております。農耕車用の道路ということもありますので、そういったことになろうかと思えます。今後も積極的にそういった交付金事業があればそういったものに回して整備に努めていきたい、こんなふうに考えているところであります。また、道路脇の樹木等につきましては町道でありますので、それぞれ地区の皆さん方、区長さん方をお願いして切っていただいたりしておりますけれども、大きい木だとかいろいろありますので、そういったものについてはご相談しながら整備に努めていきたい、こんなふうに思います。以上です。

○堀内（9番）

現状の道路の渋滞状況を踏まえてですね、今いろいろ整備進んでおりますけれども、少なくとも今の状況だと農免道路の活用っていうのは非常に大きなウエイトがあるという形だと思います。農免だけではなくて、通過交通的渋滞緩和に向けてのですね道路っていう形の状況になっておりますんで、これは次の出て来る将来構想にも結び付く状況だと思いますが、それと合わせながらですねぜひ現状の整備を進めていただくという形をお願いをしたいと思えます。

続きまして先ほどもちょっと出ておりますけれども、4番目の項目として都市計画道路、都市計画街路の見直しの目的と骨子という形についてお尋ねをいたします。この都市計画は1956年、設定され用途指定される中で街路についても設定されており設定から現在56年が経過しているという状況であります。都市計画道路としては13路線延べ1万9,110メートルが該当しており、その現在整備率は36.6%であります。これは低い状況であるのかなという気がいたします。その中で16メートル幅道路として、神戸－宮所線あるいは竜東線、竜西線、下諏訪－伊那線、辰野越道線、辰野宮前線等6路線が設定され、全体的には未着手の路線が多くしかも16メートルという非常に広い道路設定という形の状況が現状であります。街路の見直しということで現在進めておると思いますが、これは2015年までに完了させるという形で前回もお約束いただいています。本年度は県の指針に基づいて段階3の「候補路線の検討」という所まで進めるという形で話を聞いております。ここで町長に質問いたします。この検討の構成メンバーはどのような人が検

討しているのか。どのような骨子と手順で考えていらっしゃるのか、それについてのお答えをお願いしたいと思います。

○町 長

それではそこらへんの街路の見直し、そういった関係につきましては建設課長の方から申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

○建設水道課長

それでは私の方からご説明させていただきます。見直しにつきましては防災面、または国土、土地利用の面から庁内各課において協議いたしまして、連携を持って行うために庁内検討会を組織させていただきたいと思います。また、住民に対して説明を行わなければいけない。また意見等を徴収しなければいけないということで住民アンケートをこの12月から1月にかけて行う予定で今現在進めているところでございます。また、さきほど言いました第3回まで進みまして、方向性が見えたところにおいて地域住民説明会を行い、皆様方のご意見をいただきました庁内検討会に諮り、また都市計画審議会で説明をいたし、ご審議をいただき都市計画の決定等進めてまいりたいと思っています。骨格でございますが、やはり今現在、さきほど議員さんの方からお話ありました13路線、これに対してが骨格でございますので、それを基礎として進めさせていただくという考え方で進めております。以上でございます。

○堀内（9番）

少なくとも設定から56年、世の中の状況っていうのはかなり変わってきてますんで、現状に合った、あるいは将来像を見越した内容で検討していただくという形のものはずひ必要だと思いますし、そんな形での推進をお願いをしたいと思います。続きまして、リニア中央新幹線の伊那谷での停車駅が決まりました。アクセスの手段として飯田線が現在では私は見込めないと思っています。現在は中央道等、国道153号線に頼るしかないという形の状況です。現在伊南バイパスであるとか伊駒アルプスロード、あるいは伊那バイパスが計画推進されているという実情でありますけれども、飯田から塩尻の国直轄化の要望が出ている中で、辰野町も原動の整備を最優先に考える中で、将来憎を見越した推進も必要であろうというふうに考えます。現在雨、雪に弱い中央道、常にその時点で中央道が止まってしまいます。そうしますと現状、国道に非常に負荷が掛かって何日も渋滞すると。通行できないという状況が進んでいる現状でございます。少なくとも現在の国道153、1本では将来的にこのへんの負担を軽減できないっていう形じゃない

かって私は考えております。現在国道の整備に関しましては小野地区、あるいは羽北地区、宮所地区を含め、9区を含めた内容です。ね委員会が設立されて活動が推進されているという現状でございますが、1つ心配なことは、これを大局的に有機的に関連して動いている内容がですね機能してないっていう非常にそういう感覚が、強い私の考えであります。各々ではいろいろ検討しますが最終的にはどういう道路を造るんだっていうことを有機的にやっぱり結合させておかないと、なかなか最終的な目標に着いていかないという形だと思います。そんな形でここで質問いたしますが、将来的に国道の迂回路としての南北道路の必要性をどう考えているか。また町が率先して将来像を示して沿線一体となった推進の必要性の考え方。あるいは飯田から塩尻の整備に向けて他市町村との連携も視野に入れた推進が必要であるかと思いますが、その点のご見解をいただきたいと思っております。

○町 長

今、堀内議員さんのおっしゃられるとおりでありまして、それに向かって進めていくということでございますけれども、先だっても国の方へ陳情に参りまして国土交通省等へお伺いをしたところであります。その中で南部国道の期成同盟会として、お伺いしましたけれども私どもは153号線を一体となって整備してほしい。上伊那の市町村長全員で国交省を回りまして、その中でこの辰野バイパス、小野バイパス、ここら辺の計画に入っただけを示して陳情をしてまいりまして、そういった面では上伊那広域、また南部国道、こういったところで今一体的な整備をお願いしてそれに進めて努力をする。そういうふうなことになりまして、その中にも初めてその辰野のバイパス等の名前が入って来たところがございますので、これから更にそういった運動ができるんじゃないかと、そんなふうに思っております。以上です。

○堀内（9番）

ただ今の町長の答弁ですと少なくとも153号に対してはやっぱりもう1本ないと災害の対応ができないという形ではよろしいんですね。

○町 長

はい、将来的にはそうだと、そんなふうに思ってます。

○堀内（9番）

それでは少なくとも道路整備っていうのは非常に年月がかかりますし、費用もかかりますし、辰野町だけではできないという状況でありますので、現道の整備する優先する

中で行政も積極的にですね方針を示して将来像を見越した推進を望みます。続きまして1件目の最後の質問になりますけれども、これは私の最大の懸案であります。国道153号線宮所地区改良の必要性と対応についてお尋ねをいたします。当国道は幅員が狭く、歩道もない所があり、また非常に狭くて危険をはらんでおります。「はらはら道路」と呼ばれ不名誉な国道の名称をいただいているところであります。大型自動車のすれ違いに支障を来たしており、お互いに広い所で待ち合わせており、雪が降ると歩道に乗り上げないとすれ違いができないということで、現在、地元における国道153号宮所整備促進委員会が結成され9区の協議会の決議の基に整備に向け活動を推進しておりますし、先般辰野町、伊那建設事務所の協力を得て4月には安全総点検を行いましたけれども、その中でも危険が再認識されているという現状だと思えます。また9月に行われました宮所地区の交通量調査においても都合12時間、塩尻方面に5,061台、伊那方面に5,091台という形で通過交通があり、特に通勤時間帯においてはですね、塩尻方面531台、伊那方面が628台ということで10%を占めるということで全体的には通勤時間帯はもとより全時間帯に渡っての交通量の多さが目立つという現状でございます。また交通事故も平成24年度国道153号で25件と多発しておりますし、本年度半年間でですね宮所地区で3件の横転、人身事故が発生しているということでもあります。これは車道幅の狭さとカーブに起因するという形で原因究明するものでありますけれども、住民は非常に危険な状態で国道を使用しているというのが実態であります。同時に行われましたアンケート調査によりますと、歩行していて危険を感じた時のワースト3は「大型車が通る時」これは風圧ですね。「雨が降った時」コウモリも差して歩けません。「スピードを出して通る車があって危ないですね」。運転していて感じることで、道が狭くて断トツ1位で「狭い」ということを実感していると。歩道については歩行者が「歩道が狭くて、あるいはない所があって歩きづらいですね」「段差がありって歩きづらいですよ」という形の状況等ですね結果が出ており、「歩きたくないけど生活上仕方がなくて通るんだよ」というのが現状であります。「早く整備をしてほしい」という整備に向けての宮所区民及び地権者の総意であり、切なる願いであります。早急な着手を強く訴える次第でございます。ここで町長にお尋ねします。国道153号線宮所地区改良の必要性をどの程度認識しているのか。なお、今後の対応についてのお考えをお尋ねいたします。

○町長

堀内町議さんのその熱意、地区の熱意でもあります。そういった要望を県に行いまし

て、事業化を図る必要のある地区として認識をしております。しかし現在長野県、町、そういうような中で 153 号線の関係事業は伊北インター周辺の羽北地区の羽場交差点や春日街道先線の事業に取り組みを行ってございまして、県は新たな新規採択ですか、を難しいというふうにされております。先ほどお話のありましたように 4 月の総点検ですとか、現地調査、そういった要望を捉えて実情をご説明、訴えてきたところでありましてそうしたところから県を動かして、部分的でも進めるとこういうふうな「どうか」ってそんなご意見をいただいておりますので、それらを踏まえてできることから一歩でも進めるように総力を挙げて進めていきたい、こんなふうに思います。地区の皆さん方と両輪のごとく地域合意をなして進めていければそんなこともできるのではないかと、こんなふうに考えております。以上です。

○堀内（9 番）

今、町長としましては必要性は多分もう十二分に認識していただいているという形だと思いますし、非常に苦しい財政の中で、あるいは羽北地区が動いている状況ありますんで、非常に難しい条件はあるだろうと思いますが、いずれにせよ区民総意で皆さん「絶対にやっていただきたい」という総意であります。そのへんは十二分にお汲みいただきたいという形の状況をしましてですね、先ほど今ちょっと話をしました部分改修という形の状況を基にして、それを基に進めて行って全面的に改修できるようにすればそういう方法を考えていただくという形の状況も踏まえてですね、お願いをしたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上をもちまして 1 件目の質問を終わります。

2 件目の質問は人口減少対策についての質問でございますが、これは先ほど項目においても宮下議員により基本的な考え方というのをお話いただきました。当初は人口推移の予測と減少歯止めにかける施策という形の状況ありましたので、これは非常に多くの項目がありますので、今回はこの項は割愛させていただいて、その中の要素の中の企業誘致と若い人が定住しやすい施策のみに絞って取り上げてみたいと思います。定住人口を確保する要素の 1 つとして働く場所の確保、即ち働く場所が近くに、いかにしてあるかということだと思います。そのためには既存の企業が町に留まり利益を上げ拡大することにより雇用の継続を伸長するものであります。また新たな雇用を生むための企業誘致によってですね人員採用という形の状況で定住に結びつくという状況があるかと思っております。そんな形で質問いたしますが、企業誘致活動に対する町の考え方と実績、及

びどのような優遇処置を行って誘致に繋げているか、あるいはその効果はどうであるかにつきまして質問いたします。

○町 長

企業誘致による人口増とか働く場所、当然のことですけれどもそういったことの重要性は議員おっしゃるとおりでございます。内容につきましては担当課の方から申し上げます。よろしく申し上げます。

○まちづくり政策課長

新たな企業の町への進出等によりまして、就業機会拡大と安定化を図ることは町の活性化、そして税収確保、そしてそこに働く若者の場所がまた提供できれば定住人口、また昼間人口を増加させ、人口減少への歯止めをかける対策として町にとって最重要な施策として考えております。現在までの平成14年度から25年度までの企業誘致数につきましては15社であります。また、どのような優遇措置を行っているのかということですが、平成16年度に辰野町商工業誘致及び振興条例を制定しましてその中で用地の斡旋。また工業または企業施設を新設増設した事業所に対しまして補助金の交付だとか融資の斡旋を行ってます。特にこの補助金については工業または企業施設を新設した場合には5年間にわたりまして固定資産税相当額を決められた割合で交付するという大変有利なものでありますので、進出企業の多くはこの補助金の方を使っておりますので、大変効果的じゃないかなと思っております。以上であります。

○堀内（9番）

企業誘致の状況及び優遇措置の関係お聞きしました。いずれにせよそのへんを使ってですね、企業がたくさん来ていただけるという形の状況を行っていただきたいんですが、その中で辰野町というのは非常に農振地域が多いよ、あるいは遺跡が点在して土地の確保が非常に難しいということをよく聞いてます。企業誘致はタイミングが非常に重要という形の状況に思いますけれども、次の点での見解をお聞きしますが、企業誘致をするための土地の確保状況はどうであるか。また確保するためにどのような施策を考えているのか。あるいは農振問題と遺跡問題と合わせてお答え願えればありがたいと思います。

○まちづくり政策課長

現在、辰野町が対外的に行っている主な取り組みですが、1つは分譲している工業団地の売却であります。また2番目に町内の空き工場、敷地等への企業誘致及び物件の情報収集です。これは銀行さん等通じて情報収集の方も行っております。また、もう1つ

ここ近年には町内の事業所の慰留と言いますか、そこに居ていただく、そういった活動にも力を入れています。また4番目としまして既存及び将来立地する事業所への配慮ということでいろいろな情報の方の収集を今行っているような状況であります。と言いましても、一番最初に言いました工業団地につきましても新たに分譲できるというような分譲地としては残っておりませんので、また議員ご指摘のとおり農振だとかですね、特に辰野町の場合は農振、あるいは遺跡の問題ですね、そういった問題が多々ございましてどこでも工業用地としてなるかというところではありません。なので、今、ただしやっぱ用地としては確保していかなければ企業が来たいと言った時のタイミングを逃してしまいますので、そこらへんも含めまして今、分譲可能な土地の情報収集にも努めて何とか誘致のタイミングを逃さないように努めていきたいと思っております。以上であります。

○堀内（9番）

少なくともやっぱりタイミングっていうのは非常に重要な施策だと思いますけれども、その中でですね、ちょっと次の内容に移りますが若い世代が住み着きやすい、そのためにはやっぱり安い土地が提供できなければいけないね、という形だと思います。宮所地区におきましても非常に安い土地が提供されたためにそこに定住して子どもが生まれ、宮所地区かなり子どもが多くなって活性化もしております。そういう点でどうしてもやっぱりそういう施策っていうのは非常に重要であろうと思います。先日、先ほども宮下議員の方からありました。住宅の取得のための助成金という話がありましたけれども、私もやっぱり少なくともその安い土地を提供するっていうのはやっぱり民間に頼らざるを得ないんじゃないかと。行政がやるっていうのは非常に問題があると思いますので、少なくともやっぱりそういう民間とタイアップしてそういう土地を購入するについての助成という形のものには積極的に私はやるべきだと思います。そのためにもですね、この荒廃地であるとか、あるいは道路のない道のない土地、死に地になっている所って結構あります。私のそばにはあります。そういう所にですねやっぱり道路を開けることによってそれが活用できる、しかも安くっていうことを民間とタイアップできれば一番非常に良いんじゃないかと思っておりますけれども、そんな形での提案をしたいんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり政策課長

正しく議員ご指摘のとおりだと思います。現在も町内の中にはある事情でもって昔か

らもう何もされなくて動かない土地というのがかなりあると思います。そういった所もですね実際に私たちが行って出かけて調査すれば良いんですけど、なかなか、もちろん地権者もいらっしゃることですので、調査してもどういう状況なのかっていうのが分からないことが多々あります。そこでやっぱり民間の方たちに入っていて、そういった所の情報を提供いただく、特にそれについては今回の移住定住促進協議会ですね、この中にそういったことに知識、知識と言いますか情報をお持ちの事業者さんいっぱいいらっしゃいますので、そういう所の情報を集めて安価に提供できる土地の方の確保も努めていきたいと思っておりますし、それに対する例えばそこに対しては道路は開けなきゃいけないだとかそういったことがもしあればまた町としてもいろいろ考えていかなければいけないかなと思っておりますし、そのような形で何とか連携しましてそういう安い土地の提供の方をしていきたいと思っております。また、空き家の関係でございますけど、今年の10月に調査を行いまして町内には513の空き家があることが今判明しております。これは空き家があるというだけで、その空き家が今後使えるのか、あるいはもう壊さなきゃいけない空き家なのかっていうのは今後調査していかなきゃいけないんですけど、そういった所もですね活用できるかどうかを合わせて今後検討していきたいと思っております。また、補助制度の関係でありますけど例えば、今は家を建てた方に対する補助金等もあるんですけど、例えば民間が造成した造成地に町外から転入してきた方が住宅を建てた場合だとかですね、そういった時にその造成してくれた民間にも補助金をやるだとか何かいろいろなパターンが考えられますので、そこらへんも合わせて検討させていただければと思います。以上であります。

○堀内（9番）

時間が迫ってますが、今空き家のちょっと話がありました。企業を誘致するのに逆に空いている工場、その活用っていう状況はどうでしょうか。

○まちづくり政策課長

町内の方にもいくつかの空き家がございます。今、まだ正式に決定している所もございますし、決定していない所もございますので、ここではどこもこと申し上げられませんが、段々に今埋まってきていると言いますか、次の利用者が決まってきているような状況でありますので、お願いしたいと思っております。

○堀内（9番）

少なくとも、人口を増やすって言うよりも、まあとりあえず減らさないようにするっ

ていうことをぜひ進めていくというためには、この1点だけの今、企業誘致だけを申しましたけれどもいろいろの要素が非常にありますので、それに基づいた施策を行っていただきたいと思います。

最後の質問になります。最後の質問はですね平成26年度の予算編成における町長の考え方ってということですが、先ほど来も出ております。そんな形で一括してですねお話を聞きたいと思いますが、少なくとも消費税の影響っていう形の状況ありますので、その消費税の影響を含めて予算編成規模ってどう考えているのか。それとですね、もう1点はその中で公債費、つまり町の借金の抑制という形の状況と財源確保に向けて体質の強化を行うという形の状況が乗っかっております。そんな形で財政健全化の関係という形の内容で実質の公債費比率は現在20.3%っていう形で非常にずっと年々減ってきているという形の状況で非常に良い状況だと思いますけれども、少なくとも今の言った消費税を含めた内容の予算編成をどの規模で考えるのか。あるいは公債費の抑制に向けてどう考えるのか財源確保に向けての体質強化をどうなのかっていう、この3件について質問させていただきます。

○町長

それでは予算規模の関係でございまして、来年度は旧辰野病院の解体及び起債の償還、繰上償還ですね、そういったものへの繰出金等がございまして、現時点では83億ぐらいになろうかなとそんな予定をしておりますけれども、あと以下のことにつきましてにはまちづくり課長の方から申し上げたいと思います。

○まちづくり政策課長

それでは私の方からは消費税変更の影響をどの程度考えているかと、あと公債費の関係をちょっとお答えをしたいと思います。消費税につきましては現在辰野町の歳出の中で消費税のかかっているもののベースでもって試算してみました。特に臨時的経費は抜かしまして経常的な経費の方であります、例えばものに対するものだとか維持補修費だとか、補助費の中でもね一部消費税がかかっているものがございまして。そういったものを試算いたしますと平成24年度ベースで3%、5%が8%、3%増額になることによりまして約6,600万円の支出の増が予想しております。また消費税につきましては歳入の方なんですけど、現在消費税5%のうちの1%が地方消費税交付金として町の方に来てます。ただ、これ平成25年度の予算ベースで1億9,000万円ほど来てます。この1%が8%になると1.7%になると言われております。ただ、これにつきましてはまだ消費

税全体の国の全体の総額がいくらになるかが分からないものですから、配分額が本当にこの分来るとはどうかというの分かりませんので、ちょっとそこは注視していきたいと思っております。また、ちょっと一番問題になりますのは消費税が上がると購買意欲がどうしても落ちましてその配分される元となる先ほど言いました国全体の消費税の落ち込みですね、そういったものも予想されますし、アベノミクスの影響がいよいよ都市部から地方の方に来てれば賃金の方も上昇しまして、地方の購買意欲も上昇しまして企業の売上げが上がってってというような良い状況になるんですけど、まだそこまで来てないものですから、本当に地方まで影響されるのかどうかというところも注視していかなきゃいけないかなと思っております。あと公債費でありますけど、起債はこれまで、起債と言いますか、そうですね借入れの起債はこれまで公債費の7割を目途に抑制しています。本年もそこらへんの数字を目途に抑制をしていきたいと思っております。ただ、現在町の方は町有施設の老朽化だとか、病院の関係ですね、そういった関係で支出の方が今後予想されますので、また引き続き公債費の削減、起債の借入れの削減に抑えておきたいと思っております。以上であります。

○堀内（9番）

今の中で財政確保に向けて体制の体質を強化しますっていう内容があります。これはどういう体質を強化するという形の考えなのか、そのへんがありましたら述べてください。

○まちづくり政策課長

財政の体質の強化につきましては、今まで以上に国の動向だとかを職員が把握しまして、そういったところに敏感に反応してどういう施策を打っていったら良いのか、どういう収入増を図っていったら良いのかといったことを検討していきたいと思っております。

○堀内（9番）

私的にはですねやっぱりその公債費っていう今7割っていう形の状況、目標っていう話がありました。10.3%っていう形ですと下がって来ている現状ありますけど、これ下がれば下がっただけ本当に良いかっていうと、そうではない。やっぱりやる施策はきちんとやっぱりやるべき、と私は思います。要するに基金の方をたくさん持てばそれで良いっていう問題じゃなくて、やっぱりその中で必要なものっていうのは積極的にやっぱりやっていただきたいなと私はそういうふうに思います。そんな形でですね、どうか

新町長におかれましては自分の考えも含めた中で、いろいろの人の意見を聞く中でですね、やっぱり将来像を見越して辰野町のためにですね、我々と一緒に進んでいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位7番、議席6番、矢ヶ崎紀男議員。

【質問順位7番 議席6番 矢ヶ崎 紀男 議員】

○矢ヶ崎（6番）

「辰野町に新たな風を」との熱い思いのもとに決断され見事、当選されました加島新町長に心からお祝いを申し上げます。誰もが、心豊かに安全に、安心して暮らせるまちづくりのために果敢に取り組まれますようご期待を申し上げます。一緒に知恵をしぼり汗をかき頑張っていこうではありませんか。初登庁され25日余が経過したわけですが、新ためて今の心境をお聞かせ下さい。

○町長

早いものでそんなに日が経ってしまいました。正に、どこで何をしゃべるか分からないくらいあちこちでものをしゃべったり、いろいろしてきましたけれどもその時々には思いますところは、やっぱりいろいろのことをいろいろ深く多方面に考えないといけないかなと、そんなことであります。いろいろお話も伺ったりはっとするようなアイデアをいただいたり、そんなようなこともあります。反省することもあります。そういったことで日々過ごしてきたわけでありまして、やっぱ、これから予算をし、また多くの皆さん方のご要望をどういうふうに汲み上げ、拾い、それを具現化していくか。非常に大きな課題を抱えて改めて今日の一般質問をここに迎えるに当たっての気持ち、そういったことでなかなか大変な面があるな、こんなふうに思っています。しかし、皆のこういったご声援によってそれも何とか乗り切っていこうとそんな決意を新たにしたところでありまして、来年の何しようか、なんていうとこまではまだ夢が、って言うんですか、考えがいきませんが、毎日毎日を一所懸命頑張っていこう、こんなふうに思っているのが現状であります。以上です。

○矢ヶ崎（6番）

民間から行政へと副町長となられた武居副町長であります。加島町長を支え新たなまちづくりにどのような形で取り組んで協力していくのかお伺いをいたします。

○副町長

私も町役場の方へ来てまだ10日も経っておりません。ただ1つですね、感じることは率直に言って大変な所へ来てしまったなど、というのが率直でございます。前職は商工会でございました。もう会員企業600会員、皆さんを相手にしていれば良かったんですが、今回は人口2万人の町民の皆さん、本当にお一人お一人を大事にしていくような姿勢で臨まなければいけないという部分でございます。加島町長の目指すところはですね、まず現状把握、それは私も同じでございます。町役場の意思決定プロセスって言うんですかね、企画発案してもどのような形で実行に移せるかという部分については私もまだ勉強の途中でございます。ただ1点、今までの経験の中ではやはりスピード感を持ってやっていかなければいけないということでもあります。また、私はこちらに来てからですね、非常にうれしいのは30代40代の役場の職員の皆さんがですね、とにかく副町長一緒にやっていきましょと、私が以前いた時とは違う目の輝きを何人もの若い職員が見せていただいております。そういった若い職員をまとめながら、また優秀な課長の皆さんもおりますので、加島町長の下、ベクトルを1つにして臨んでいきたいなと思っております。一所懸命やらせていただきます。以上です。

○矢ヶ崎（6番）

職員として30余年の実績と経験のもとに新しいまちづくりを託すわけでありますけれども、民間感覚を取り入れながら新時代に向けて飛躍するまちづくりを進めるとの思いから5つの重要施策を掲げられました。どれも大切なものであります。順次伺ってまいりますけれども、町が最初に取り組もうとしている重点課題は何か、これをまず伺いたいと思います。

○町長

今日、何回も申し上げてきたところでありますけれども、1つに絞ってこれということではなくて、できるだけ多くのことをよく考えながら先に進めたいということでもありますけれども、当面は来年度予算に向けてどういったものを取捨選択していくか、選択と集中ですねそういったことを行う中でそれぞれの実情にあった施策を進めていく、そういうことでもあります。とりあえずは予算編成に向けてのことだと思います。先ほど来、出ております、お話もやっぱり多い国道、県道、町道、そういった道造りに向けての、すぐにはできないけれどもどうしたら何とかできるか、そんなふうに考えていきたい、そんなふうに思っています。今日、申し上げませんでしたけれども雪が降って中央道で

車が降りて、この一帯が渋滞して町の交通もストップしてしまう。こんなような状況が今まであったし、これからもあるかと思えますけれども早速、中部日本の高速道路のネクスコの方へもお伺いしたりして今までご連絡いただけなかった道路の、閉められた時に報告等ありまして、後でもって報告って言うんですか渋滞してから分かるとういうようなことがあったわけですから、そういったことも事前に連絡をもらえると、そういうふうな方向性も出てきましたので、ちょっとこっからは地区が違いますんで南と北でこっちは松本の方ですので、そういったことも取り組んだりしてできることからまずやっていきたい、こんなふうに思っています。以上です。

○矢ヶ崎（6番）

それでは具体的に伺ってまいります。国道、県道、町道の整備についてであります、特に国道153号線は慢性的な交通渋滞や安全確保の課題を抱えておるわけであり、羽場地籍においては拡幅、改良工事が進み完成が待たれるわけでございます。引き続き国道153号線の拡幅、改良工事は優先順位を付ける中で計画的に進めていただきたいと思いますところであり、辰野町の道路網はボトルネックだから、なかなか思うようにいかず難しいと言われて久しいわけであり、逆にボトルネックだからこそバイパスが必要であるという観点から、将来を見越した総合的なビジョンの中でバイパス計画を願うものであります。この点について伺います。また県道、町道の整備についても厳しい財政状況ではありますが、関係機関との繋がりを密にして努力をお願いしたいと思います。この2点についてお伺いいたします。

○町長

議員さんおっしゃっているとおりでありまして、私もそのように考えておりますし、そんなふうに進めていきたいと思っております。もし、建設課長の方でこれについてあれば報告申し上げます。

○建設水道課長

153号線につきまして現道拡幅につきまして23年、平成23年度の時に沿線、区で作ります9区でございますが、羽北から上島の国道整備促進協議会においてワークショップを行いました。その時に9区の皆さんにより順位付けがされまして宮所地区という形の中で現在先ほどもお話がありましたように要望等を行い、また全体的な迂回路、バイパス的なものにつきましてもそこの中において東ルート、西ルートという形の中でお話をいただいております。先ほど町長の方から南部国道で国の方の要望等が、というお話あ

りました。これにつきまして7月に町とこの153号線整備促進協議会、7区の委員長さんと現在伊那市の方で一般国道改良期成同盟会が、伊那市の方で今事務局は行っておりますが、そちらの方に辰野地区において、この9区にかかわる所についてバイパスを促進していただきたいということで要望を行いました。これに伴いまして現在11月にはこの協議会において、県へ要望、またそれに基づきまして南部国道への要望という形で現在進めているところでございます。1つにはこういう形の中において、目が出て来たではないかと思えます。これを生かし、皆さんとともに合意形成を取りながら進めていきたいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○矢ヶ崎（6番）

それでは次の質問であります。医療体制と福祉体制の充実についてであります。辰野病院、国保診療所、両小野国保診療所と医師会が連携して地域医療に取り組んでいることは大変喜ばしいことであります。辰野病院においては更なる改革による健全化と機能の強化、患者の立場に立った利用しやすい病院が求められるところであります。移転新築から一年が過ぎた辰野病院は患者数も順調に増やすなど幸先の良いスタートを切ったわけであります。病院スタッフを始め、関係者の努力に負うところが大きいかと思えます。これからの大きな課題は相変わらずの医師・看護師不足であります。医師確保に向けてあらゆるチャンネルを活用し、最大限の取り組みを願うところであります。決意のほどを伺います。起債の償還が始まり、より厳しい運営が強られるわけではありますが、何としてでも患者確保に取り組み、病床利用率を上げていかなければなりません。そのためには、きめ細かなサービスの提供を計るとともに待ち時間の短縮を計りつつ、スピーディーな対応に心がけていただきたいと思えます。町長と病院事務長の患者確保に向けての決意のほどを伺います。

○町 長

辰野病院の医師確保、看護師確保、これにつきましてはそれぞれ病院の職員等とも協力しながら進めてまいりたい、こんなふうに思っています。以上です。

○辰野病院事務長

それでは町長が答弁していただきましたが、それ以外の医師確保、また患者確保の関係ですね、そのへんについて私の方からご説明申し上げます。医師確保の関係ですけれども国の研修医制度の改正によりまして昭和16年に15名いた医師が3年ぐらいしましたら、8名まで落ち込んでしまいました。それからずっと8名7名6名っていうことでい

まして、やっと平成24年の1月に1名入り、また25年の1月に1名入ったということで現在8名体制でやっております。なかなか医師の確保っていうのは難しいものがありまして、いろんな手立てやっているわけでありましてけれども、やはり1つは信州大学の医学部の方から派遣していただいておりますから、そちらの方から、そちらの方に出向まして教授等、病院長等にお会いした中で協力要請しております。なかなか、やはりまだまだ医局の方も手が薄いついていうことで、こちらの病院まで手が回るっていうことは難しいっていうことは言われております。また県の方の医師確保対策室の方にも、やはり出向ましてお願いしているんですが、そちらの方につきましても、やはりどうしても自治医大出身の医師の希望を取りましても、やはり東京の方の交通の利便性の良い病院の方ということでどうしても北部、東信、北信の方の病院の方に行ってしまうっていうことをやはり伺っております。引き続き医師の確保等には努力していきたいと思っております。また、患者の関係ですが結構待たされてしまう、待ち時間が長いということが今言われておまして、こちらは病院の方にも患者さまの方からやはりお叱りのお言葉、何回か受けております。予約を入れているんですが、それが予約の人数に新患、と言いますか新規の患者さまが入ったということでなかなか、例えば10時でしたら10時に受けれないというのが実情であります。この恒常的な予約の中での待ち時間が長いっていうことにつきましては、いわゆる予約の例えば1枠ですね、30分の間に4人入るところを3人に減らすとかそういうことをちょっとこれから考えながら、少しでも待ち時間短くしていくようにしていきたいと思っております。また待っている間につきましても看護師の方で言葉がけをしまして、ちょっと長い患者さんにつきましては、声を掛けながら、なるべく早く何時ぐらいにできるか、そのへんも話すようには周知徹底をしていきたいと思っております。以上です。

○矢ヶ崎（6番）

今、医療体制は伺ったわけですが、若干福祉の充実についてお伺いします。高齢化や核家族化が進み要介護者を社会全体で支える新たな仕組みが確立されました。一方で高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送ることのできるシステムの構築が求められるわけでありまして、今以上に主要施策の充実を計っていただききたいと思うんですが、この点について、お伺いをしたいと思っております。

○保健福祉課長

今、議員ご指摘のとおりだと思います。いつまでもですね、住み慣れた地域で自分ら

しい暮らしをですね最後まで全うできるというような、そういったシステムが大事なかなと思っております。先ほども永原議員さんの方からも同じようなご質問あったかと思えますけれども、少子高齢化社会と合わせてですね辰野町の現状をですね、もう一度ですね把握と言いますか精査をしていきたいなと思っております。合わせてですね、先ほども申し上げましたけれども地域包括ケアシステムですね、構築に向けて今準備をしているところがございますけれども、福祉というのはですね、ここで言う私が言うのもおかしいわけでありましてけれども幸せですとか、豊かさっていうのが福祉だと思いますので、そういった辰野町になるようにですね、システムを構築していきたいなというふうに考えてます。

○矢ヶ崎（6番）

次に教育の充実についてであります。子どもたちが安全で安心して学べるための教育環境の整備にはこれからも、引き続き進めていかなければならないことでもあります。誰もが等しく教育を受けられるための整備はもちろん、経済的援助を必要とする児童や生徒の保護者への援助を手厚くするようお願いをするものであります。あすの辰野町を背負う子どもたちの教育には最大限の投資が必要であります。子どもの個性への対応、支援体制の整備について、どのように考えているか伺います。

○教育次長

それぞれ、小中学校におきましては学校の施設面等でまずは安全を図っていくのを現在行っております。校舎、体育館等の耐震補強工事の実施につきましては西小学校の小体育館を現在残っておりますが、それ以外につきましては耐震補強工事も終了をしております。また議員おっしゃっているように経済的援助が必要な児童生徒につきましては給食費、また学用品等の援助を行う準要保護就学援助費や、また特別支援教育就学奨励費等の補助も行いながら進めております。また、支援体制の部分につきましては非常に最近では多くなってきております支援が必要な児童生徒につきましては、ほっとサポートである、また複式過配、心の相談員、教育活動支援などの支援を各学校に配置をして行っているところであります。また、児童生徒の情操教育推進のために音楽や演劇鑑賞補助金として補助をしております。総合的な学習への補助につきましても各学校に均等割また、児童生徒の人数割により補助を行っているところであります。保護者への負担軽減策として児童生徒1人につきましては1,100円の教材費を補助をしているところであります。今後、児童生徒のためにも安心して食する給食の提供であったり、また最近

多くなってきておりますアレルギーを持っている児童生徒用の除去食の提供も行っていきたいというふうに考えております。以上であります。

○矢ヶ崎（6番）

それでは最後であります、ため池について伺いをいたします。町内のため池の耐震策についてでありますけれども、農林水産省や県によりますと農業用のため池は全国に約21万箇所あり、ほとんどが大正時代までに築かれたとのことであります。ため池に必要な強度は農水省が2000年に作った設計指針によりますと震度5程度の揺れで影響を受けないこととされていますが、町内には12箇所の農業用ため池があるわけであります。現状はどのような状況にあるか伺います。

○産業振興課長

ただ今、仰せのとおり、町内には12箇所ございます。このうち比較的大規模の5地区、これは荒神山のたつの海、それから上野、しだれ栗の下にある楡沢の第1と第2と2つございます。それから小野に細洞とございますが、この5地区につきましては県事業として実施をする予定でございます。また残りの7地区でございますけれども、これは樋口、それから赤羽に赤羽と洞の田と2箇所ございます。それから北大出、神戸、これはつつみですけれども、あと春宮、大の洞、この7地区につきましては国の全額補助をいただきまして町の調査で実施をするものでございまして、本年9月の議会で委託料142万円を議決いただきましたので、順次進めております。以上です。

○矢ヶ崎（6番）

計画にしたがって順次進めていただくことを希望して、以上で質問を終わらせていただきます。

○議 長

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。長時間、大変ご苦労さまでした。

9．延会の時期

12月9日 午後3時 58分 延会

平成25年第10回辰野町議会定例会会議録（9日目）

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成25年12月10日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名

1番	宇治徳庚	2番	成瀬恵津子
3番	根橋俊夫	4番	三堀善業
5番	岩田清	6番	矢ヶ崎紀男
7番	熊谷久司	8番	永原良子
9番	堀内武男	10番	船木善司
11番	中谷道文	12番	垣内彰
13番	宮下敏夫	14番	篠平良平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	武居保男
教育長	古村仁士	代表監査委員	三澤基孝
総務課長	中村良治	まちづくり政策課長	山田勝己
住民税務課長	向山光	保健福祉課長	一ノ瀬元広
産業振興課長	飯澤誠	建設水道課長	漆戸芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬保弘	会計管理者	宮原修二
教育次長	百瀬辰夫	辰野病院事務長	赤羽博
福寿円事務長	宮原正尚	消防署長	林国久
社会福祉協議会事務長	守屋英彦	両小野国保診療所事務長	河手潤子

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	武井庄治
議会事務局庶務係長	赤羽裕治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第11番	中谷道文
議席 第12番	垣内彰

8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。傍聴の皆さん、早朝から大変ご苦労さまでございます。定足数に達しておりますので、第10回定例会第9日目の会議は成立いたしました。社会福祉協議会守屋英彦事務局長が葬儀のため欠席する旨の届出がござっております。以上報告いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。9日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位8番、議席7番、熊谷久司議員。

【質問順位8番 議席7番 熊谷 久司 議員】

○熊谷（7番）

おはようございます。本日、大きく2つの質問をしてまいります。最初は春日街道先線両脇歩道に上下水道を埋設できないかと質問してまいります。これは人口問題を取り上げての質問となります。次に町内道路整備の将来ビジョンについてですが、これは昨日も複数の議員が質問され回答も得られていますので、私はより具体的に町内全域にわたる将来に向けた道路整備計画を作ることができないかと質問してまいります。それでは最初に羽北地区の人口問題を人口減少化傾向について説明する前に、辰野町の人口減少化傾向について論じてみたいと思います。13年前の2000年から3年前の2010年のこの10年間の間に人口増減がどれほどあったか、近隣市町村との比較で調べてみますと、10年間での増減ですが岡谷市が6%の減少、塩尻市は増減なし、箕輪町が2%増加、南箕輪村は8%の増加、伊那市が1%の減少です。そして辰野町は7%の減少でした。辰野町と岡谷市が大きく減少、南箕輪村が大きく増加、塩尻市、箕輪町、伊那市は横ばいといったところでしょうか。さて将来予測となるとどうなるのでしょうか。国立人口問題研究所が今年3月に発表した推計人口を見てみますと、12年後の2025年には岡谷市は今より13%減少、塩尻市が7%減少、箕輪町が6%減少、南箕輪村が唯一7%増加です。伊那市が8%の減少、そして辰野町は15%の減少と推測、推計されています。このように将来予測においても近隣市町村の中で一番人口減少が激しいとされているわけです。12年後には今より3,100人が減少して1万7,700人になるとのことです。20年後には1万5,500人ほどになり、南箕輪村に追い越されると予測されています。人口増減はその自治体の活力のバロメーターであります。極めて大きな問題と多くの町民が感じている

ところであります。さて、羽場区と北大出区を合わせた羽北地区の人口推移についてですが、44年前の1969年には1,849名だった人口が昨年は2,433名になり、その間に584名のパーセントにして32%増加しています。ただ最も多かったのは2009年で2,583名ですからその時よりは150名、6%の減少です。北大出区は2009年が最も多かった年であります。羽場区はそれより10年前の1999年が最大人口でした。つまり北大出区は4年前から羽場区は14年前から年々人口が減少してきているわけです。この羽北地区の人口減少化傾向をどのように考えられますか、お尋ねいたします。

○町 長

それでは2日目ということで熊谷町議さんの方から質問いただきましたので、お答え申し上げたいと思います。今、統計的な資料をご提示されて、よくまあ調べたとこんなふうに思います。人口減少は全国的な傾向でもございますし、もちろん県もそうですし、県下においては人口増が2つの御代田町と南箕輪ですか、2つだけということでどこもなからそんな傾向ではないかと思えます。辰野の中においても地区ごとに人口移動の減がありまして、減少、大きな減少をしている所、また踏み留まっている所、増えている所って言うんですか、時代によってですね、そういうふうな構図があらうかと思えます。そういう中でおっしゃられたとおりのことだと思えますけれども、それぞれ施策が今まで行われてきておりましてその結果、こういうふうに踏み留まっているというふうな考えもありますし、放っておいたらどんなに進んでいったか、そんなこともあります。こういう状況の中でありますので、どんどん増やすっていうことは、まず何か特別なことがなければ難しいだらうこんなふうに思います。どんなふうに考えるかっていうことでありますけれども、あの地区はですねアパートですとかそういったものが建ったり、丁度、人口が中央道ができたりとかいろいろの関係で人口が増加し、またリーマンショックだとかそんなようなこともあって一時的にまた減ったとか、そんなような傾向があらうかと思えますけれども辰野町の中ではそういった人口もあんまり変更ないって言うんですか、増えたり来たり、非常にいいとこだらうとそんなふうに考えています。以上です。

○熊谷（7番）

今までの施策があったので、この程度で収まったのかと考えることもできるとおっしゃいますが、逆ではないかと思えます。今までの施策が後手に回ったために、現状を招いていると。やはり近隣で一番ということはどういうことか、ということをお考えます

と確かに条件的には不利なところはあったかもしれませんが、早くから先を見通すことが、を努力を怠ったというふうを考えざるを得ません。次にまいります。次に辰野南小学校の児童数についてですが、創立以来の卒業児童数の推移を調べてみました。31年前の1982年が41名で最多でした。その後、増減を繰り返しながら緩やかな減少傾向にあり、最近では平均20名が卒業していきます。先ほど申し上げたように羽北地区の人口が減少化傾向を辿る限り、1学年の児童数が15名、10名と徐々に減少していくことが予測されます。1学年10名を割ると今度は親御さんたちが南小に子どもを入学させることを嫌い始める心配がでてきます。つまり相乗的に児童数が減少する、そういった心配が出てきます。小学校がなくなるということはその地域にとってどのような意味を含んでいるのでしょうか。「地域が学校をつくるのではなくて、学校が地域をつくる」という言葉があると云います。小学生が元気に遊ぶ姿、あるいは通学する姿、大人たちはそれを見て元気をもらう、ということでしょうか。あるいは良い学校にするために大人たちが協力し合う、それが郷土愛をつくり、地域をつくる、ということなのでしょう。「学校が地域をつくる」実に意味深い言葉であると感じました。ここで町長にお尋ねいたします。南小児童数の減少化傾向をどのように考えるかご回答願います。

○町 長

熊谷町議さんのおっしゃられることが正しいんでしょうけども、施策がなかったから、そういうふうにお答えすればよろしいんですか、それともほかの方法あるんでしょうか。お答えしたいと思います。

○熊谷（7番）

ほかに方法がですか。

まず、この後も述べてまいりますけれども、いかにしたら経済が活発になるかという着眼点が、まず1番大事だと思います。民間企業が活発に商売をし始めるか、それをまず着眼点に考えるべきだと思います。そして雇用ができ、次に住む場所の提供を、2番目には住む場所の提供をするというのが第2番目の着眼点だと思います。そうすることによって若い世代が家を求めて辰野町にやってくるということになるかと思います。その2つをまず、大きな着眼点にしていきますと道路問題に突き当たるとは思いますけれども、これはこの後また申し上げてまいりたいと思います。

○町 長

児童数減少は人口減少すればそんなふうな傾向になる、それが地域の振興がないから

と言われるとおりでと思います。確かにそういった形で地域の発展だとか、そういうものが総体的に町全体っていうんじゃなくてあの地区に限って言いますと、昔から農業が盛んな地域でありまして、農業を盛んにするために土地改良をしたりですとかそういうようなものが行われて来たように思います。そういった中で生業としているそういった人たちが多くて、なかなか優良な農地を守るためにいろいろの方策の中から農振を選択したりですとか、そういったことでなかなか新たな転換っていうんですか、そういった道路を造ったりとか宅地化したりとかそういったことが、多分足かせが多くてなかなかできてこなかったとこんなふうに思うんです。ですから、時代の流れにうまく噛み合わなかった、そういうふうな状況の中で多分そういった現象が生まれてきたんだろうと、こんなふうに思います。確かにそれぞれいろいろの立場の人がありますので、一本化してそれを推進していくということがなかなか難しい時代であったとこんなふうに思います。現在はあの地区の皆さん方は非常にそういった面ではそれらの経験上ですか、いろいろあろうかと思いますがけれども盛んにそういったことが話し合われて、改良だとかいろいろに向けて積極的に取り組んでおられる、こういうふうな状況だとそんなふうに認識しておりますので、そういったことがまたこれからの新しい時代には結んでいくんだろう、こんなふうに考えています。以上です。

○熊谷（7番）

ぜひ、新しい風を吹かせていただきたいと思います。

次に春日街道の延伸計画については地元の地権者説明会において、平成26年、来年ですが物件調査、27年から28年に用地交渉、29年に工事着手、30年度東西線まで完成、そして32年度全線完成と説明がありました。実現に向けて前進していると感じることができました。できれば1年も早く達成されることを願っているわけであります。そこで考えるわけですが、せっかく幹線道路が延びて来るわけですから人口増加策としてこの新しい道路の両脇100メートルほどの農地の農振を外すことができないでしょうか。農振地区のままですと地主が土地を売却することすらままなりません。宅建業者が農地を宅地に造成して、売り出すためにはまず農振除外が必要なわけであります。農振除外がされれば民間業者が商売で土地の売買をし、建築物を建てることにより地域経済が活発化して人口も増加するという相乗効果が期待できるわけです。実際に「羽北地区に家を建てたいが、売りに出ている土地がない」との声を時々耳にします。今年の3月議会でも質問しましたが、春日街道先線両脇の農振除外の検討は進んでいるのでしょうか、お聞き

いたします。

○町 長

昔から、そんな私もこの地区にそういうのであれば良いなとこんなふうに思っていたことはあります。ただ、優良農地を残さないと将来の、また困るんだろうなあと、そんなふうな思いもありましていろいろな考えを持っていましたけれども、農振除外はなかなか発足当時って言うんですか、当時はすぐに外せるからってというような軽い気持ちで多分やった経過もあろうかと思えます。それが段々にいろいろの補助事業だとかそういったものを使うためになかなか外せなくなり、現在に至っている。そんな経過だと思います。農業委員会のって言うんですか、そっちの関係でございまして、農業委員会じゃなくて農業の関係でありますので、今まで担当している産業振興課の方でご説明を申し上げたいと思えます。よろしく申し上げます。

○産業振興課長

ただ今のご質問でございましてけれども、同様のご質問今年の3月議会でございましたので、そこで答弁をしておりますけれども、現在進めている総見直しの中で進めていきたいというふうに考えております。この見直しにつきましては町全体ですね、一筆調査を全部やらないとなかなかできない、見直しが進まないということで簡単に進まない、結構時間のかかる作業でございまして。またこの除外した場合にはですね、土地ですね、実勢価格に影響も出てくる懸念がございまして。ですので、こういった問題につきましては町が主導的にやっていくということにはなかなか困難な問題でございまして。地域ですとか、土地の所有者の皆様方がですね外したいという箇所を面的に示して要望していただければ、進めやすくなるかなと考えております。やはり優良農地でございまして。先ほど町長申し上げたとおり、過去にはやはり優良、農業が盛んな土地でありましたので、西天竜の土地改良ですとか西部の土地改良等、大変な国費を初め町も補助金が投入されている土地でございまして、そういった中でなかなか難しい面もございまして。特に先ほどのお話のように道路の計画から東西ですか、に100メートルくらいってようなこととなりますとですね、これはもう非常に西天竜土地改良区の受益地になっておりますので、ここの協議も必要になってまいりますし、県の方もですね、やはり同意ってことがなかなかハードルが高い部分でございまして、そのへんを地域の中でですね取り組んでいただければ私どもも進めやすくなると思えます。そういったことができればですね、農政審議会に諮りまして関係者のご協力いただく中で進めてまいりたい

とそんなふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○熊谷（7番）

いろいろ難しい点が多々あるようでございますが西天との協議、県の承認、地域の意向、地域の意向がまず大事だと思います。私が勝手にここで話しているだけかもしれませんので、地域の意向というものをもう少しやはり汲み取る形を取れないものかというふうに、町主導でそのへんを調査していただく、調べていただく、あるいは懇談をしていただく、そういったことからまず動き出さないと前へ進まないんじゃないかと思えます。あと、その西天との協議とか県との協議と言いますか承認というものは、まだやってない、全くやってないと思うんですね。ですから想像で今まで過去の農地が非常に価値の、何て言うんですかね、大事にされた時代と今やっぱり変わってきているんですよ、時代が。新しくなってきた。その新しい時代、もうむしろ今となっては遅いかもしれませんけれども、しかし、やらないよりは動いた方が新しい時代に沿っているというふうに判断します。ぜひそのへんをよろしく願いいたします。次に移ります。

新しい幹線道路が開発されますとその両脇には商業施設ができたり、人家ができたりするのが一般的です。特に春日街道先線はすぐ近くに伊北インターがあり、大いにその期待の持てる所であります。であるならば事前にライフラインのことを考えておくべきです。上下水道、電気、ガス、光通信ケーブルなど、電気は中部電力、通信ケーブルはNTT、都市ガスはまだ来ていないと、町の行政ではままだらない部分でございますけれども、上下水道は辰野町が伊那建と相談しながら道路工事の時に設備することができるのではないのでしょうか。改めて質問いたします。春日街道先線の両脇歩道に上下水道を埋設できないのでしょうか。

○町 長

それではその件につきましては担当の方が詳しくあれですので、そちらの方からお答えしたいと思います。

○水処理センター所長

春日街道先線の両脇歩道に上下水道を埋設できないかということでございますけれども、現在予定路線付近です。上下水道が布設されている箇所があります。予定路線の延長が大体1,200メートルのうち上水道配管は950メートルぐらい。未整備が250メートルとなっております。それから下水道管は450メートルが布設済みになっておりまして残り750メートルが未整備という形になります。これにつきましては住宅の配置状況

とかですね、管の維持管理の面から布設されてきているわけです。これらにつきましては道路建設に支障が当然出てきますので、それがあれば歩道の方に移設すると布設替えを実施することになります。話ですけれども、上水道の場合ですが延伸地区が先ほど出ましたように農振の除外地域となっていてですね宅地化の見込み、あるいは商業地の見込みがあるとなれば、そういう見込みが十分あるということであれば先行投資で、あとで残りありますけれども配水管を布設することも可能です。下水道につきましてはこちらの方は羽北特環と通称言っておりますけれども、面整備がですね 122.5 ヘクタールですが、こちらが全て整備済みとなっております、現在の下水道の認可計画が24年2月に作られたものですが、これが30年までの計画になってます。下水道の場合はこちらの方はもう既にそういうことですので、新たに整備するにはですね農振を除外した上で、まとめて宅地にするということで宅地になればそこは取り込んで絵が描けるということですね。そうすることが必要です。ですので仮にですね、農振除外された場合には、まず事業認可の変更をしていってその後、工事ということになりますので農振除外を確認してから認可変更、それから設計とか国庫補助の申請、それから工事、というふうになりまして期間もかかりますので、同時施行というのはちょっと困難であります。下水道事業につきましては基本的に独立採算を採っておりますので、その費用、投資費用ですね、費用につきましては当然需要者が負担することになります。現在事業主に当たりましては受益者負担というものをまず羽北地区の場合ですと1平方メートル当たり1,050円取っております。そういうことがありますので、まず地権者同士でですね、例えば委員会などを作って沿線沿いの土地について農振除外されたとしてもそれが農地まで残っているということであれば、大変難しいわけですので、宅地化を検討してもらったりですね、あるいはアンケートなんかで取ってやっていくような、そういうことで意思を確認するという方法が1つあるかと思えます。水道の場合ですね、管の布設に掛かる費用というのを見ますと大体片側250メートル残っておりますので、それで概算で1,000万円ぐらい掛かります。両側に入れる場合には5,800万円ぐらいということになります。下水道の方につきましてはその受益者負担金のほかにですね、整備に必要な金額というのは後750メートルぐらいありますので、それで5,200万円から5,300万円ぐらい、概算です。両側布設しますと1億3,600万円から1億3,700万円ぐらいの金額が掛かるということです。最近ではそういうことで非常に費用対効果というものが重要視されておりました、なかなか面整備も難しくなっております。ちなみに例えば合併浄化槽と

いうものでやりますと一般的な大きさの7人槽、これで整備するとですね、1基付けるだけで80万円で済むわけです。配管整備も含めまして120万円から130万円ぐらいで設置できるわけですので、浄化槽でですねそれも補助、例えば町の補助、今3分1が入っているわけですがそれを増やして浄化槽を整備するというような手も一つの方法ではないかというふうに思います。いずれにしても先ほど話が出ましたように、人口減少社会ということがありますので、当然使用料の収入も減っていくわけです。ですから今の時点ではですね、現在下水道も接続可能なところが450メートルという所がありますので、そこの区間から検討していくのが現実的ではないかというふうに考えております。

○熊谷（7番）

もう既に450メートルが下水道に関しては布設されてる。ちょっと具体的にまたお聞きしたいと思いますけれども、いずれにしても今の説明を聞いた限りやはり町がどの方向に向かってあの道を考えているか。どういうふうにしたいのか。地元の意向が当然大事なわけですけれども、どのように町がしたいのかということも非常に大事な今そのタイミングとして大事な時期になっているというふうに思います。やはり町全体を考えた時に人口問題を考えた時にどういう手を打っていけば良いのかをしっかりと論議していただきたいし、町長に頑張っていただきたいというふうに思います。

次の大きな2番目の質問をしてまいります。リニア中央新幹線が14年後の開通を目指し動き出しました。また飯田と浜松を結ぶ三遠南進自動車道も活発な動きになってきました。人口減少化時代を迎えてどうして今から？と考える人もあるかと思えます。人間はどんな時でも便利さを求めていくものなのです。そうやって人類が栄えて今があるのでしょうか。また、お年寄りの中には「生きていうちにリニア新幹線で東京、名古屋に行ってみたいものだ」と夢見る人も少なくないと思います。リニア開通により南進地域は経済発展、観光発展が多いに期待できると想像します。飯田駅までのアクセスが良くなれば東京、名古屋への通勤通学、こういったことも可能になるわけです。リニア新幹線開通を考える時、南信地域の交通網の改良、これも一緒に推し進めるべきで飯田線の高速度化と国道153のバイパス化が重要になってくるわけです。このことは県レベルでも検討されているようで、11月9日の『信濃毎日新聞』によりますと南信地区広域道路ネットワーク計画検討会、こういったものを県が立ち上げ広域道路網計画の素案を示したとあります。国道153は今各所でバイパス化が進んでおり、箕輪バイパスと伊南バイパスは既に使用されており、伊那バイパスは計画済みで今は伊駒アルプス道路のルート

絞込みに入っています。さて、辰野町はといいますと国道 153 整備促進協議会が一昨年行ったワークショップにてまとめた東ルート、西ルートがありますが、具体的な計画検討はまだされてないと思います。昨日も堀内議員からの質問回答の中で「辰野バイパス」という名前が入った陳情を上伊那市町村が連盟で行ったとか、矢ヶ崎議員からの質問回答では「辰野バイパス」その芽が出て来たとなりました。ここで町長にお尋ねします。東ルート、西ルートなど具体的に辰野バイパスの検討に入るお考えはありませんでしょうか。

○町 長

今のお話ですと具体的な、っていうことでもありますけれども、ようやく今年その辰野バイパス、小野バイパスってこういった言葉がようやく上伊那のって言うんですか、同盟会の中でそれが言葉として入ってきた、そういう段階でございますので、これからそういう言葉を使いながら、徐々に進めていくってそういうことでございます。当然、それぞれの計画が将来的にわたって造られてくるっていうことになりますと、その内容等についてもより具体化していかなければならないわけでもありますけれども、現在のところ、まだその段階であるのかどうかちょっと分かりませんがそういった検討は当然進めていかなければならないだろうと、そんなふうに思っています。

○熊谷（7 番）

やはりこれも今が動き時と言いますか、伊駒アルプス道路が、ルートが決まってくれば次はいよいよ辰野のルート選定かなというようなことにもなろうかと思えます。ぜひ今が大事というお考えに至っていただきたいというふうに思っています。次ですが、辰野町は天竜川を挟んで竜東、竜西に二分されています。町内の交通の便を良くするためには、国道 153 と竜東線を結ぶ道路の整備が重要と考えます。今、大型車両が通れる道は北大出の東西線、宮木の城前線、下辰野と平出を結ぶ大橋通り、この 3 本だと思います。ほかに相合橋を渡る与地辰線、新樋橋を渡り新町樋口を結ぶ道路、昭和橋や清水橋を渡る道路があるわけですが、いずれも途中が狭く生活道路と考えるのが妥当です。生活道路である以上、広くすることで問題になってしまうケースが多々あります。できれば人家のない所を新たに通すことが理想です。羽北地区道路網整備計画において与地辰線は現道の生活道路を避けた計画になっています。町全体において東西を結ぶ道路の重要性を検証し、道路整備を検討することはできないでしょうか、お尋ねいたします。

○町 長

今おっしゃられるとおり、それぞれネックになっている箇所が何箇所もありましてなかなか進まないのが現状だとそんなふうに思います。新たなそれにかからない道路、こういうことになります。今まだ計画等ございませんでどんなふうにするかちょっと計画の中では私も存じておりませんで、建設課長の方から申し上げたいと思います。

○建設水道課長

それでは羽北道路整備計画について若干説明させていただきます。ご存知のように与地辰野線をぐるっと南側に回しましてオリンパス付近までもってまいりまして、それからJRを立体交差し町道1465号線に繋ぎ、学校の通りですかというような形のもので現在、当時20年の時に地区の皆さんと一緒にしまして県、町ともにそういう計画を作らせていただきました。現在進めるものにつきましてやはり東西線が一番の重要路線ではないかと。先ほど町議さんもお存知のように春日街道の先線がまいります。やはりこれを繋ぐこと、といきますとそれから153号線までの間をきちんと2車線化して安全な道路にする。これが第一の町の仕事ではないかと思っております。それにつきましても地域、住民のご理解いただきまして測量等を進めさせていただきますして次年度から交付金事業において採択の予定で現在進めているところでございます。与地辰野線、町道2号線の新樋線につきましてはご存知のように踏み切りがございましてJR協議の段階、関係上で非常にとまっている状態でございます。やはりJR等とのコンタクトを取り方向性を探っていかなければいけない問題ではないかと思っております。また、地域の皆さん方と合意形成を取りながら、また上部機関との話し合いをしながらその問題にも前向きに取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○熊谷（7番）

西と東を結ぶ線、これがなかなかまだその何て言うんですか153とか竜東線の整備が優先ですので、そこまで気が回らないと言いますか話が進んでいかないと思いますけれども、町全体の効率を考えた時に西と東を結ぶラインの重要性が浮かび出てくるかと思っております。ぜひ検討の課題の1つとして検討していただきたいと思っております。最後の質問になってまいります。

松本塩尻方面、岡谷方面、諏訪方面、そして伊那方面と4方に繋がる辰野町は古くから交通の要所でありました。その交通の要所である辰野町が道路整備が一番遅れてしまったことは今、近隣市町村をやきもきさせることになっていると感じます。箕輪の人たちは伊北インターを使うのにいちいち渋滞にはまることにいら立っていることでしょ

う。岡谷から箕輪に向かう人も辰野はどこを通過しても混んでいるとぼやいているのではないのでしょうか。先ほど指摘しましたように辰野町が近隣市町村の中で最も人口減少の激しいという原因がこの道路整備の遅れにある、と考えているのは私だけでしょうか。伊那市は今年の9月に伊那市全域を網羅する主要道路整備計画の案を作成しました。伊那市議会が伊那市議会の道路交通対策特別委員会がこれを受けて道路網構想や公共交通のあり方について市民と話し合う懇談会を開催しています。また10月には伊那市長が会長を務める国道153改良期成同盟会がそこがですね、国交省中部地方整備局道路部長を講師に呼んで道路シンポジウムを開催しています。このように地方自治体自らが道路整備計画を作り、国、県に働きかける時代になってきたとそう感じます。辰野町も町内全域にわたる将来に向けた道路整備計画を作ることができないのでしょうか。いかがでしょうか。

○町長

今、いろいろの計画、地区でそれぞれが進んでいます。そういったものを全体的な中で、その将来ビジョン、そういった大きなくくりの中で一つについて言うんですか、こういうことがあるんだっていうそういった検討は十分必要になってくるかと思えますけれど、しっかりそれを固めて順番がどういうふうで、どこ後にはどこだよってそういったものをまだ作るには情勢だとか、そういったものが長いスパンの中で考えなきゃいけないことですので、そういった将来のことをまとめたものはビジョンとして必要だと思えますけれども、個々のことについて言及するまでにはまだ至っていないとこんなふうを考えます。以上です。

○熊谷（7番）

先ほど申し上げた、伊那市が整備計画を、主要道路整備計画の案というようなものを伊那市が作ってそれを住民と、市民との懇談会を開き始めているというようなものがこれです。こういった資料を作ってしかも市民と話し始めている。懇談をし始めているということはかなり大きな意味合いを持っているものではないかと思えます。羽北道路委員会の主催した羽北地区の計画、道路整備計画っていうものはできて、県でも非常にめずらしいことだというふうなことを、評価と言いますか、微妙なところではありますけれども、ただやはりそういったものがあると方向性ができますし、それを作るための検討っていうので全体が関与してくると言いますか、一部の人だけで作ってできあがるというものではありませんので、全体が関与してできあがっていくものなので、こう

いった叩き台がまずあって、それが案としてできあがれば今度は方向性が定まるわけですから国、県に対して、もの申すことができるだろうというふうに感じます。それと辰野町というか日本全国都市計画道路というものが今まで存在しまして、なかなかその右肩上がり時代に発想したものですから現状に沿ぐわなくて見直しをかけているわけですが、ただ単に実現不可能な所を削るということでなくやはり、それと同時に町の道路網をどういうふうな形にすると、あるいはどうすることができるのだろうかといった検討をして、ぜひこういった町のビジョンを作って、道路のビジョンを作っていたきたいというふうに訴えまして質問を終わらせていただきます。どうも、よろしくお願いたします。

○議長

進行いたします。質問順位 9 番、議席 4 番、三堀善業議員。

【質問順位 9 番 議席 4 番 三堀 善業 議員】

○三堀（4 番）

今回は主として教育長、あるいは教育次長の方へお願いして町長へは来年の 6 月にいろいろお伺いしたいと思っております。ここ数年の間にそれぞれの地域にいわゆる公民館、いきいきセンターとか世代間交流とかいろいろありますけれども、数多く建てられました。そのほとんどが老朽化したものへの建替えだというふうに思います。古くなると修理費が嵩み金が掛かります。地域の人たちが出し合って維持管理する古い集会所などはもう大変財政も厳しい中で大変だと思います。その新しい所は使い勝手も良く暖かく維持管理が非常に楽になります。桜ヶ丘いきいき交流センターを見てまいりましたけれども、ソーラーパネルを乗せて発電をして収入を得ていると聞きました。あそこはちょっとほかにもいろいろアイデアがあって緊急避難場所としてのその条件も何かとても良い、使い勝手の良い所だなというふうなことを感じました。段々、新しいものはそのような形のものに建替えられているというふうに感じます。箱物っていうような言い方もありますけれども、やはり地域の寄り所として必要不可欠であると考えます。バリアフリーになって、車椅子の人でもスロープを上り下りできる。特に災害時、災害あってはいけませんけれども災害時のような時には、時間も早く、しかも人手を借りずにもできるであろうというふうな気がいたします。そうしたことを考えますとこの長野県は公民館の数が全国で 2 番目に多いいというのを聞いております。集会所でありますとか地区館て言うんですか、小さいものや何かを含めると全国 1 ではないかというぐら

いに思われる数があります。そうしたものが長い間、地域の結束あるいは交流を図ってきた、情報交換、親睦を深めてきた場として大変意義あったというふうに考えます。そこでお伺いたします。条例で定められている所、それから定められていない集会所のような所はどのくらい辰野町に、正確な数ではなくても集会所などの中にはもう使われてないとか老朽化してきている所もありますので、その方は正確な数でなくても結構ですけれども、おおよその数が分かったらお聞かせください。

○教育次長

ただ今の質問で条例に定められている公民館の数ということではありますが、条例においては全部で27の分館があります。それと各区には、ない区もありますけれども、集会所等につきましては56を現在数えているというふうに思います。

○三堀（4番）

集会所等を含めると大変な数であろうというふうに感じます。これ地域の人たちの今まで例えば、寄り合いの場にするとか、何か皆で集まっての作業だとか、あるいは時によれば冠婚葬祭なんかに使われた施設ではないかというふうに感じます。そうしたことは時代とともに変わっておりますけれども、現在そうした集会所のようなことは別としましても、新しい所の利用ってということになりますと、まだまだ十分であるかどうか疑問が残るところであります。これ社会構造の変化、少子高齢化、核家族化など昔と比べれば人の行動範囲も広がっております。車社会と言われておりますけれども、圧倒的にその行動範囲が広い、そこに留まっていないというようなこともありますので、大人の、大人って言いますか仕事をする人たちも通勤距離も非常に長くなったり行動範囲が広いわけです。そうしたことで大変、全体が忙しくなっているということは確かだろうと思います。同時に巻き添えという言い方おかしいですけども子どもも一緒に行動することもあります。家族で移動する。あるいは何かのスポーツの活動にしてもどこかへ車で飛んでいくというようなこともありますし、学校の方もいろいろと昔とは違って我々の頃よりは、何か子どもも大変忙しくなっているというような気がいたします。そして、また一方ではプライバシーの保護というような面から、あまり人の中に立ち入ることが難しくなっている時代でもあります。そのことは昔、黙ってても隣の家で子どもの面倒みてくれたとういうようなこともありますし、雨が降ってくれば干し物を取り寄せておいてくれたとういうようなこともあります。それを、そんなような時代には我々生きておりましたので、分かるんですけども今はそういうことはちょっと考えにくい

という時代になっております。そうした多岐にわたる問題で地域の活動も大変難しい対応を迫られていることは事実ですけれども、それをやはりクリアして活動をしていかんやならん。そこで、お聞きいたします。公民館の分館長会は年間どのように開催されておりますか。主事会はいかがでしょう。その2点をお願いいたします。

○教育次長

分館長会、主事会っていうふうにありますけれども、分館長会につきましては年3回を町の方では計画して開催しております。これは4月にそれぞれ年間の行事計画を確認したりするために分館長、主事会を開催しております。また7月には各分館同士の意見交換、情報提供等を目的に分館長、主事の研修会を兼ねての開催ということにしております。3回目につきましてはこれは分館長のみでありますけれども、毎年2月ころ1年間の反省を兼ねて、また次年度への計画のためという関係で分館長会開いておりますので、分館長会については年間3回、主事会については2回ということであります。

○三堀（4番）

この公民館の社会教育の中でその位置づけの中では、公民館運営審議会っていいますか、委員会っていいますかそれがないといけないことになっていると思いますけれども、その方の開催はどのような形になっておりますか。

○教育次長

公民館の運営審議会につきましては社会教育委員の皆さんが兼ねているということもありますので、社会教育委員会の中でこの審議会も兼ねて開催をしているということでもあります。行事の計画であったり報告であったり、また協力をいただくというようなことについても、その委員会の中で話されているということでもあります。

○三堀（4番）

それはそうだと思いますが、年と言いますか、どのような頻度でどのような内容で、もし分かれば具体的に何か分かればお聞かせいただきたいと思いますが。

○教育次長

ただ今、言いましたように社会教育委員の皆さんが兼ねているということでもありますので、社会教育委員会については毎月やっておりますので、通常月1回ということではありますが、そのほかに行事等が重なるような月については複数回ということがあります。ですので、そういう行事の時、また各分館でこのような活動、町の公民館でこのような行事という時には、その委員会の中で発表したり報告したりということをしております。

以上です。

○三堀（４番）

その回数が多いからどうのこうのっていう問題ではないと思います。内容のいかに関わってくるだろうと思いますけれども、ただ分館長会、主事会がちょっと少ないかなというような感じを受けます。ほかの地域と比べるとかってそういう問題じゃなくて、やはり町は町としての考え方で動いていけば良いと思いますが、もう少し頻度を上げて分館長、あるいは主事会の頻度を上げてっても良いかなというような感じいたします。今、全国で多くの公民館がなくなっている、その趨勢は今後も更に続くのではないかと思います。そしてまた継続するにしても形態を変えつつあるというのが現状ではないでしょうか。協働のまちづくりというような展開が非常に全国的に大きく行われておりますので、その方へのシフトというようなことも考えられます。協働の時代に合わせた適応した活動拠点へと移りつつあるのではないかと考えます。どのように様変わりをするとも地域の結束、活動などには分館、集会所はその果たす役割は非常に大きいわけです。地域の文化、伝統行事等重要なものがその中にはたくさん詰まっております。そうした支えがなければ、ただ名称を変えるというだけでは成り立つものではありません。何々交流、何々交流というふうに変えただけでは駄目だというふうに考えます。そこで主事を初め分館の役員、私は申し上げるのは、ほかの役員の人たちよりは年代が若い人たちが公民館の分館の役員になっているであろうというふうに思います。私もいろいろの経験した経過から見ても皆若い、比較的若いと考えます。したがって勤めがあったり子育ての真っ最中の人も多いわけでありまして。新しい事業への展開を言ってもなかなか取り組みの余裕がなかったり、あるいは予算もないというようなこともあろうかと思えます。そうしたことを考えますと、今インターネットで調べればどんな資料でもいくらでも集まるというような時代ですので、町で、その町その地域に即した事業を企画立案して分館へ出向いてその出前講座っていうような形ですか、そんなようなことを積極的に進める部分があっても良いじゃないか、分野があっても良いじゃないかっていうふうなことを考えます。現在、そうした出前講座というような形のものがあるか、どのような形で行われているか。それから今後はそれをどんなように考えているかということをお聞きいたします。

○教育次長

各地域と言いますか地区では、非常に分館の役員の皆さんはそれぞれ思考を凝らして

事業をしているかというふうに思います。小さい区であろうと大きい区であろうと非常に行事等も非常に多く活発に活動しているかというように思っております。今、議員さん言われた出前講座の関係でありますけれども、最近多く見られると言いますか開催がされているのはごみの収集と言いますか、ごみ関係の講座を開いてもらいたい。また、下水道の仕組みについて教えてもらいたいとか、ちょっと変わっているのは学校等にも行っているんですけれども、アナウンスの講習会を開いてもらいたいとか、あとニュースポーツを広めたいからニュースポーツの講習をしてもらいたい、そんなような出前講座もあります。これらについては誰がという話になりませんので、そこの担当の課の職員であったり関係する職員が出向いて行って分館、区の地域の方々と交流をするというふうなことについては現在も行っております。以上であります。

○三堀（４番）

ぜひ、そうしたことのニーズがあったらもう積極的に各分館の方をサポートしていただきたいと思います。辰野町には小学校、保育園もちろんありますが、小学校、中学、高校、大学まであります。そうしたことの小中、大学までを通しての連携の中で何か公民館活動、教育委員会としての立場でもって何かリレー活動ができないか。夢があると思います。小学生が中学の方へ引き継いでいく、中学が高校へと、またその逆もあると思います。大学が高校生にこういうことはどうだと、高校生がまた中学小学校へというようなそんなことも展開するということは非常に夢のある活動ができるじゃないかというふうに感じます。先日もボランティア活動の社会福祉協議会の方で行って見ましたら、私もほかの部員もおりましたけれども大変子どもたちの活発な活動を見ました。その中で、やはり小中高、大学までの発表がありました。そうしたことを連携を取ったリレーの形ができれば、またおもしろいかなというような気がいたします。ぜひまた検討の材料としていただきたいと思います。高齢化が進む中、高齢化と言ってもこれから今、盛んに叫ばれている2020年ですかオリンピックその時にはもう既に高齢化ではなくて高齢社会になるのが日本の現実のような気がいたします。そうしたことを考えますと今からその準備、対策に取り組む、取り掛かるべきだというふうに考えます。辰野の地域は先ほどもちょっといろいろの面に出てまいりましたけれども、地形が複雑である。谷が多い。伊那の7谷、辰野の7谷というようなことを言う人もおりますけれども、地形が非常に複雑でまとまりにくいということ考えますと、第五次総合計画にもありますように、その実行性のあるものに内容をするためにはやはり各地へ出向くということも大切じゃ

ないか、真ん中にいて「皆、集まって来い」と言うじゃなくて自分たちから一つ企画を持って出て行ってやるというような姿勢が必要じゃないかと思います。そういう意味で今後、町民の声を聞く必要があろうかと思います。そうしたその意識調査というものの何か計画なり、予定があるかどうかそのへんをありましたらお聞きしたいと思います。

○教育次長

意識調査等の、今具体的な計画は正直言ってありませんけれども、町の公民館の中にいくつかの講座なり教室はやっている所があります。そういうことに参加している方々には毎年1回でありますけれども、アンケート調査をお願いして次にどういう講座を開いたら良いかというような調査はしております。これが町全体の希望とかそういうのには結びはしないかというふうに思いますけれども、そういう一部分ではあります、そういうアンケート調査等は実施しております。それと先ほど言いましたように、分館長会の中で他の地域の活動はどういうのがあるかっていうような意見交換等をそれぞれしてもらって、うちの分館でもできるものはやっていきたいというような情報交換をしながら行っているっていうのも一つの部分かなというように捉えております。以上であります。

○三堀（4番）

そうすると講座だとか教室だとかっていう時のアンケート、これ大事だと思います。ぜひそうしたことは数多くやっていただいて、それがおそらく町民全体にわたるものとイコールではないかもしれないけれども、かなり近いものになるかと思いますが、ぜひそれは続けていただきたいと思います。同時にその意見交換というのも大切なことだと思います。

最近て言いますか、年中そうですけれども特にこの年末にきまして毎日のように詐欺の被害があちこちにあるということが載っております。特に年配の方が年末にきて大変気の毒のような事態がたくさんございます。その内容見ますとまさか、あの人とか、こんなことをとかっていうことを騙されている。そういうことを考えますと誰にも心の隙はあるものだなというふうに感じます。そうしたことを考えますと地域の人たちと区、公民館、分館ですね、民生委員、行政が一丸となってその撲滅に乗り出すくらいのことであっても良いじゃないかというふうに感じます。特に私、分館を言いますのは分館の役員の数、非常に多いわけです。ほかの組織から比べると圧倒的に多いんじゃないかと思います。そうしたことを考えますとやはり全員が参加できなくても半分の人ができる

だけでもかなり大きなボリュームになって点在できるじゃないかというふうな気がいたします。そこでちょっとお聞きします。これまとめて申し上げますが、3つくらいのものを1つにまとめます。支えあいマップというのがありますけれども、これは災害時のためのものとして作られたのが基本じゃないかと思えますけれども何もその災害時だけのものではないだろうと。ですから防犯の助け合いに使っても良いじゃないか。っていうのはあれには支えなくちゃならないとか、あるいは心配しなくちゃいけないとかっていうそういうことが分かる、皆で学習をしているわけです。ですからあの家はちょっと心配だよとか、あの人はどうもちょっと気をつけて見てやらにゃいけないよというようなことも中には分かるじゃないか、というような気がいたします。そうしたことも含めて、先ほど申し上げように全体で展開する声かけや、隣近所での話し合い、お茶を飲むだけでも結構です。仲間作り、それを集会所や分館活動の中だけじゃなくて全体で展開する。年末の1箇月の間にその犯罪抑止という意味ではそんなことの展開が非常に効果を上げるじゃないかと思えますけれども、そのへんどんなようにお考えでしょうか。

○保健福祉課長

それでは私の方から支えあいマップの件についてお答えをしたいと思います。議員、ご指摘のとおりですね、この支えあいマップにつきましてはですね災害時、あるいは緊急時のためにですね今、社会福祉協議会の方で作成をしているところでございます。本日社協の局長欠席でありますので、今後検討はしてみたいと思えますけれども原則今の段階では無理ではないかというふうに感じております。以上です。

○総務課長

年末の1箇月を犯罪抑止の強化月間というようなお話でありますけれども、特に年末につきましてはですね交通安全だとか、金融機関等も特別な期間ということで年末特別警戒を実施をしております。これには消防団もありますし、いろんな組織が加わってですね12月を年末特別警戒という形で警戒をしております。特に12月は偶数月ということで年金の支給日があるというようなことの中で、この13日につきましては防犯協会が主体となったチラシ配布だとか、月の初め2日の日にはびっかりちゃんも動員いたしましてバローで年末における警戒のチラシ等も配布しておりますので、特に犯罪抑止の部分につきましてはですね、いろんな関係機関が総力を挙げて取り組みをしているという状況であります。以上です。

○教育次長

各地域でのお茶会とか、仲間との話し合いと言いますか、そういう部分につきましては各地区で現在も開催されているかと思いますが、介護予防事業の中で区の役員も関わったり、また民生委員の皆さんが関わったり老人クラブの皆さんが関わったりというようなことをしながら、先ほどいった分館の役員も関わっている地区もあるかと思えます。そんなようなそれぞれの立場の方々がやはり地域の方々と話しをしながら見守っていく、というような一つの事業も各地区でやっているかというように思います。以上です。

○三堀（４番）

通告してないところまで申し上げてすみませんでした。やはり先ほど申し上げましたように今、人の家まで、あるいは心の中まで入りづらい、昔とは違うプライバシーの問題がたくさん叫ばれますので、そのへんがなかなかやりにくい面がありますけれども、やはりできるだけそのあたりをきめ細かな展開ができればなあということで申し上げました。最後に、図書館の所に併設ですか世代間交流施設がありますけれども、もうそろそろ時期も経っておりますので、その成果あるいはその運営のされてる中での難しさだとか、あるいはこれからこのように期待していくとかってというような課題等についてお伺いしたいと思います。

○教育次長

世代間交流施設、図書館の横にあります、ふれあいルームであります。これにつきましては平成23年7月にオープンをしまして2年が過ぎたところだというふうに思います。この施設につきましては、図書館併設ということでAVブースと言いまして子どもたちがよく見るビデオやDVDの機械を3台置きまして、子どもたちがビデオなど主に視聴しているブースであります。そういうことで児童の利用が主なものであります。一般の利用する方につきましては平日がありますが、人数的には子どもの方がやはり多く入っていると。特に土日や夏休み等の休みの日には子どもたちが順番待ちで見るようなそんなような傾向がみられております。そのほかにパソコンのスペース4台分、また作業ができるスペースもあります。それと、インターネットで閲覧できるパソコン等も2台配置をしております。これについては利用者は1日平均3、4名ぐらいかというように思いますけれども、これについては平日は一般の方。夏休み等は児童の皆さんが来館しているというふうに言えます。そこにありますテーブル、イス等も置いてありますが、テーブルにつきましては5脚、5つありましてそこに席が17ということですのでその後、放課

後、中高生たちが学習の場に使ったりいろいろ利用をしていると。そこには大活字本と言いまして、普通の本より活字が1.5倍から2倍ぐらいの大きさになっている本があります。高齢者の方にも読んでいただけるように約500冊ぐらいは用意がされております。それと、町内の小中学校で使用しております教科書も同時にそこに置いております。ですので、高齢者の方が孫がどういう教科書を使っているかっていうようなことについても、そこで見られるようにはなっております。図書館の併設ということでもありますので、図書館を利用する方々も非常にこの施設ができたことによって増えてはおります。人数的なものを言いますと、1日平均オープン時の23年度につきましては約230名ぐらいの方々が図書館を利用しているということでもあります。24年、25年につきましても伸びてはおります。約220名前後の方々が図書館にも来ております。あと、本の貸し出し数についても通常、今までよりは多くなっておりまして23年度につきましては約7万9,000冊ぐらいの貸し出し数になっております。あとその施設を利用した催しなどについては、図書館祭りを実施しておりますが、その時の会場に充てたり、またボランティアの方々の発表の機会としての催し物にそこを会場として行っていることもあります。あと、今年度については辰高美術部の作品展をしたり、またナイトライブラリーの蓄音機コンサート、図書館祭り等も実施をしてきたところでもあります。難しさと課題については今言いましたように、図書館併設のためにはいろんな制約があります。そういう制約の中でどのように更に利用者を増やすかというのが一番の課題かなというふうに考えております。あと、平日の昼間の利用者の拡大、拡充というのを今後も考えていかないといけないかな、というように思っております。以上であります。

○三堀（4番）

ちょっとそのへんは、僕、利用したことないもんですから分からなかったんですけども、今お聞きいたしますとなかなか内容豊富でしかも利用の多い、特にその図書館の方の貸し出しの方でも増えたというような相乗効果もあろうかと思っておりますので、大変良いペースで動いているであろうというふうに感じました。今回は教育次長に大変いろいろと集中的に申し上げまして、ありがとうございました。町長の方は来年の6月にいたします。これで私の質問は終わります。

○議長

ただ今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は11時40分といたします。

休憩開始 11時 25分

再開時間 11時 40分

○議長

休憩前に引き続き進行いたします。質問順位10番、議席5番、岩田清議員。

【質問順位10番、議席5番、岩田清議員】

○岩田（5番）

「光陰矢の如し」、加島町政が発足してから早くも1箇月が経ちます。民間より武居副町長を迎え、辰野町は新たなる船出をしました。お祝いの言葉を申し上げる間もなく、当面の山積する課題に立ち向かい、未来への展望を切り拓かねばなりません。時代は大きな転換期を迎えていると思います。戦後23年生れの団塊世代真ただ中の新町長と10才若い副町長、更には官と民、理系と文系、当に人事バランスの妙、顧みればこれは辰野町民の総意であり当に天命であったとも思います。さて町長は、町営川島線のパスを利用して登庁されているとのこと、また辰野病院や町の諸施設でお姿をしばしば拝見するとの町民からの話を仄聞（そくぶん）いたします。「風通しをよくする、町民目線で町民の声を現場で聴く。」を公約に掲げた姿勢に多くの町民が共感を抱いております。是非、この初心を貫いていただきたいと思うものであります。議会も本来の役割である町政のチェック機能を果たしつつ、前向きな形で様々な提言を行っていきたいと思います。今回の質問は5点でございます。町長には骨太の指針をご答弁いただき、各論細部については各課長にフォローしていただけたらと思います。

まず最初に、町の最重要課題、人口減と高齢化社会への施策を問うということでございますけれども、先ほどの先日、施政方針ですね町長の、所信表明の中で1番、景気雇用、産業振興、それから2番、防災、3番、医療福祉、4番、道路網の整備、5番、教育の充実という形のことを言いました。そつなく全部漏れなく、挙げておられますけれども、私はまず真っ先に人口問題ということを挙げてほしかったと思います。昨日の質問でもですね、宮下、堀内、両議員、本日は熊谷議員がやはり町民の声をですね切実に要するに考えて、その声を届けて質問していると思います。ここにですね役場のもっている温感ですね、温度の差とそれから町民の考えている温度差がね、あるかと思えます。人通りなくなった表通りを考えてみますと、やはり人口問題がですね辰野の喫緊の課題だと、こういうことでございます。それで既に3議員も質問されていますので、1つにまとめて伺いたいと思いますけれども、さきほど熊谷議員も取り上げましたけれども、ここに今年3月ですね国立社会保障人口問題研究所の発表した長野県各市町村の人口

推計がございます。これは2010年を100として2040年の人口を指数で表したものです。町村で勝ち組の代表と言われる南箕輪村は、2040年には1万5,600人を超えるのに対し辰野町の予想は1万4,300人です。実は南箕輪村の人口は予想を上回るハイペースとなっており、既にこの9月に1万5,000人目を達成して、その方を表彰しています。そしてですね私、南箕輪の村長と会う機会があったんですけども、1万5,000人目の移住者が辰野町の住民であったという、これはもう笑えない話でございます。2040年のですね指数、2010年を100としていますけれども、南箕輪107、辰野町68という我々の想像を超えたですね格差がついております。昨日の質問にもございましたけれども自然増が期待できない今日、社会増を目指す有効なプログラムが必要だと思いますけれども具体策、それから町長の所信をお伺いしたいと思います。

○町 長

それでは質問順位10番の岩田議員にお答えをしたいと思います。正に人口問題、非常に大事なことでありまして、先ほどの中で道路が根幹だ、ってこんなお話もございましたけれども町といたしましても人口増の対策につきましてはそれぞれ有効な手立てがどんなものがあるかって、こういうふうに真剣に考えているところでございます。特にこの間も、先ほど話しもいたしましたけれども移住定住促進協議会の立ち上げにですね、民と公が連携して行う、ということでもありますので、非常に大いに期待をしているところでありまして、そういったものの状況を見ながら的確に進めていければ、こんなふうに思っています。現在は町では若年層、子育て支援もそんな感じで行っているわけでありまして、就学支援や長時間保育、18歳までの医療費支援、結婚推進支援事業、それから子育て支援センター事業等、行っているわけでありましてけれども、これらの事業の限界って言うんですか、そういったものを進めていくわけでありましてけれども、更にこういったものが確実にできるか、こんな形でありますけれども、先ほど申しあげました協議会、多いに期待をしているところであります。よろしく申し上げます。

○岩田（5番）

今ですね町長の方が前向きな答弁をされましたけれども、まだ任に着かれたばかりですので、いろいろ言えないわけですが、いずれにしてもスピード感を持ってやっていただく。ここに『信濃毎日新聞』の将来推計人口という記事を見ますとですね、10年対40年の先ほどの対比でいきますとですね、勝ち組と思われる所は大体、人口が減ってても80点台なんですね。で辰野町は68。これはですね上伊那郡では飯島町に

次ぐ低い数字なんです。県内で例えばですね、川上村87.9、軽井沢87.6軽井沢と比べるとはちょっといけないんですけど、御代田町95.9、箕輪町84.2そんなところがございますけれども、ぜひですね勝ち組じゃなくて生き残らなきゃいけないので、この人口増というよりも人口減を止めなきゃいけないし、社会増というのを目指さなきゃいけないと思います。伊那市ですね、伊那市は相当積極的に今動いておりまして、伊那市も相当危機感を持っているんですね。これ『長野日報』のつい先日の11月26日の記事にですね、これ非常によく記者がカラーでまとめてございますけれども、社会動態人口、年に120人増という具体的な数字を設けて定住促進のプログラムを組んでおります。その中身を見ますとですね、上伊那地域在学新卒者の定住を年に10人、仕事やりがい探求の若者世代、これを促進10人、抑制15人。あるいは新規就農者の世帯の受け入れで年50人。壮年世代、生活革新チャレンジ派、これも定住促進15人、転出抑制20人と。これは25歳から44歳までとか年齢をですね絞りまして各々ですねそれをターゲットにして活動していくと。辰野町はこういう具体的なことを今まで人口増って言いますと、社協でやっておられるハッピーカムカム何とかですかね、あの運動ですか。若い男女合わせて、何か焼肉会を開くようなね、そんなようなもの、それも必要だと思いますけれどももっとですね、社会増を増やすためにですね、具体的な要するに方策、これが必要だと思います。いずれにしましてもぜひですね、前向きに検討していただきたいと思います。それで私はですね先ほど来、ほかの議員も言うておりますけれども、この町が遅れた最大の要因は地域の血脈たる道路整備にあると考えております。然るにですね、これだけ人口減が激しいと車利用者も将来、近い将来大幅に減少し、住民の仕事や生活の動線も極端にですね変貌してきております。そうしますとですねせつかくバイパスを開けたり道路拡幅などがですね、前の時でしたら非常に費用対効果が上がったものでございますけれども、これがですね人口増加の決め手と言うか決定打にはなりにくいような時代がやって来るってということも指摘しておきたいと思います。とりあえずですね、私が疑問に思うのは今回も出てますけれど、五次総にありますが「一大居住拠点都市構想」一大ってというのはこれ英語に訳すと分からないんですけども、bigなのかlargestなのかmajorなのか分かりませんが居住拠点、これは住む所の拠点ですね、都市ってというのがね要するに東京とか大阪とか長野県で言えば長野とか松本を言うわけであって、こういうものに対してですね、報告として出す時にですね、これ課長の方々が作るのか役場の職員が作るのか、全体として審議会でやるのか知りませんが、こう

いうことにですね現実と乖離した言葉をして、町民はこれ知らない人が圧倒的なんですよね。で、そういう言葉に引っかかりを感じますんで、もっとですね町民にわかりやすいですね言葉が必要だと思います。これ分かるんですよ。辰野町が飯田や下伊那、あるいは伊那谷のですね集散地の拠点だったという形になって昔日の繁栄に対する、これはノスタルジックなですねスローガンだったと思うんです。それをですね疑問もなく前回も載せたから今回も載せるっていうねことはこれからは避けてもらって今生活している自分の感覚、それから未来への要するに言葉っていうものをね大切にしていきたいと思うんですけれども、ここで私はね提案したいんですけれども、むしろですね辰野町はこれから人口増が望めませんけれども、高齢者や生活弱者と若者が共存して住めるですね、ふれあい空間コミュニティー、「コンパクトタウン構想」っていうような言葉がね適切かと思えますけれども、町長この点いかがでしょうか。

○町 長

先日もですね、その一大居住拠点都市構想のお話が出ました。地域の計画をそれぞれの所でこう、まとめるっていうんですか、そういったものの中でそれに見合う方針が出て来れば変えたい、こんなお話を申し上げましたけれども今のお話等も非常に参考になるお話でございますので、そういったうまくまとめ上げればそういったことも有効になってくるのではないかと、こんなふうに思います。以上です。

○岩田（5番）

返りの言葉ですけれども、今の実情にあったですね響きやすい皆が覚えやすいね、ほたるの町を中心としたやさしいコンパクトタウン、こんなようなことをね一つのスローガンにさせていただいたらなあと思います。時間も制約ございますので具体策の詳細はですねまた別の機会に譲っていきたいと思いますけれども、いずれにしましても伊那市の施策や何かは参考にさせていただきまして社会増を図る、そして具体的な目標、数値の目標をですね設定していただきたいんですね。そういうことをですね提言してこの項は終わりたいと思います。

続きまして2番目でございますけれども、辰野病院の医療機器の整備についてでございます。辰野病院につきましてはですね次年度から新病院建物に対する起債の返還、また今議会でも議決された旧病院の取り壊し費用、そしてそれに伴う旧病院時代の起債の返却、あるいはですねその隣にあります福寿苑の問題、いろいろあると思います。昨日の質疑でもいろいろ出されておりましたけれども、ここではですね1点だけ、医療機器

の整備について伺いたいと思います。新病院建設に伴いまして、いくつかの新医療機器が導入されましたけれども限られた予算の中での難しい整備、なかなか厳しいものがあつたと推察します。しかし現代の医療は、医師の力のみならず先進医療機器による競争でもあります。例えば略称でOCT、optical coherence tomographyと言うね、これは三次元の眼底画像の診断機でございますけれども、緑内障、加齢黄斑変性、それから網膜剥離など、眼底で生ずる様々な症状を診断することができる医療機でございます。これが最近では一般開業のですね眼科医院にも導入されて普及されているものです。ところがですね辰野病院にはないと。こういうですね最低限必要な機器は優先的にですね予算付けする必要があると考えております。町長のお考えを伺いたいと思います。

○辰野病院事務長

私の方で町長に代わりましてお答え申し上げます。医療の高度化、また複雑化によりまして医療機器の整備っていうのは本当に必要になっていると思います。また近年ですけれどもやはり早期発見、早期治療っていうことが叫ばれておりまして、その観点からもやはり医療機器っていうのは大事だと思っています。昨年、病院移転しましてその際、医療機器を多数購入したんですけれども、まだまだ老朽化した医療機器っていうのは多いところであります。そのへんの機械もこれから更新をしていく時期に入っております。今、町議さんが言われましたとおりに起債の償還、また建物解体等でお金が掛かる中で、限られた予算の中で必要最低限の機械はどうしても必要ですので買っていくっていう中で、現場と協議しながら優先順位付けながら購入していきたいと思っています。今、言われましたOCTですね、光干渉断層計っていうものが一番はやはり緑内障の早期発見にかかってくると思います。やはり先ほど申しましたとおりに早期発見が早期治療に繋がるっていうことで、そこで患者の増加っていうのに繋がると思います。今、おっしゃられましたようにお金の方も少しずつ下がっているっていうことで、その中で次年度以降ですね眼科の医師とも相談しながら購入の方は検討していきたいと思っています。以上です。

○岩田（5番）

今、事務長の方からですね大変あれですね、会計の方でも難しい予算編成とかそういう設備機器のですね、予算ということで伺っている中でも前向きなお答えいただきましたけれども、やはりですね調べていきますと前の事務長に伺った時にですね、この機械は5,000万円から1億円と言われたんですけれども、普及してきた過程の中で調査したところですね1,000万円で購入できます。この緑内障の検査ができないためにほかの病

院へ逃げてしまうと。前回も私、代表監査にも伺ったんですが、代表監査委員の意見の中にですね「医業も商売」これは非常に衝撃的な言葉だったわけですがけれども、やはりですねそういう施設を揃えて患者、イコールお客さんになるんですけどね、だからそういう形の中でですね魅力のあるですね病院に設備機器の方でもですね最低の投資はですね検討願いたいと思います。町民サイドでもいろいろ病院に対してですね労力奉仕とか、それからここに同僚の熊谷議員も私も同じグループに属してはいますが、先日はロータリークラブで100万円の市民に分かる時計も寄贈させていただきました。とにかくですね病院を建てた以上、この病院が成り立っていくようにですね町民一丸となってやっていきたいと思いますので、町長も本当に病院の方にね何回も顔を出していただいて叱咤激励していただくと。トップが顔を出すことで人っていうのはですね雰囲気も士気も高まるということでございますので、ぜひ機器と同時にですね病院にもですね意を払っていただきたいと思います。病院の件につきましてはこの1点にしたいと思います。

3番目ですがけれども、救急時の問い合わせの対応基準ということでございますけれども、これですね資料をいただいて質問したかったんですがけれども消防組合の内部資料ということで断念しました。そこでですね今年ですね実際に生じたケースで、この場合どうしたらよいのかを伺いたいと思います。現在ですね高齢化、核家族化が進み一人暮らし、二人暮らしの家庭が多くなりました。そうしますと外出先で事故にあった場合、お一人、一人暮らしっていう時には結構連絡先とかそういうこともチェックしてはありますが、今回の二人暮らしで二人が同時に車に乗ってて災難に遭ったと。家には誰もいないと。連絡先も不明と。そういう事故がありまして、そしてその身内の方が次の日の『たつの新聞』ですか、を見てびっくりしたということで、そこで消防署に問い合わせますと、今度はですね消防署は守秘義務がありますので、簡単には教えていただけないと。こういうケース、これから増えてくるし現実にくつかもう経験されていると思うんですが、こういう場合にですねどういう手順を踏んだらですね、親族がですね搬入された病院先、その他をですね知ることができるようになるでしょうか。伺いたいと思います。

○消防署長

それではお答えをいたします。消防署での個人の問い合わせにつきましては、伊那消防組合個人情報保護条例により取り扱っているところでございます。また、適切な情報を的確に提供するために報道対応及び、問い合わせ対応基準というようなものを独自に

作成をし対応をしているところでございます。ご質問の件についてでございますけれども、問い合わせにつきましては電話での問い合わせが大半でございますけれども、個人情報保護の個人情報保護の観点から第三者の場合には発生日時、場所のみの回答としてございます。また親族を名乗っての問い合わせの場合には、電話番号と搬送者との関係を聴取をいたしまして、一旦電話を切りまして搬送者に電話等で教えても良いかというような確認を取りまして、了解が得られれば回答してございます。また入院等をしておりまして搬送者に連絡が付かない場合が主でございますけれども、このように連絡が付かない場合には、問い合わせ者に問い合わせをしてきた方に消防署から電話を掛けなおしまして、搬送者の住所、氏名、生年月日、電話番号、特徴等を聴取いたしまして親族、家族というようなことが確認できた場合には発生日時、場所、症状、収容病院、救急隊が現時した客観的な事実等を回答してございます。いずれにいたしましても救急出動に関わる情報の取り扱いにつきましては個人情報保護と同時に、親族等への人道的な配慮を必要としますので、慎重な中にも柔軟にもまた対応をしているところでございます。以上です。

○岩田（５番）

今の署長の方からですね非常に丁寧なご説明いただきましてありがとうございます。今回の場合ですね特に難しかったのは、要するに二人、多分ご夫婦だったと思うんですけども、入院されてそれが別々の所に搬送されたということでございます。救急病院をね、別々の所に。ようやく一つ教えていただいて行ったけれども、こちらの方の身内はですねICUに入っていて答えられる状態にないと。それでまた戻って来てもう一人というか、ご夫婦ですからそちらの男の方の方はどちらに行ったでしょうかという、こういう二重手間、三重手間をやっているわけですけども、今伺うとなかなかですね、ようするに個人の守秘義務の問題とそしてその人道上は教えなきゃいけないという形の中で消防署もなかなか難しいケースがあるということを知ります。いずれにしましても消防署はですね、町民の安全を守っていただける警察と消防署っていう所はそういう所だと町民は考えていますので、一つの安心の寄り所でもありますので運用基準のケースに応じて、署長は難しい判断を迫られると思いますけれども弾力的な運用を行っていただくことを指摘したいと思います。短かったですけれどもこれは大事なことなので、議会で質問しました。続きまして４番目でございますけれども、前回も取り上げましたけれども内部統制と現金の取り扱いについて伺いたいと思います。内部統制の会計上の

概論とかそういうことにつきましては前回も質問しましたけれども、今度は実際に起きた具体例で伺いたいと思いますけれども、過日全協でも報告ございましたけれども、保育園に窃盗、これ空き巣ということでしょうか。金庫にあった延長保育料ですね 6,000 円、そのほかですね個人的に写真をですね机に入れておいたものでございます。これは前町長時代の件で報告をいただいたわけですがけれども、その際、町側からの報告で園長から盗難にあった金額、僅かな金額、多分延長保育のお金で 6,000 円ということも伺ってますけれども、弁償したい旨が申し出があったので個人的に弁償して貰ったと。これはですねこの処理方法はですね組織のそういう内部統制とかそういう形の中で処理方法が適切であったかどうか、これはですね、町長及び代表監査委員に伺いたいと思います。

○代表監査委員（三沢）

ただ今、岩田議員からのご質問についてお答えをさせていただきます。公金の紛失を職員に弁償させることの是非という質問表をいただいておりますけれども、そんな形でお答えしたいと思います。まず弁償ということに関しまして、法的な背景を見ますとですね地方自治法 243 条の 2 という所にですね、要旨だけ申し上げますが、会計管理者もしくはその事務を補助する職員が故意または過失によりその保管に係る現金等を亡失したときは、いわゆる紛失したときですね、これによって生じた損害を賠償しなければならないという条文が実はございます。これはですね個人に何らかの過失があれば、その職員に弁償させようというものであります。この点に関しましてですね、実はその長谷川弁護士の方に実は照会を出したんですけれども、弁護士の方からの回答はですね、職員が全く自主的に自発的に弁償しようということで弁償されたのであれば、これは問題はないと、こういう見解をいただいております。あくまで自主的、自発的とこういうことでございます。ですから今回の保育園の事故で当人が自主的自発的に弁償したのであれば、この問題はこれで解決ということでございます。ただですね、これは本当は内部統制とか監査という立場でですね一つ問題を一般的な問題としてちょっと考えてみたいと思っております。内部統制の目的の一つ、前回申し上げましたとおりですがけれども資産の保全という問題が目的がございます。この立場からですね考えてみますと、過失があったと思われる当人にですね最終的には損害賠償請求という形で適正額を弁償していただくのは当然かと思っておりますけれども、その、それ以前にですね、自主的自発的とこういうことだけでなくでですね、いくつか確認をしたい段階が実はあるわけがございます。それは何かと言いますとですね、いわゆる公金の取り扱いに対する管理と体制が

適正であったかどうかという問題です。ここが監査の立場でみるポイントです。いくつかの確認したい点はちょっと申し上げますとですね、まず日々の公金の管理は適正に行われていたか。きちんと帳簿に付けられていてですね、その整合性があるかどうか。それから2つ目はですね保管するために適正な設備、体制は整っていたか。それから3つ目がですね、当時保管していた場所、施錠等は適正であったか。それから4つ目がですね、会計室など本体に納入すべきものが滞留していなかったか。本来はですね公金は受け取れば即日入金をする、納付すると、というのが当たり前のこととございまして、これを一時的にもですね滞留していたということは不正流用の疑いも掛けられますのでこれは止めていただきたいと。それから5つ目がですね、徴収、納入に対する手続きの規定、マニュアルが整備されていたか、こんな点がですねきちんと整備されていた上でですね、全くその当人の過失ということであれば本人の自主的、自発的弁償をですね甘受しても良いというふうに私自身は監査の立場として考えます。しかしながらですね、これらの点をですね総合的にみてみますと、意外に個人の職員の過失だけではない部分というものがですね垣間見えてくるのではないかなというふうに感じております。今回のようにですね、あらかじめその長時間保育料を徴収することが分かっていたとすればですね、その徴収の現金はどう管理していくのか。それから、それはですね内部統制という事前のリスクですね、これを想定して一保育園だけの問題ではなく保育園全体を管理する組織がですね、事前に対策やルールを策定しておくべきとこんなふうに考えております。今回11月にですね、定期監査を行いましてこの点も意見として付してございます。以上です。

○岩田（5番）

代表監査委員の方からですね非常に明解なお答えをいただきましたけれども、私どもが普通考えますと、6,000円という微額だったら微小額だったから良いですけども、仮にこれが600万円だったら、6,000万円どうなるのかという話をね想像しますので、まずこの小さな時にですね1円でも1,000万円でもですね、お金はお金ですので、公金という形の中でですね、町もかつての反省があると思いますけれども改善されるべきですね、されているはずの現金の収納方法についてですね会計室の方からでもご答弁いただきたいと思っておりますけれども。

○会計管理者

今、ご質問がありました地方公共団体の現金の取り扱いについては地方自治法の170

条の規定に基づきまして会計管理者が会計事務を司ることになっております。また地方自治法の171条の5項によりまして普通地方公共団体の長は会計管理者の権限に属する事務をさせるため規則で必要な組織を設けております。その組織につきましては辰野町組織規則第4条で会計室を置き、第5条、第6条により会計室職員及び必要のある課、及び出先機関等に現金取扱員を置き事務を行っております。現金の収納につきましては、辰野町財務規則第38条によりまして会計管理者等または現金取扱員は納入義務者から現金を直接収納した時は領収書を納入義務者に交付し、現金等を速やかに金融機関等に払い込むように取り扱っております。また、財務会計事務につきましては年度当初に会計室で作成した資料を各課宛てに通知し、周知を図っております。以上であります。

○総務課長

内部統制の関係について私の方からお答えさせていただきます。リスクの検討あるいはシステム等対応マニュアルの不十分なところにつきましてはですね、整備をさせていただきたいとこんなふうに思っております。それから、もう1件本人が弁償した金額でございますけれど、全国町村総合賠償保障保険に町として加入しておりましてですね、こちらの方の手続きを確認したところ、保険で対応できるってというようなそんな回答もいただいておりますので、現在手続き中でございます。以上です。

○岩田（5番）

ですからですね、僅かな金額ですけれども近くに金融機関があればそこへ預けるというような形で即日入金というね、先ほど代表監査委員が言われた形のものを守っていただきたいと思います。今総務課長も言われましたけれども、そうすると保険で戻ってきた場合、自主返納した6,000円はどうなるのかとか、いろんな細かい処理はありますけれども一つひとつですね整合性を持った系統的な処理マニュアルをですね、作りながらケースバイケースにおいてですね、経験値を重ねるごとにですねそれを改善していったらと思います。特に現金に対してはですね公金でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

最後に教育問題でございますけれども、本日新教育委員長の出席を依頼しましたのは、組織上、教育委員会の最高責任者が代わったという形の中で方針や所見をいただきたいという気持ちがあったので出席していただきました。ちなみに隣町の箕輪町、それから塩尻市では教育委員長は通常の議会に全て出席しております。私は議員のテーマとして開かれた教育委員会をテーマに議員活動を行っておりますので、去る11月19日、垣内議

員と2人で教育委員会を傍聴させていただきました。多分、町民、議員の中では初めてのことでないかと思えますけれども、やはりですね開かれた教育委員会ということがこれからですね地域で教育をするというようなことも、しばしば教育長がおっしゃられている形の中で、ぜひですねそういう傍聴も含めて町民に身近な教育委員会ということを考えていただきたいと思いますけれども、まずですね新教育委員長の教育理念と長野県教育のミッション、それについてですね簡単に方法を述べていただきたいと思います。

○教育委員長（赤羽）

10月より教育委員長を仰せつかりました赤羽康徳と申します。初めての議会でとても緊張しております。私は学校現場に長い間携わってきましたが、この教育行政については全く初めてであります。これから研究や研修をしながら職務を務めてまいりますのでよろしく申し上げます。それでは私の考えをというようなことですので述べたいと思います。教育というのは当たり前のことなんですけれど、子どもから出発をするということでもあります。子ども一人ひとりをよく見つめ、その良さを伸ばす。子どもは本来、自分で良くなりたい、とそういうふうに思っていると思います。その芽を周りの親、あるいは教師、あるいは地域の方がどうやって見つけてそれを伸ばすか、ということが大事だと思います。金子みすゞの詩に「みんなちがって、みんないい」そういう詩があります。正に私たち人間は一人ひとり全部違っております。その違いの良さを伸ばすという方向でいきたいなということを思います。それから2番目に地域に学ぶということでもあります。これは辰野町で今、学校支援ボランティアとても盛んに行われています。学校としましても学校の中の教育だけではなく地域に出て、そこで勉強することがたくさんあります。辰野中学では清掃の時間に落ち葉を掃いてやってる姿をよく見ました。それから高校生が喫茶店を開いたり、あるいはボランティアに出かけたり、こういう姿が大事かなということを思います。やっぱり子どもたちが地域から学ぶということは学校の中の教師から学ぶと、また違って良いところがあるんじゃないかなと、そんなふうに考えております。それから私たち大人も含め、教師もそうなんですが、研修が大事だと思います。やっぱり研修するには刺激が必要です。本から学ぶことがありますし、あるいはどこかへ視察へ行って学ぶ。そういうことも大事にしていきたい、そんなふうに思います。全体としましては繋ぐと言いますか大勢の人が繋がって子どもたちを育てていく、これが大事だと思います。大勢の人、一人ひとりに素晴らしいところがあるので、その素晴らしい面を出し合って子どもたちの所に一丸となって進んでいきたいと

そんなふうに思います。個人的にはまだ光が当たってないということはないんですけど、子どもは小さい所、家庭教育と言いますか、そんなようなところをどうしたらいいのかな。それから町全体で元気な挨拶と言いますかそんなのができればいいな、そんなことを考えております。以上です。

○岩田（5番）

大変素晴らしい理念を聞かせていただきました。ぜひですね、新教育委員長にはですね頑張ってくださいと思います。各論に入りますけれども、まずですね1番目、小中高生、保護者がですね学校を評価することについてという、これは10月30日付の『信濃毎日新聞』の記事でございますけれども、県教委は来年度から県内の公立小中学校、高校、特別支援学校を対象に児童生徒と保護者が匿名で、授業と学校運営の満足度を5段階で評価する新制度の導入を決めた。この狙いと背景、更にですね、いろいろな問題点があると思いますけれども、どういうふうに考えているのでしょうか。

○教育委員長

結論から申しますと、現在どこの学校でも学校の自己評価というのを行っております。その中でアンケートを取りまして児童、生徒、保護者からも授業についての考えを聞いております。その学校自己評価はある学校では全部まとめまして地域の回覧板の中に挟んで内容を全部公開しているということでもあります。この今の岩田議員のおっしゃられた中にありますが、匿名ということなんですけど、やっぱり過度な匿名が進みますと教育にとって最も大事なこの信頼関係と言いますかね、そういうのが崩れます。県教委もすぐに実施していくかどうかというのはこれからの問題だと思いますが、私の考えとしましては現在、自己評価を多く行われてますし、公開もしておりますので、このまま現在の方向で良いんじゃないかというふうに思います。どんな内容かと言いますと例えば小学校の児童用のアンケート全部で18項目あるんですけど、その中にこんな項目があります。「授業は分かりやすいですか」「先生はあなたが頑張ったことを褒めてくれますか」「授業では進んで意見が言えますか」「発表や人の話を一所懸命聞くことができますか」このように授業に関係するアンケートを取っております。それから保護者用のところにはこんなことが書いてあります。「家的に学習に取り組める授業が行われていると思いますか」それから「学校は地域、家庭と連絡を取り合い協力して子どもを育てていると思いますか」というようにアンケートをこのように取っております。それを学校の方でも十分に生かしているという現状ですので、この方向で良いんじゃないかとい

うことを考えております。

○岩田（５番）

私もですね、実は全く今の教育委員長と同じ考えでございます。本来ですね、信州教育の根幹を成していた全人教育ですね「知・徳・体」の調和のとれた教育というのがですね、子どもたちの学力低下、相次ぐ教員の不祥事などでですね現代にマッチしなくなってきた学校側がですね自信を失っている形の中で、いろいろ難しい問題が課題がきております。しかしこの制度は学校やですね、教師をですねこれを５段階で評価するという話になっております。学校運営に満足度、授業、そうしますとどういうことになるかっていうと、生徒に阿る（おもねる）先生やですね、いつでもですね、お互いに牽制したり萎縮したり、本来教えるとか教えられるという形ですね密接なですね、教師と生徒の関係がですね崩れるという効果しかなく、とてもですね実行性がある制度だとは考えられません。議会の方もですねこれ何らかの動きをしなければいけないと思っておりますけど、これは県教委の方からの上意下達になってしまいますと教育委員会はそれを聞かなきゃいけないと思っておりますけれども、今後ですね、町の教育委員会としてですね反対の意思表示をですね、県の方に逆にですね上げていくことはできないかどうか、この１点だけ伺っておきたいと思っております。

○教育長

今回の県議会でもこのことが大分議論に上がっております。伊藤学司教育長は「これをぜひやりたい」という方向の意見を言っておりますが、委員長の櫻井氏は「慎重にやった方がいいぞ」という意見を言っておりますので、まだどういうふうになってくるかよく分かりませんが、陳情、請願等であるいは意見を言う場があれば意見を言うことは十分可能だというふうに思っておりますが、最終決定は私たちはできませんけれども、意思表示はできるというふうに思います。以上です。

○岩田（５番）

ぜひですね、反対の意思表示をですね断固として示していただきたいと思っております。時間もございませんので、２番の学力テストについてだけ町長、それから教育長の見解を伺いたいと思っております。

11月29日、文科省は従来の方針を翻して小６と中３を対象とした全国学力テストの結果について、学校別成績公表を認めることにした、と。公表は市町村の教育委員会が学校と相談して判断すること、万一同意がなくても可能とされていますけれども、首町が

判断する。当町の教育委員会はどういう判断をしているのか。それから結局ですね、現在の長野県教育、全国そうなんですけれども朝令暮改のこういう教育行政にはですね子どもや親を振り回すだけでね、非常に憤りを覚えているわけです。いずれにしてもですね、主役は誰かといえはこれは子どもたちのはずですので、子どもたちの目線から考えていただきたいし、学力テストは採点もデータ分析も業者任せで何箇月も経って忘れた頃にですね、戻ってくる結果にね、どれだけの有用性、有効性が認められるのかですね教育委員会としても、しっかりですね議論していただきたいと思いますけれども、これは首長の判断でも公表できるという話になってますけれども、最後に町長と教育長のご判断をお聞かせいただきたいと思います。

○町 長

私といたしましては教育委員会の判断を尊重したいと、こんなふうに思っています。

○教育長

私も発表することについては、これはちょっと難しいなという考えを持っております。したがって従来やってきたような方向で各学校がそれぞれの保護者に成果を発表する、それからこれから先のどういうふうにしたら良いのかということも含めて発表するという形で、各学校任せが良いだろうというふうに思っております。以上です。

○岩田（5番）

ありがとうございます。実はですね議会の福祉教育委員会は先月ですね、岐阜県の白川村にある小中一貫校、村立白川郷学園に研修視察に行っていました。世界遺産の合掌造り集落と道路を挟んで眼と鼻に位置する160人の学校は、公立の枠を超えた開かれた学園でした。全館床暖房、全国学力テスト県トップ、不思議なことに教育委員会は教職上がりの教育委員は教育長以下一人もいなかったという不思議な学校でしたけれども、全てが常識外、規格外の教育を展開していました。そこではですね個性を大切に白川村を愛し誇りに思う、生き生きとした自然体の眼を持った子どもがおりました。ぜひですね、また教育委員会でも折に触れてこういう所をですね研修に行ってくださいと思います。いずれにしましてもですね、今後の教育委員会の動き、あり方に希望を見出しつつ質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議 長

只今より昼食のため暫時休憩といたします。なお、再開時間は午後1時30分といたします。

休憩開始 12時 30分

再開時間 13時 30分

○議長

休憩前に引き続き進行いたします。質問順位11番、議席2番、成瀬恵津子議員。

【質問順位11番、議席2番、成瀬 恵津子 議員】

○成瀬（2番）

それでは通告にしたがいまして3点について質問いたします。まず初めに加島町長の町政への姿勢について質問させていただきます。11月辰野町は加島新町長の下、新しいスタートをいたしました。無投票ということもありまして、町民の殆どは「加島町長にお会いする機会がなく残念だ」と言われております。また「町長の公約をもう少し分かりやすく知りたい」といった声も聞こえてまいります。一方、町民の皆さんは新町長誕生を大変喜び、加島町長の言われております「今こそ辰野町に新たな風を」に大きな期待と関心を持っております。これからの4年間、町民の中に飛び込みお一人おひとりの生の声を聞き、悩み要望等に耳を傾ける姿勢をとっていただき、今辰野町にとってまた町民にとって何が一番大事か必要かを見極めていただくことを願い質問に入ります。昨日の質問とダブる所がありますが、再度お聞きさせていただきます。まず初めに加島町長は「辰野町に新たな風を誰もが心豊かに安心安全に暮らせる町づくり」と言われております。このことは本当に町民の皆さん大変喜んでおります。このことにつきまして、昨日答弁いただいておりますが再度、新たな風とは、また安心安全な暮らしとは、について具体的に町長のお考えをお聞きいたします。

○町長

それでは成瀬議員さんにお答えをしたいと思います。辰野町に新たな風をという形で訴えてまいりました。丁度、辰野町がですね今ちゅうんですか、なかなか閉塞感そういうような言葉を使われましてそんな感じがする、こんなふうなことが言われてきたわけであります。いくつかそういった原因もあろうかと思えますけれども、私なりに一つとしてなかなか提案や意見が通らないって言うんですか、聞いてもらえない。そういうふうな中での延長線上に閉塞感、こんなものもあつたのではないか、こんなふうに思います。それに対して私はできるだけいろいろの機会を捉えてそれに対して聞いていくと。ただ聞くじゃなくていろいろなアイデアだとかそういったものを発掘しながらやっていきたい。それには人材の育成ですとかそういったものもあるでしょうし、また多くの皆

さん方に町議さんも初めそうですけれども、パイプ役になっていただいたりとか、そんな形の中で良いコミュニケーションが取れいろいろの発想が伝わる、こういう仕組みを一つ作りたいそういったことで解決しよう、そんなふうにあれしました。また、なかなか要望をしてもなかなか実現できない、多くのものがそれが広がってきてなかなか予算ももちろんありますし、いろいろなことがあってできないのは理由があるわけでありましてけれども、ある人から「できない理由をいくら言われても困るんだ、困るっていうかそういうことでは困る」そんなお話もいただきました。できるだけそういったことに対しては丁寧、丁寧までいけるかどうか分かりませんが説明をしながらそれに対してお答えをする、そんなことが大事でそういったことで少しでも閉塞感を吹き飛ばしたい、こういうような気持ちもありました。それとやっぱり長く携わっているとそういうふうな状況も生まれやすいので、ものの変った見方、そういったものを取り入れながらやるのが大事ではないか、そんなことで新たな風をとというようなことを使わせていただきました。それが結果として副町長さんの人事、こういったことにも自分のできないことをお貸ししていただく、こういうふうな形の中で実ったかと、こんなふうに思っております。また、安心安全、このことにつきましては目標、いろいろ事業を行う上での目標でありましていろいろなものが行おうとした時にそれが住民の皆さんの安心安全にどういうふうに結びつくか、こんなようなことを常にこう気持ちに持ちながら、考えながらやっていくことが良い政策に繋がるのではないかとこんなふうに考えてその言葉を使わせていただきました。以上であります。

○成瀬（2番）

町長の答弁をお聞きしまして本当に町民のことをしっかり思いながら、また行政からの一方的じゃなくて町民の皆さんからもご意見をいただく、そういう加島町長の本当に思いに私自身も本当に感動しております。よろしく願いいたします。次に2番目ですが、加島町長の言われております5つの願い、この、は本当に辰野町にとってどれをとっても非常に大事な施策ばかりであります。また、この中で現在進めている事業もありますが、加島町長はこの5つの願いの中で特にしっかりとこれには力を入れて取り組んでいきたいという施策というものは何かお聞きいたします。

○町長

はい、そんな5つの願いっていうような形の中でいろいろの事業を網羅させていただ

きました。これも先ほど申し上げた目標っていうような形に結果的にはなろうかと思えます。先ほど多くのものが要望され、なかなかできない、こういうふうなことを申し上げました。私になったからそれがたちどころに解決できるか、そんなことは決して、決してって言うじゃないですけども、そんなには大きく変わらないとは思いますが、私は現状把握する中で一つひとつ見ながらその中でどういったものがより効果的か、そういうふうなことを考えて予算編成を通じてそれを見極めていきたいそんなふうに思っています。いろいろ心の中で思いはあっても「じゃあ、これこれ」っていうのをなかなか申し上げられなくて、その全体の中からそういったものを見つけてそれを実現に向けて予算編成をしている、こんなことであります。この間、申し上げましたのは使わなくなったものですか、そういった残っているもの、そういったものを早く整理して次のステップに進んでいきたい、こういうふうなことはこの5つの中に直接関わらないかもしれませんが、そういったことをまず大事にしてそれから先へ進んでいきたい、こんなふうな形で考えております。以上です。

○成瀬（2番）

この5つの願い、本当にどれをとっても非常に大事なことでありますが、一度にあれもこれもって本当にやっていくっていうことは本当に大変なことでありますが、また一つひとつどれが優先順位かをまたしっかり、また町長としてお考えいただきながらまた取り組んでいただけたらと願います。次の3番目の質問であります、町長もご存知のように辰野町は一旦、町から出た若い世代の青年はなかなかUターンして来ないのが現状であります。私は毎年お盆の成人式に参加させていただく中で思うことは、成人式を迎えた方々がどのくらい辰野町に残ってくれるのかUターンしてくれるのかと、いつも会場で思いながら成人式に参加させていただいております。これからの辰野町は若い人が住みたい町、また若い人が増えてくる町、子どもを産み育てやすい町、Uターンできる町、これがこれから先、辰野町を担っていく若い世代が増える人口増対策に力を入れていくことが一番の課題と考えますがその点についての町長のお考えをお聞きいたします。

○町長

町議さんのおっしゃられるとおりにやっぱ皆さん若い人たちも進んでこの町で住んでいただく。こういうことが大事でありますけれども、それには昨日来いろいろ出ておりますそれぞれの施策、どれをとっても重要なことでありまして一つとしてなくては、なく

てい良いいっていいことはありませんので、それらを調和が取れる中で進めていきたいとは思いますが、なかなか八方に手を尽くすと、なかなか進まないことも多いわけがありますので、まず選択と集中ですか、こういったことでより効果の上がるものを優先をしてやっていかないと目に見えた効果っていうのは出て来ないと思いますので、あるものはもう少し待っていただくとかそういったことも出てくるかもしれませんが、ご意見等よくお聞きしながら進めていければとこんなふうに思っております。以上です。

成瀬（2番）

これからいろいろやっていただくわけですが、若い世代の方たちとの懇談の機会も多く今後もっていただきたいと思っております。若い人は若い人なりに、また子育て中のお母さんはよく、何か子育て支援センターへ行くとお母さんたちでいろいろ何か辰野町も本当に子育て支援に大変力を入れてくださっておりますが、本当にその感謝の思いをしながらまた更に何か話もしているようであります。またそういった方たちとの、また懇談の場も町長としてもっていただけたらありがたいと思っております。もう1点これは要望であります、今全国的に我が子を虐待死させるという非常に悲しくやりきれない、またゆるせない事件が多く起きております。これは本当に育児ノイローゼ、経済苦が主な原因と言われておりますが、こういった悲しい事件が辰野町では絶対起きないために子育てに悩んでいる親がいつでも飛び込んで話を聞いてもらえ、相談できる体制を町として更にしっかりとっていただけたらと思っております。今、現在子育て支援センターでもこういったいろんな子育ての悩みの相談の窓口をやっているようではありますが、更に充実していただけたらと思っております。子育て支援センターでお聞きしましたら、本当に相談に来る方も結構いるみたいで本当に相談を、来たお母さんたちはそこで話聞いてもらえるだけでも相談してもらえると、本当に来た時と帰りと気持ちが本当に楽になるって、本当に子育てに頑張るっていうそういう思いで帰る方が本当に多々いるようであります。またこういった方たちのためにもまた更なる相談の窓口の強化をしっかりと行政としてやっていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。次に4番目ですが、加島町長は特色のあるまちづくりを目指さなくてはいけない時代だと言われております。本当にそのとおりだと思います。目指さなくてはならないこと、また今まで進まなかった事業が辰野町は山積しているわけですが、しかし今までの辰野町は我が町はこれです、って自信持って言えるようなそういう目玉事業とかそういうのがなかなか他県に行ってもないってというのが現実だったわけですが、これから本当に「辰野町は

これです」って自信持って言えるような特色のある町おこしって言いますか、目玉事業を全国に発信できるまちづくりを短期でなくてもいいんですけど長期にわたってでも結構であります。ぜひ考えていただけたらと思いますが、この点についての町長、お考えをお聞きいたします。

○町 長

今お話のございました目玉事業っていう形になりますとハード的なものか、ソフト的なものかそういったものによっても変わってくるわけでありまして。先進的なことをソフト事業として行って全国に名を広める、こういうふうな形もあるでしょうし、また産業をっていうような形もあるかと思えます。なかなかそういったものもアイデアの積み重ねって言うのですか、試行錯誤の中で出て来る話だと思います。現在、全国区になっているかどうか分かりませんが、かなり知られているのはホテルだと思います。ホテルにまつわると言うんですか、そういったものを計画しながらずっと進めてきてこのところに来てちょっと景気だとかいろいろあって年中ホテルが観賞できるような施設の建設もできませんでしたが、時代がまたそういう良くなればそういった形の中で造っていくってそういうことも一つ必要なことかと思えますけれども、今は全国各地で環境のバロメーター、そんな言われる中でそれぞれが取り組んで来て、昔みたいにインパクトがなくなってくるのかちょっとそこらへんどこ分かりませんがそういった時代に即した何か良いものがあれば、そういったことを将来に向かって進めていくことも一つの重要なことだろうと思えますので、ぜひ多くの皆さん方がアイデアを出していただいて、私どもが考える範囲の想定外ぐらいのことが浮かんでこないかと無理かと思えますので、ぜひそんなことで何かあればやっていきたいとこんなふうに思います。

○成瀬（2番）

いろんなことで町民からもアイデアをいただきながらまた本当にこういうこともぜひ進めていただきたいと思います。

次に2項目について質問させていただきます。小型家電の有効活用について質問させていただきます。市町村が今現在使用済み小型家電の回収を行うことを決めました、小型家電リサイクル法、使用済み小型家電電子機器再資源化法が今年の4月に施行されました。これを受け使用済み家電の回収を始めた自治体が出てきております。携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、ゲーム機などにはレアメタル、希少金属など貴重な資源が使用されています。しかしこれらの小型家電はこれまで燃えないごみや粗大ごみとして処

理されたり家庭で眠っているのが現状であります。そこで質問させていただきます。小型家電は通常、不燃物、粗大ごみとして出しているわけですが、辰野町の1箇月分の不燃物、粗大ごみの量は大体どのくらい分かりましたらお聞きいたします。

○住民税務課長

1箇月のということでございます。不燃ごみにつきましては1箇月平均、昨年のを1箇月平均にしますと33トン。粗大ごみで10.6トンになります。ちなみに可燃ごみが256.8トン、古紙類で76トン。ペットボトル等の資源物で33.3トン。一部、八乙女の方で扱っている部分で鉄、アルミにつきましてはこの33.3トンの中に箕輪、南箕輪の分も含まれておりますが、概略1箇月の数字でございます。

○成瀬（2番）

今、不燃物が33トンでまた粗大ごみが10.6トンということですが、この中に小型家電がどのくらい入っているか分かりませんが、結構の量で1箇月でこれだけ出るといいますので、また本当に粗大ごみも不燃物も大事にしていかなければと思いません。次の2番目としまして、今まで不燃物、粗大ごみとして出していた小型家電は資源として有効活用ができ、また環境にもとても効果的と考えます。隣の箕輪町でやっているということをお聞きしましたので、役場でお聞きしましたら回収ボックスを役場の入り口に現在まだ、役場の入り口に1箇所だけだそうですが、役場の入り口に設置されておりまして、町民の皆さんがそのボックスに小型家電を入れていくそうでありまして、10月18日にスタート、この小型家電の回収をスタートしたそうですが、11月の末までに39.9キログラムの小型家電が回収できたそうでありまして、今後、今現在は役場の入り口1箇所だけですが、町内何箇所かにボックス設置の検討を今されているようでありまして、辰野町としてもこのレアメタル、希少金属の有効活用のためにぜひ小型家電のリサイクル制度を導入し回収を開始していくことを要望いたしますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○住民税務課長

箕輪町での事例をお話いただきました。現在、辰野町は不燃ごみ、粗大ごみにつきましてご存知のとおりクリーンセンター八乙女に出しておりますが、既にクリーンセンター八乙女でもですね搬出しました不燃ごみ、粗大ごみからピックアップということですね、手作業で分別をして回収をしております。この実績が3町村合計でございますが、4月から10月までで約50トン、1箇月で7トンになっております。箕輪町で回収

をされておりますので、その分はいくらか減ってはいますけれども桁が随分違います。これは小型家電ということでは言われておりますけれども、実際この法律のカバーする範囲は大変広うございまして、携帯電話から始まってランニングマシン、あるいは電動工具こういったものも含めての法律で回収をするような形になっております。クリーンセンター八乙女ではそういう大型のものを回収しておるわけでありまして、辰野町としてもですね小さなものから大きなもの、特に小さなものについては個人情報が含まれておりますので、その扱いも普通のステーションで回収するっていうわけにもいかないだろうというようなことで、今さまざま検討しなきゃいけない段階でございます。上伊那全体でこの課題について検討をするということで広域連合の中で検討することになっておりまして、辰野町としてもそれに沿う形で大きな形では実施をしたいというふうに思っておりますが、今議員ご指摘のように箕輪町で回収ボックスで試行をしているということでございます。私どもとしてもですね年度内、遅れないような形でですね、回収ボックスでの回収を試行的に行ってみたいというふうに考えております。

○成瀬（２番）

今、年度内には回収をしていく考えだということをお聞きしまして本当にこの有効活用に大変有利だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に３項目めではありますが、期日前投票宣誓書について質問させていただきます。私たち有権者が投票する選挙にはいろいろありまして、昨年行われました衆議院選、また今年行われました参議院選、そして辰野町長選、更に統一選挙等、有権者お一人おひとりが貴重な１票を入れていただく選挙は多くあります。しかし昨今若年層、高齢者の棄権が増えてきているのが現状であります。一方で期日前、昔に比べれば期日前も本当に楽になりました。その期日前投票に行く方が増えてきており、これも本当にこれもすごいことだと思いますが、そこで質問させていただきます。これは辰野町ばかりではないと思いますが、この段々期日前投票が増えてきている中、大体この辰野町として選挙時に有権者の何割ぐらいの方が期日前投票をされているかお聞きいたします。

○総務課長

それでは期日前投票についての率を申し上げます。７月の参議院選挙につきましては当日の有権者数１万７,１４３人でありまして、投票者が２,８８９人１６.８６％、昨年の１２月衆議院選挙であります。有権者１万７,２６７人で投票者２,９３７人１７.０１％、それから平成２３年になります。県議会議員の選挙であります当日の有権者１万７,３８７人中２,２９４人

で 13.19 %、町議会議員でありますけれども有権者 1 万 7,373 人中、2,443 人 14.06 % となっております。以上です。

○成瀬（2 番）

これはあれですか、町で大体有権者のどのくらいの方には期日前に来ていただきたい、そういう目標というものはないんですね。とにかく選挙してもらえば良いってことで。できるなら期日前にやってもらった方が辰野町としては楽とかそういうことはないですか。

○総務課長

ないです。

○成瀬（2 番）

そうですか、はい分かりました。この期日前投票であります、この有権者が受付で受付用紙を提出後、宣誓書に住所氏名、また生年月日に、また各答する期日前投票の理由項目を選び、宣誓書用紙の記入を終えてから本来の投票用紙の記入となります。私も期日前に行かせてもらう時ありますが、簡単なようで結構緊張する雰囲気であります。この宣誓書記入は今も言いましたが簡単なようですが、高齢者の中には結構目や耳が不自由で説明に何度も聞きたいが聞くのも恥ずかしい、聞いちゃけないのかしらってようなことを考えてしまうようであります。また若い方でも雰囲気がどうも緊張するらしくて、選挙管理委員の前で見ている前で記入は結構緊張するって言う声もお聞きします。町選管としましてこういった有権者の声に対して今後どのように受け止めていきたいかお聞きいたします。

○総務課長

期日前投票につきましての宣誓書であります、公職選挙法施行例第49条の8で宣誓書を提出しなければならないと定められております。また、記載内容につきましては公職選挙法の第48条の2で定められておりまして、様式につきましても施行規則第10号様式で定められているものを、町も準用して使っております。記入の仕方につきましてはですね、町は説明人を置いてですね細かく説明をしているわけでありまして、他の市町村においては全然そういう説明者もいないってようなそんな所もあるようでありますので、このへんについては他の市町村もまたご意見を聞いていきたいと思っておりますが、記入方法については分かりづらいという所があればですね、何度も聞いていただいても結構かと思えます。直接、選管の方に「分かりづらい」というような声は届

いておりませんが、以上です。

○成瀬（2番）

そういったことはなかなか町の方には言いづらいことではないかと思えます。そういう声があるということは受け止めてもらえたらと思えます。この有権者のそういった声を町として受け止めていただきましてこの、宣誓書を書くのはもうこれは決まっていることですので、書いていただくわけなんですがこの宣誓書の事前に記入方式をとって有権者の期日前投票がやりやすい環境づくりを実施している自治体が出てきております。松本市の例をみますと入場券の裏に期日前投票宣誓書兼請求書っていうのが印刷されております。自宅で記入して期日前投票所へ持参するようではありますが、世帯で複数必要な場合はそれをコピーして利用するといった方式がとられているようでもあります。その場で会場で記入する必要がなくなり期日前投票も更に楽になり有権者や選挙管理委員の負担が軽減されるのではないかと考えます。辰野町の場合は現在、町のホームページからもこの宣誓書が出せれるようになっておりますが、高齢者の方にはこれは難しいのではないかと思えます。この点について町の考えをお聞きいたします。

○総務課長

町のホームページ上からですね宣誓書を印刷していただいて、あくまで自書で記入をしていただくことが前提となりますが、持って来ていただいて投票をしていただくことも結構であります。宣誓書をですね入場券の裏に記載するというようなことにつきましてではですね町だけでなくですね上伊那の選挙管理委員会、担当者の事務検討もありますのでそちらの方でまた研究をさせていただいてできれば上伊那で統一したような方向でですねできればというふうに思っております。以上です。

○成瀬（2番）

今の課長の答弁でこれは期日前投票の入場券は上伊那広域で印刷しているわけですが、上伊那全体で印刷すれば予算的にも安くあがり一番良いと思えますが、例えばこの上伊那の方でやらないっていうことになった場合、辰野町独自でもこれは、この宣誓書、印刷という実施は可能なんではないでしょうか。

○総務課長

やってできないことはないと思えますけれど、費用等の関係も勘案してですね検討させていただければと思えます。

○成瀬（2番）

予算的に町独自っていうと高くなってしまいますので、本当に上伊那の方へこれを声を挙げていただきまして上伊那全体でこのようなことが実施できるようぜひ挙げて、声を挙げていただけたらと思います。また再来年は県議選、また町議選の統一選挙があります。町としても1%、2%と投票率を上げていくためには、いかに有権者の皆さんにとって投票しやすい方法に改善していくかが非常に大切なことであると思います。宣誓書記入方法をぜひ検討していただき上伊那広域へ辰野町として声を挙げていくことを要望いたします。以上で質問は終わります。4年間の加島町政に期待いたしまして質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位12番、議席1番、宇治徳庚議員。

【質問順位12番 議席1番 宇治 徳庚 議員】

○宇治（1番）

私は新町長の掲げる重点政策のこれから具体化されていく中で、私なりに考えた課題の整理をした中で、一つ提案やあるいはご意見等を申し上げてまいりたいというふうに思っております。11月12日に加島町長が初登庁されて1箇月になります。逆に言えばまだ1箇月しか経っていないとこういうことでございます。「辰野町に新しい風」をキャッチフレーズに、町のトップとしてその重責を担うことへの町民の期待は大きなものがあります。行政の継続性は尊重するとしても、変えるべきはキチッと変えるといった姿勢で一日も早く加島カラーを感じる行政運営を希望するものであります。この間、加島町長が折に触れ言われたキーワードを拾ってみました。「元気な源として、職員はまず挨拶を」「過去の踏襲ではなく新たなアイデアを生かしたい」「町や職場のモヤッとした雰囲気明るくしたい」「アンテナを高くして情報をキャッチし、それを受け止め発信できる職員であって欲しい」「職員が先頭に立って厳しい時代に町を一步でも二歩でも前進させたい」そして「まず現状把握から始めたい」という内容でございます。この町長の姿勢からは、「職員の意識改革」と「町政の刷新」を目指したいとする並々ならぬ姿勢が感じ取れます。また早速人事においては副町長に民間人を起用したことで、一定の評価がされておりますので官民のバランスを取りながら4年間通して結果に結びつく日常的な町長のリーダーシップを期待したいと思います。そこでまず、町長にお尋ねいたします。町長は「民間感覚」を町政にどのように反映しようというふうにお考えでしょうか。

○町 長

それでは宇治議員さんの質問にお答えをしたいと思います。民間感覚という話でございます。役所って言うんですか、今まで公務員の感覚はどうだったかな、そんなふうに考えたところですけども、お役所仕事と、一般的には何か悪いふうなイメージで捉えられている方が多いんじゃないかと思えますけれども、お役所って言うんですか、そういった考えの中には広く全体のことを考える、いういったこともあります。それでスピード感がなくなるとかそういうふうに捉える方も、またあろうかと思えます。また利益ですとかそういったものに捉われずに公平であるとか不採算な部分についても取り組む、そういった姿勢も大事な要素かとそんなふうに思います。そういった中でいろいろあるわけでありましてけれども、今申し上げましたような物事を考える時のそのスピード、そういった捉え方、また提案、いろいろなものを提案してそれを処理していくその能力ですとか、そういったものをいろいろありますけれども学んでいくべきだとこんなふうに考えております。そんな中で自分ではとてもなかなかある人に言われました「民間感覚を2年やそこらで勤めただけで民間感覚を持ったと思うな」っていうふうに言われましたけれども、当然のことでもありますので、そういった造詣の深い武居君を迎えたということでもありますので、そういったところに学んでいきたい、こんなふうに思います。

○宇治（1番）

今、計らずもスピードという話が出まして、これはですね私も申し上げたかったことですけども民間感覚を代表するキーワードと言えば、例えばですね「試作品は早く、量産品は安く」「意識が変わらなければ人を変えろ」と。あのトヨタ看板方式で知られる「ジャスト・イン・タイム」などはスピード感を象徴する言葉であります。ほかにも三現主義、いわゆる「現場」「現物」「現実」を見る。あるいは「5S」。更にはですね究極の言葉として「企業は人なり」ということでこれは正に行政にも相通ずる言葉じゃないかというふうにも考えるわけであります。また企業経営の基本は「品質」「コスト」「納期」そして「サービス」いわゆる「Q、C、D、Sのスパイラルアップ」を常に目指しているということでもあります。最近では行政も「費用対効果」といった「コスト」を意図した行政経営の評価メジャーも使われるようになりましたが、お客様、即ち住民のニーズに合わせた「納期」「品質」「サービス」この3点っていう面では私は厳しさという点ではまだかなり差があるんじゃないかなという、こういう感じを受けております。特に民間でいう「納期」はお客さんがこれは決めるもので、自分たちの都合

では決められないわけでありまして。納期には、品質、コスト、サービスの全ての要素が集約されております。加えて問題の解決に当っては、「層別」という概念があります。この手法で大きな問題、効果が大きいものからタイムリミットを決めて、スピーディに実行するというものであります。縦割り行政では、大きな問題であってもそれぞれの部署に割付けることで、時には全町的な大きな問題でもその部署に埋没して、課という枠組みの中で時間が過ぎてゆくというケースも見受けられます。民間では大きなテーマはプロジェクトチーム化して進めるのが常ですが、今までも病院問題などは単に新築と
いった考えだけでなく、医師の確保や患者を増やす、経営効率アップの電子カルテや患者の送迎等の経営問題としてなぜそういった手法が採られないのか、いうふうに私は疑問を感じておりました。今後はですね、ぜひ例えば副町長をプロジェクトリーダーとしたチーム力、組織力、大きなテーマになるほど民間感覚を生かしていただくような方策を採っていただければありがたいというふうに私は期待するところであります。ただ民間感覚と一口に言ってもですね、法律や規則をベースとした行政には適さないものも多々ありますが、厳しい納期意識をもってスピード感のある行政運営に当たっていただきたいというふうに願うわけでありまして。ところで行政運営といえはですね、近年行財政改革の元に徹底した一般職員の人員削減が行なわれ、定年退職者が10人、15人あっても新人採用はゼロという期間が続きました。4年前でありますけれども平成22年12月の一般質問で私はこの点についてお尋ねしたところ、時の副町長から次年度以降改めるという答弁をいただきました。確かにそれ以降、新人が入ってくるようにはなりましたが、それでも役場の組織の組織の現状は高齢化職場になっているじゃないかというふうに思っております。そこで町長にお尋ねいたします。町長は一般職の人数や年齢構成の現状について、どのように認識されているかをお尋ねいたします。

○町 長

仕事量につきましては人員が大幅に前より減ってきたため、また多くの仕事の内容が濃くなってきている、こんな状況からかなり過重になってきているのではないかと自分は思っています。部門によってももちろん違いますし、季節によっても違いますけれども、相対的にはそういう状況ではないかとこんなふうに思っています。また年代構成につきましては先ほど議員おっしゃられたような団塊の世代が退職したことによって若い世代から、大体平均化されてきたのではないかとこんなふうに思います。もし必要なら総務課長の方から分析だとか、そういったことについて申し上げたいと思います。よろ

しく申し上げます。

○総務課長

22年の4月の段階におきましては逆ピラミッド型と言いますか、団塊の世代が管理職をしていたころであります。人数的なものにつきましては全体で139名おりまして10代が0.7%、20代が10.1%、30代が27.3%、40代が19.4%、50代が42.5%でありました。現在でありますけれど、人数は137人。10代は0%、20代が21.2%、30代が24.1%、40代が19.7%、50代が35%となっていておきまして20代は11.1%増えてまいりまして50代は7.5%減少をしております。50代は若干多いものでありますが、なから平均化されてきているという状況であります。今後定年退職者を見ていきますとここ4年間くらい6人から8人が退職をしてまいりますので、その退職が過ぎますと各層20%台で平均化されてくるとこんなふうに見ております。以上です。

○宇治（1番）

前回、お話の中でもこの計画っていうのは国の動向を踏まえた町の人員計画ということで、頭数で削減するということですので高給職員も初任給新人も一人は一人というカウントだということで人件費からアプローチした計画ではないということを前回知りました。手っ取り早い話、退職補充をしなければ頭数では計画を達成できたかもしれませんけれども、結果として年齢構成は逆ピラミットになったんじゃないかというように思うわけであります。今のお話のように4年前から見れば50代、20代が10%前後改善されてきていますので、ぜひそれは続けていただきたいし、まだまだ若い年代層は手薄な状態に変わりはなく、総人員も横バイというふうなことであります。町の人口も減って、高齢化率もアップしている中で、外注活用や、事務のコンピュータ化で業務の効率化が進んだことは一定の評価はできると思いますが、他方で「課が統合されスパンも広がり、かつ職員も減っていて大変だ」という声も聞かれますので、今のままでは組織体制の先行きが心配になるということで私は見ております。できれば今後、定年退職者1名に対して新人なら2名、中途なら1名くらいの採用をしてですね、それでも人件費は十分ペイできるというふうに考えます。その点で町長にお尋ねいたします。今後、職員構成の更なる適正化、組織の活性化に向けて要員計画はどのような方策をお考えかお尋ねいたします。

○町長

議員おっしゃられますようなそういった状況もございますが、できるだけ活性化でき

るって言うんですか、かつては頭がつかえてて登っていくって言うんですか、そういったことでもって意欲が失われる、そういったこともあったかと思いますがけれども段々適正化になってくると、そういった面でも改善されていくのではないかとこんなふうに思います。特にこれから必要される専門職ですね、技術職ですとかそういった人たちがこれからは求められるそういうふうに思います。そういった人たちは多少人数が増えても増やしていく必要があるのではないかと、こんなふうに思っています。以上です。

○宇治（1番）

財政規模で70～80億円で、職員数が140名前後ということであればですね、これは民間企業で言えば大体、中堅企業であります。しからば、職員の絶対数と新陳代謝としての新人採用というのは毎年度一定数を確保していくというのは、これ職員のモチベーションを高めてゆくという意味で理事者の経営責任の一つだというふうに思います。町長の言われる、新しい発想やアイデアを具体化していくためには、適正な職場環境を整えて、一人ひとりのやる気を引き出し組織の活性化を図ることが重要であると考えます。新町長のリーダーシップに期待して、次の質問に移ります。

次は道路問題ですけれども、昨日も今日も道路問題については大勢の議員の質問が出され過去にも数多く、私も含めて経験しておりますが、それだけ重要な課題でありまた実は現実はかなり遅れてきているというこういう認識に立って質問させていただきます。まずですね、「辰野バイパス」という言葉がこのところ出てきております。この名称等、ルートということをございまして、これは前町長の時代に出て来ているんだと思いますけれども、新町長としてどのような引継ぎをされているかをお尋ねしたいと思います。

○町長

引継ぎはですねペーパーでそれぞれ引継ぎをしていただいたわけですがけれども、東ルート、西ルートそういう言葉が出てきまして、この間、先ほどですか、今日申しあげましたように陳情の時にそういった名前が新たに入ってきたとそういうふうな形の中でそういったものを認識しています。それについてどういった過去のことですか、流れそういうことをございしましたら建設課長の方から申し上げたいと思います。

○建設水道課長

それでは議員のご質問に対してお答えしていきたいと思います。辰野ルートにつきましては今年から名前が名称が出てきております。この基となるものにつきましては平成23年度153号線の沿線9区によります153号線道路整備促進協議会、こちらの方でワー

クショッパを行い5回にわたりまして約250名の参加をいただいたものでございます。その席上において現道の道路改良、そしてまたバイパスも検討しなければいけないと。バイパスにつきましては西ルート、西山、山麓線の方と、そしてまた東側ということで下田、万五朗地籍に天竜川を渡り、それからまた宮木に入り宮所、小野に結ぶというふうな形の概略のルートが見えるようになりました。線を引いてここだということに対してはルートは決定しておりません。大体、153号線から西側、東側というような形の中で現在書かされております。これにつきましてこの153号線の整備促進協議会において24年度は地域の4箇所によりまして住民説明会を行いました。それから25年度に総会においてこの計画について町へ要望、また国、県への要望を行うということでその事業の方向を見れまして、それに基づきまして7月に伊那建設事務所の方とそして一般国道153号線改良期成同盟会、現在伊那市で事務局を行っておりますが、そちらの方に153の整備促進協議会の会長、そして町は事務局、私の方で行きましてそちらの方に要望し、先日も町長の方からありました南部国道の方に国への要望という形になっております。それで辰野のバイパスという形の中で総称的に伊那においては伊那バイパス、箕輪においては松島バイパス、それから伊那から駒ヶ根につきましては伊駒アルプスロード、それから南については伊南バイパスというそういう地域の名称が付いておりますので、辰野の地区ということで辰野バイパスという名称を使わせていただきました。先ほど申し上げましたようにルートについては決定されたものはございませんが、153号線から東、西ということで現在考えております。以上でございます。

○宇治（1番）

ご承知のように、平成39年に開業が予定されているリニア中央新幹線の長野県駅へのアクセス道路としての国道153、時には中央道の代替機能を有し、ひとたび大地震、大雪、交通死亡事故が発生した折には、人、物の輸送を確保するうえで重要な路線であります。町長もその沿線の住民の一人として十分ご承知のとおり、地区によっては生活道路そのものである153号線のバイパス化は、喫緊の課題でもあります。既に今お話もありましたように飯田、駒ヶ根、伊那へと北上し、この間は計画ルートがオープンになっていますが、上伊那エリアでは箕輪バイパスより北、即ち辰野と塩尻間が今だにボトルネックの名のもとにバイパス計画ルート案がありません。ところが先日中旬ですけれども両小野地区振興会20名程が国道153号線の改良期成同盟会、即ち今お話がありました事務局である伊那市を訪問して懇談した折に判明したことは、7月17日に辰野町からの

要望があり、「辰野バイパス」が追記され急遽10月15日、県建設部長宛に「153号の整備促進並びに道路財源確保に関する提言書」として「辰野バイパス」の名称が追記、提出されているということが分かりました。前々から辰野町だけがバイパス計画がないと指摘されていたようですが、言葉だけでも県に伝わったというのは良いとしてもですね、今日まで長いことバイパスについては「ボトルネックゆえに容易でない」ということで私を含めて多くの議員の質問、意見もハネ返されてまいりました。ここにきて突如として表に出てきた「辰野バイパス」とは、ルートはどこを言うのか。関係住民はどこまで承知しているのか。という率直な疑問を抱いたわけであります。今のお話ですとルートはないということで西回り、東回りというふうなことでございますので、これは早急にですねこのバイパスに関するグランドデザインを策定して地元の住民の皆さんの議論や合意を得るべきじゃないかというふうに考えますけれど、町長の見解をお聞きします。

○町 長

グランドデザインの話です。先ほどそんな話も出ました。すぐ今、その時では。っていうふうなお話も申し上げました。ただあれはほかにいくつもの街路ですとか、そういったものが案が今進行中って言うんですか、作成中ですので、それができたら大きなものを書いていく、こういうふうなことで申し上げたことでありまして、そういうことでこの部分についてもそうらいに合わせて、一つのものにまとめるにはそういったものも検討していかなきゃいけない、そういうふうに思います。ただ、長いまだ年月が掛かることでもありますので、どちらかに決めてどうこうっていう話にはすぐにはならないと思いますので、そういったことを頭に入れながらこの計画をまた進めていく、そういう段階ではないかとそんなように考えています。

○宇治（1番）

確かに難しい話ですので、簡単ではないんですけどもちょっと参考までに私がいろいろ確認した内容を交えてお話したいと思っておりますけれども、まず国道153の国の直轄化という要望ですけれども「これはもう殆んど期待できないじゃないか」という、こういうことが連合長も言うております。そういう中でですねニアは千載一遇のチャンスであり、手順としては県、町と地元住民が一体となって、地元ルート案を作成しそれを国へ提示してゆくといったボトムアップ案こそが民意を反映するものであり、それなくして直轄化で国任せで、何とかやってほしいというのはこれは30年前の論理と何も変わらないというふうに私は考えます。実は30数年前に国、県が策定したルート案というのが

存在していたわけでありまして、地元が反対したかもしれませんが地形など物理的な変化はですね10年前にパークラインができた以外、大きな変化はないというふうに私は思っています。それゆえにですね、私は今日でも生かせるルートではないかというふうにも考えます。それはですね箕輪バイパスの延長は西山側を抜けて、川島地籍で国道153を越えたと。小野は東山側を通過して塩尻方面へもっていったと。この話はですね実はそれを図面化したという元県の職員から聞いたわけです。箕輪バイパスはもうその時にもう計画を尊重したがゆえにですね、先んじてもうできているというのが今日の実態だと思います。両小野地区もですね、かつては反対しましたがけれども、ここ5年間で交通量調査、住民アンケート、ルート案の検討、そして住民説明会を行ってパークラインを活用しようというルート案の合意形成ができております。ただでさえ時間の掛かる道路問題ですから、これこそスピード感が重要じゃないかというようにおもいます。全く遅れを取ってしまった「辰野バイパス」のルート案をですね、早期に見える形で塩尻の取り付けまで策定すべく、今日までのやりかたではダメだということがハッキリした以上、広域連合と一体となってですね現状打開が喫緊の課題となっている点を町長に強く要望して、次の質問に移ります。

このところですね「ふるさと納税」が全国的な関心となっています。自主財源確保の一助となるこの「ふるさと納税」に新たな意志を入れるべきタイミングと考え、質問と提案をいたします。まず辰野町における「ふるさと納税」の実績の推移をお尋ねいたします。

○まちづくり政策課長

ふるさと納税制度につきましては平成20年度から開始をしております。辰野町では「ふるさと辰野寄付金」といった名称で寄付金を納付いただいております。ふるさとに貢献や応援をしたいという思いを実現するため、応援したい地方自治体へ寄付を通じて思いを形にする制度であります。その寄付額の一定限度を居住地の個人住民税の控除と所得税の還付を受けることができる制度であります。辰野町の実績を申し上げます。平成20年度が件数が17件、金額が201万6,100円です。平成21年度は件数が15件、金額97万3,000円。平成22年度、件数13件、金額91万5,000円。平成23年度、件数14件、金額106万5,000円。平成24年度が件数19件、217万4,000円。平成25年度が件数8件、金額130万円。これは11月30日現在のものであります。合計にしまして86件で844万3,100円であります。以上です。

○宇治（1番）

私も決算書で確かに100万200万だと思っていたんですが、実はですね飯山市の例を見ますと金額も最低は5,000円で地元産米「幻の米」5キロ。1万円ですと幻の米5キロと市内宿泊券4,000円。以降は1万円刻みで上限は9万円。ちなみに特典は幻の米25キロを年2回、市内宿泊券2万円。更にリフト券4日分というふうになっております。最高額の100万円の場合はですね、幻の米2人分、これは120キロを年6回ですから1年間ということですね、特産品1万円相当に加えて市内宿泊券10万円と。プラスりんご10キロというものです。もとよりですね、ふるさと納税は自分のふるさとだけでなく全国津々浦々の好きな都道府県、市町村へ寄付できて実質2,000円で種々の特典を手に行けるといふ制度ですから、郷土愛のみならず観光振興に非常に役立つ手段じゃないかなというふうに思うわけでありまして。このふるさと納税の全国の総額を調べてみますと初年度がですね72億円だったものが平成23年度は650億円と約9倍に増えてます。更に今年25年度はこれ1,000億円に届くんじゃないかという分析でありました。そこで最後にお尋ねをいたします。「ふるさと納税」を今の金額のですね1桁、2桁増やす、これは10倍返しじゃありませんけれども1桁、2桁増やすということは発想を全く変えないとですね、できないような額であります。ですから200万円は2,000万円。2,000万円は2億円と、このくらいの夢をぜひですね職員の皆さんの知恵を出し合っていて町長の標榜するですね、いろいろのアイデアを結集してぜひ形にしてもらえないかと。昨日もカタログというお話がありましたが、私が聞いても意味ありませんので、町長がよくたくさんアイデアを集めていただいてぜひですね実行できないかというふうに考えますけれども、その点町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町長

がんばらせていただきます。

○宇治（1番）

ぜひ、素晴らしいですね、結果を出していただくように期待をしたいと思います。自分たちの知恵で増収に結びつく手段がここにあるわけですので、活用しない手はないんじゃないかと考えます。飯山市も阿南町もお米が共通ですが、それこそ辰野は特産品のマツタケだって好不調あってもですね、決め方次第で魅力的な得点になると思いますし、化粧品だけではないかにも寂しいんじゃないかと。ぜひ地元特産品をパックにするとか、いろいろなアイデアがあると思います。町長が既存の施設の有効活用を言われておりま

すが、既存の制度の有効利用も含めていただいて一つのモデル事業としてぜひ次年度予算編成に向けて取り組んでいただければと、かように考えます。いずれにしましても加島町長の選挙での5つの願いが、急ぐ事業とじっくり構える事業に仕分けされ、かつ具体的な方向性が町民に示され、そしてスピード感を持って初年度から実効していただくことを希望し、私の質問を終わります。

○議長

ただ今より、暫時休憩といたします。なお、再開時間は2時55分といたします。

休憩開始 14時 40分

再開時間 14時 55分

○議長

休憩前に引き続き進行いたします。質問順位13番、議席10番、船木善司議員。

【質問順位13番 議席10番 船木 善司 議員】

○船木（10番）

最後の質問をさせていただきます。加島町政スタートから1箇月、僅か1箇月の間に新たな風を感じるこのごろです。それは職員が伸び伸びと明るい対応が感じられるところであります。更に、明るい職場づくり、明るい行政、開かれた行政でありたいと思います。それでは2点通告してありますが、まず1点目、病院問題であります。これは今までにも質問をさせていただきましたけれども、なぜかという辰野町にとってはならない施設、また課題の多い問題でもありますので、まず病院問題について質問をさせていただきます。町立辰野病院は上伊那医療再生計画に基づいた公立3病院の1つとして新築移転から既に1年、地域医療を支える使命はますます大きく重要になっております。上伊那地域はもちろん、諏訪地域も含めた急性期病院の後方支援でもある回復期を支える病院として、地域医療を担う責務を負っているところでもあります。加えて高齢化がますます進む辰野町にとっては、欠かすことのできない施設でもあります。一方新築移転の償還も今年度から始まり、更に旧病院の撤去経費も上乘せしてくることから、財政面では大きな負担であります。財政面の厳しさを跳ね除け、安定経営を図るためには医師確保はもちろん、看護師確保、患者確保は当然であります。それにもまして町長の姿勢、住民の意識、これが安定経営を左右するんだと以前、参加した講演会の中で講師が力説しておりました。更に病院の安定経営を大きく左右するのが、さき申し上げました旧病院の跡地問題だろうと思います。昨日、病院の跡地問題は宅地化し、民間委託で進

めるという答弁がありました。少子高齢化の時代、宅地分譲をどう完結させるか、その道のりは非常に厳しいと思います。これこそ以前から辰野町にとっての大きな課題であることから、当然前町長から引継ぎがなされていることと思います。そこでお尋ねいたします。町長の引継ぎの中にはどのような構想で完結させるのか、併せてさきの病院充実に向けた町長のお考え、この2点についてお伺いをいたします。

○町 長

それでは船木議員さんの質問にお答えをしたいと思います。引継ぎのことです。引継ぎはペーパーで4ペーパーでいただきまして、その中に項目、辰野町及び個人からの借地について一帯的に処分し、民間活力による住宅用途への転換を検討すると、こういうふうな形でペーパーではいただいております。口頭では西病棟はいろいろの制約もあって使えないから一緒に壊るんだと、こんなようなお話をいただきまして、これが引継ぎと言えば引継ぎでございます。そういった中で、この間も質問に出ておりましたけれども、跡地その利用の委員会の内容等につきましては担当課長の方からまた申し上げますけれども、病院の充実に向けた考え方でありまして、先ほど来お話のありますように、その旧病院を壊る跡地の経費、そういったもの、また起債の繰上償還、それからいろいろの起債の償還ですとかいろいろの面について町側でできることは精一杯、いろいろのものを削っても出していかなきゃいけない。そういう覚悟で病院を守っていく。当然のことだと思いますけれどもそんな支援をしてみたい、こんなふうに思います。また医師確保、看護師確保、そういったスタッフ確保につきましてもできる範囲で協力をしてみたい、そんなふうに考えております。地域医療の最前線でありますので、なくてはならない施設としてこれからも守っていきたい、こんなふうに考えてます。以上であります。

○まちづくり政策課長

跡地利用検討委員会、また地権者に説明会を開催しまして地権者の要望等を聞く中で今後の方向性について計画をもっておりますので、言わせていただきます。辰野病院跡地につきましては平成25年度と26年度にかけて建物を取り壊し、更地化を実地いたします。またその後については契約上は更地に戻す契約ですが、地権者の強い要望を受けまして町も間に入りながら民間事業者からの情報収集を行い住宅地として整備していったらどうかという結論に至っております。昨日の宮下議員の一般質問にもございましたが、現在は民間業者に一括委託中を検討しております。宅地としての企画ですね、企画から

始まりまして設計、造成工事、またその後の販売まで一括でもって請け負っていただけないかなということでもって今検討をしているわけでありまして。現在まで建築会社等から情報収集している状況なんですけど、ただ辰野病院につきましてはその敷地の大半が借地といった特殊性もございまして、まだまだ内部の中での検討に留まっておりますけど、ここらへんでは諏訪にあります旧日赤病院ですね、赤十字病院の跡地、そこがやはり民間が一括造成しまして販売まで行いまして17区画が全部売れたというような例もありますので、そこは旧日赤の土地だったもんですから辰野町みたいに借地がないわけなんですけど、そこらへんも私たちの方で視察に行ったりしてどういう手順でやったのかということも聞きに行ってみりました。そのようなことでもって今後もちよっと検討がまだ、してる最中でありましてけど何とか方向性を見つけて、例えば若者定住用の安価な宅地として造成をしていければ良いなという夢は描いておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。○船木（10番）

今、答弁をいただきましたけれども、跡地の整理については非常に大きな問題であろうと思ひます。先々塩付け土地にならないようにですね町民の英知を結集をし、取り組むべきことと確認をしておきたいと思ひます。医師確保については昨日も質問がありましたけれども、私は現状を分析しながら医師確保に向けた取り組みについて質問をさせていただきます。病院の安定経営は医師の人数に左右されることは当然であり、医師不足は大きな社会問題として取り上げられておりますところ、辰野病院の経営分析では、医師1人当たりの患者数は今年度上半期の患者数5万7,000人余。前年度同期5万3,700人ほどですから対前年比3,000人強の患者が増えておりますことから、公的指標の2倍以上3倍近くになっているだろうというふうに思ひます。医師の勤務実態は非常に過酷さを増していると言えらるだろうと思ひます。この過酷さゆえ、「辰野病院から常勤医が去ってしまうのではないか」といった声も聞かれます。今までも並々ならぬ取り組みがあっただろうと思ひますけれども、1日も早い医師確保が望まれますけれども今後の取り組み、これについてお伺ひいたします。

○辰野病院事務長

今、ご指摘のとおり辰野病院の医師の関係で医師1日当たり、1日1人当たりですか患者数につきましては今、船木議員の言われたとおり2倍強、実際は2.6倍ぐらい外来の方で2.6倍ぐらいになります。普通の同規模の病院に対しまして2.6倍っていうことは非常に1人の持つ患者の数っていうのは多いことは自覚しております。ただどうし

でも人数的に常勤医が少ないっていう中で今の患者数でいけば、そんなに多くないんですがそれを割り返す中でいくと、やはり1人の負担っていうのは大きいっていうことで、やはり仕事に追われているという状況であります。ちなみにうちの院長土屋でもありますけれども、外来、火曜日、木曜日やってますが外来の患者終わるのが2時3時は当たり前で昼を食べるのは4時過ぎっていうことで、それから入院患者を診る。そんな状況で仕事をしていただいております。そんな中で辰野病院も医師に頑張ってもらっているんですが、なかなか常勤医師を増やすことができないということで、そのへんがジレンマになっております。今後のことを考えますと、やはり辰野病院の医師、今常勤医8名なんですけどほぼずっといる先生でございまして、段々と皆さん歳を取ってきたっていうことで院長の土屋に対しましても今65歳を過ぎまして定年延長をかけて院長の座に就いていただいているような状況です。昨日お話ししました、以前は15人いたのが8人に減ってそれを少しでも外来、入院の状況ですね、町民の皆様から満足いただけるような診療をするためには常勤医師が必要なのと同時にやはり今現在の人数を確保するにおいても、これから定年を迎える先生が増えて来るっていう中では至急、大至急、常勤医を確保しなきゃいけないっていうことで取り組みをしているわけであります。昨日もお話ししましたが信州大学とか県の方に行きましてお願いしているんですが、なかなか良いお返事はいただけません。また過去には辰野町出身の先生方の所に挨拶に行ったりとか手紙を書いたりとかした取り組みをしておりましたが、ここ2、3年はちょっと行っておりませんので、このへんもまた始めましてぜひ地元に戻って来てほしいと、そのへんも訴えていながら医師確保を目指していきたいと思っております。以上です。

○船木（10番）

数年前に取り組んだことをまたやってみようということのようですけれども、こんな話も出ております。関東圏、中京圏では医師の派遣会社、これが誕生して名古屋から飯田まで派遣しているという例も聞いております。こんな制度を活用して長期派遣、このへんを考えてみたらいかか、これも選択肢の1つではないかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。お尋ねします。

○辰野病院事務長

今、新しい取り組み方っていうものを指示していただきましたので、このへんにつきましては今後ちょっと研究っていうか、勉強させていただきまして派遣会社ありましたらそのへんの方も当たってみたいと思っております。以上です。

○船木（10番）

今までと同じような取り組みをしていたんでは実効性は上がらなろうと思います。ぜひ、新しい手法を取り入れながらですね医師確保に努めてほしいというふうに思います。更にですね看護師の質、看護師の適正数が確保されて安定経営っというのが見込まれることから看護師問題について質問をいたします。医師不足と同様、看護師不足も大きな社会現象となっておりますが、今年度11名の採用は高く評価できる場所です。しかし現在、10数名が不足しており加えて今年度末、数名の退職予定者がいると聞いております。慢性的な看護師不足を解消するためには抜本的な対策が必要だろとう思います。その1つとして奨学金貸与制度の見直しであります。近隣病院との比較では辰野病院が最低額であり、看護師と準看護師の差を付けているのは辰野病院だけあります。なぜこの差を付けるのでしょうか。この差をなくすことは当然だろとう思います。また昭和伊南病院、大町病院では10万円の奨学金を出しております。辰野病院も思い切って10万円ほどの奨学金を出したらいかかなというふうに思います。加えて今年度から始まった準看護学生の実習受け入れを絶好のチャンスと捉え、多くの学生に辰野病院のよさを理解していただくことが看護師確保に繋がるものと思います。実習生が辰野病院に魅力を持っていただくためには環境の良さ、環境の質の高さ、すなわち先輩看護師のレベルの高さだろとう思います。昨年11月のアンケート調査によれば看護師に対する満足度は80%以上の高い評価でありますけれども、更なる資質の向上が今、求められている課題だろとう思います。今までにもましてレベルアップを図るためには、よその病院への派遣研修が最適と考えます。この点はいかがでしょうか。先の看護師確保と質の資質向上この2点についてお伺いいたします。

○辰野病院事務長

まず、看護師確保の関係ですが奨学金貸与制度をうちの病院でも取り組んでおります。現在、看護師、学生ですが看護師に養成に入っている学生につきましては5万円。準看護学院に行っている学生につきましては3万円ということで支給しております。今、議員さんがおっしゃられましたとおり、県下の自治体病院の中ではやはり、うち最低の3万円から高い所では10万円ということで大体平均では5万円という数字が出ておりますが、やはり大きい病院の5万円と辰野病院みたいな小さい病院の5万円となりますとどうしても大きい病院の方に流れてしまうというのが実情であります。このへんを考えましてちょっと他の病院の状況をもう一度詳しく調べまして、その看護師の貸与額につま

しては検討していきたいと思います。また看護師の質の関係でありますけれども、現在準看護学生を実習ということで受け入れるということでその受け入れる準備のために2人、今、去年2人、今年1人を実習指導員ってということで研修に出しております。そのほかにも看護師の方ではレベルによって研修には行っているんですが、先ほど議員さんの指摘されました他医院への研修っていう、そういう制度もございます。実質他の病院へ行く場合ですが最低1日から1週間といわれる中で看護師を受け入れていただいて、その病院の取り組みのところが勉強させていただくってことでなかなか、うちの病院、新しい病院になりまして少しずつは変わってきているんですが、まだまだ看護師の質っていうのはいろいろ指摘されますとおりに実際は今一つあるであると思っております。ただ、今の状況の中でいくと看護師不足、看護師の勤務体制の中でどうしてもほかの所へ出して行くっていう人数が限られてございますので今後、看護師を増やす中で体制を整えて他医院への研修の方に行かせたいと思います。ちなみに26年度から人事評価制度というのを病院の職員の中で取り組みます。今そのシートづくりをしておりまして、その中でも資質の向上ということで病院職員の取り組みを来年度からやっていく状況になっておりますのでご報告申し上げます。以上です。

○船木（10番）

ただ今、事務長の方から話がありました奨学金制度でありますけれども大きい病院、要は伊那中央病院、それから諏訪日赤、ここも5万円の奨学金であります。諏訪中央病院は8万円。だから10万円、8万円、5万円、3万円というふうに辰野は最低であります。ぜひ確保、看護師確保の面からですねアップをして増額をして看護師確保に努めるべきというふうに考えます。事務長も言われましたようにですね、大きな病院と同額であっては辰野病院への看護師確保は望めないというところであります。この点をしっかりとお互いに確認をしながら次へ進めたいと思います。次は病院の安定経営、これについては一定の患者確保が必須であります。高齢化とともに受診者は増加するわけですがけれども、病院への足の確保が大きな課題であると聞いております。近隣病院の中には無料送迎を行い患者の確保に努めているとも聞いております。辰野病院でも無料送迎をするなど抜本的な対策が必要だろうと思っておりますけれども、いかがでしょうか。加えて辰野病院は近隣急性期病院から回復患者の受け入れが使命であると上伊那医療再生計画にも位置づけられております。そこで、急性期病院との強い連携、すなわち地域医療連携の下、患者確保に努め更に積極的に取り組むべきであります。地域医療連携ですけれども

伊那中、諏訪日赤等、急性期病院から回復患者の受け入れに向けては常日ごろコミュニケーションを深めておくことは当然であり、辰野病院のベッドコントロールも可能な職員の配置でなければ連携室の機能は生きてこないだろうと考えます。いずれにしても病院にとっては患者確保が必須条件であります。以上、この2点について患者確保についてお伺いいたします。

○辰野病院事務長

まず患者の送迎の関係ですが、これにつきましては平成22年に辰野病院の方で病院への交通手段アンケートのものを実施しました。この時に辰野病院に来られる方、帰られる方ですが自分の車で通院される方が61%、家族の送り迎えの方が20%、タクシーをご利用される方が7%、バスを利用される方は0.9%という数字を確認してございます。平成25年、今年の4月から町の方で公共交通の関係でデマンド型乗り合いタクシーとか、辰野町の公共バスの辰野病院の方への乗り入れということで交通のルートが変わってきております。その中で例えばデマンド型乗り合いタクシーの利用者の関係ですが、4月からの実績でいきますと月平均73.1人の方が利用されているそうです。これにつきましては全体の39.7%の方がタクシーを利用されている39.7%が辰野病院へ通院されているという数字をいただいております。そのほかにまだ通常のタクシーを利用される患者さん等もございます。やはり交通弱者の方の対策についてが一番大事になってきております。すぐにちょっと無料という話は難しいんでありますけれども、いずれにしてもこのへんの交通弱者の方に対する通院手段につきましては、今後ちょっと検討させていただきたいと思っております。また急性期病院との連携の関係であります。やはりうちの病院は上伊那公立3病院の中で地域連携の中で伊那中央病院が急性期、で昭和伊南病院と辰野病院が回復病院ということで在宅までのリハビリ等をやっているわけでございます。なかなかこの亜急性期の受け入れの方ですがまだまだ不十分でありまして、そこにはやはりどうしても現場の方に看護師が出向き、またリハビリのスタッフが出向き、医療ソーシャルワーカーが出向き、そこでベッドコントロールをしている中でそのへんの対応ですね、受け入れ態勢ともちゃんとしてくるべきであります。なかなかそこが今までうまくいってなかったということでその関係で今年の4月から医療連携支援室の中に臨時の看護師を配属しまして、必ず病院に出向く際につきましては看護師とかりハビリスタッフですね、MSW医療ソーシャルワーカーが出向いて、そのへんの受け入れをちゃんと確実にするって言うことで、今取り組み始めまして段々とその成果が出てき

ています。まだまだそのへんの連携の方が今一つでありますので、今後もう少し頑張っていきたいということと、最近ですが救急搬送患者地域連携受け入れ加算という加算がありまして、これは例えば辰野病院に救急で来た患者様がうちの方はやはりスタッフが少ないものですから、伊那中央病院の方に搬送をされます。そういう中で伊那中央病院の方で1週間入院をされていて1週間以内に退院してまた辰野病院の方にまた戻って来た場合、救急受け入れ加算ということで点数が取れるっていうのがありまして、こちらにつきましては伊那中央病院の方と辰野病院の方でちょっと連携をしないかということで、伊那中央病院さんの方から誘いが来ましたので、このへんを使いながら亜急性期の方の取り組みを合わせて連携ですね、太い連携にしていきたいと思っております。以上です。

○船木（10番）

今、交通手段の話がありました。町営の交通手段で無料化が無理だ、という話でありますけれども、無料が無理ならせめて割引を考えたらどうか、このへんまで踏み込む考えはあるかどうかお尋ねしたいと思えます。もう1点併せてですね、医療連携室への看護師確保、ここも要は全体、外来にしても入院、病室にしても看護師不足ということが原因でまだまだ行き渡っていない現状ですので、ぜひ看護師確保というところにもっと力を入れるべきだと。今までと違った形の看護師確保、ここに力を入れるべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○辰野病院事務長

送迎の関係でやはりちょっとこれから今言われましたとおり無料、また割引っていうお話いただきました。このへんにつきましては最大限ちょっといろいろほかの医院の状況を見ながら公立病院としてどこまでできるかを判断させていただきたいと思えます。看護師の方ですがやはりいろいろ、先ほども出ましたけれども奨学金ばかりでなくいろんな方向で、さっきも言いましたとおり学生の受け入れをしまして、その学生を1人でも入れていくような取り組みっていうことで、今年から看護学生の受け入れをし始めたわけでありますけれども、ほかにもいろいろやり方はやはりあると思えます。このへんもちょっと研究しながらできれば看護師を確保しながら医療の充実を目指していきたいと思えます。

○船木（10番）

今までにない取り組みをしですね、患者確保にぜひ努めていくべきということを目指

して次の質問に移ります。

次は積極的な観光振興についてお伺いいたします。辰野町は山紫水明、自然、そのものが大きな観光資源であります。町全体の自然を活用することが全て観光振興に繋がるものと考えます。少子高齢化社会が加速度的に進んでおります現在、定住人口の増加は期待できないことから観光振興に努め、交流人口の増加を図ることがまちづくり、辰野町の活性化に繋がるものと確信をしております。辰野町における観光振興の重要性は第五次基本計画の中にも述べられており、町おこし、イコール観光振興と思います。新しい観光資源の発掘と相まって今ある資源の選択が重要だろうと思います。辰野町の大きな観光スポットの1つに荒神山公園があるでしょうけれども、ここにおける負の遺産とも言える大きな課題として残っているのがウォーターパークだろうと思います。ウォーターパークを含めた荒神山公園のあり方については町内検討会、ワークショップ等で検討がなされているだろうし、また今後も続くだろうと思います。この大きな課題、矢ヶ崎町政から加島町政への引継ぎには一定の方向性が示されているだろうと推測しますがいかがでしょうか。その方向性は荒神山公園が更に賑わうものと信じておりますが、どうでしょうか。ここでお尋ねいたします。ウォーターパークのあり方を含めた観光振興に対する基本姿勢をお聞かせいただきたいと思ひます。

○町 長

荒神山、非常に憩いの場所として多くの町民の皆さんに利用されている、本当に重要な施設であります。当時、ほとんどそういった公園を造るという概念があんまりない時代に樋口町長、そういった先頭に立って荒神山を公園化して今あるわけでありまして、先人のそういった思いに敬意を表するものであります。そういった荒神山を守っていくということで施設等も老朽化してきておりますし、そういったものもこれから手を入れていかなきゃいけない。また言われたようなウォータースライダーこういったものがあります。それもほとんど今使えないっていうんですか、使われない状況であります。そういったことにつきまして一体的な検討会がなされてそういった結果が私もちよっとはっきり聞いてございませんけれども、そういったものでこれからの方向性を占っていくんだらうと、そんなふうに思ひます。引継ぎは直にはございませんでしたけれども、引継ぎ表の中にそういったことがあるわけでありましてそういったことで荒神山公園、これからも守っていかなきゃいけない、そんなふうに思ひます。建設課長の方からその点を申し上げたいと思ひます。

○建設水道課長

それでは私の方から議員のお話ありましたことについて説明させていただきます。平成24年度、ご存知のように懇談会を開催し住民アンケートも実施し、最終的にはワークショップを行い住民の意見交換を行い、公園の整備等についての方向性を探りました。本年度につきましてはご存知のように先ほど問題になりましたウォーターパークのあり方についても調査研究、検証を行うということで現在調査中でございます。それを含めた、そしてまた荒神山公園全体的な荒神山公園基本計画を今後10年先を考えて作成する予定でございます。またその中に含まれるものでございますが、現在進んでいる事業としまして来春オープンします夢と創造、成長と感動、驚きと発見、子どもたちの心を飛躍させる自由、遊びの世界という形の中において東京お台場にある冒険王ワンピースの複合遊具を設置いたしました業者によります「みんな元気コンビネーション」複合遊具をオープンさせる予定でございます。またたつの海の周辺のジョギングコース、これについて皆さんのお声をいただきまして年間を通じて使用できるゴムチップ舗装化を取り組みます。それから生き物ネットの皆さんが今年も3回にわたり調査等を行い荒神山公園内の貴重な植物についての保全保護にあたっていただいております。やはりこうしたものも観光資源の1つではないかと私は思っています。また辰野町の中央にありまして眺望を望める公園でございます。景観のあり方についても検討を行い新しい観光資源となるものと私は考えております。そういう形の中で荒神山公園について今後とも進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○船木（10番）

ウォーターパークがですね町の財政を圧迫しないように後々負の遺産とならないようです、取り組むことを望みながら次の質問に移ります。次はといいますと具体的な観光資源の活用であります。まずホテルを生かした観光策でありますけれども、棚からぼた餅でもあります水森かおりにより「辰野の雨」の発表がなされホテルの知名度は更に上がったものと思います。ホテルは辰野町にとって非常に大きな財産ですが、ホテルの恩恵はせいぜい1箇月ほどだと思います。年間を通してホテルの関わりをつくり観光振興に努めることが大事だろうと思いますけれども、いかがでしょうか。先日、たつの海の水面に満月が浮かんでおりました。空と水面の2つの満月は見事なコラボレーションでした。ホテルのイルミネーションを水面に映し出す、1年中ホテルが水面に反射している。これこそホテルの町、辰野の売りだろうと思います。また今開催されております冬のホ

タルイルミネーションは年々数も増え見事な光を放っておりますが、一方、湖は冷たく寂しさすら感じました。こんな折、水面にもホタルの反射があれば、ホタルの町らしさが更に深まるだろうと確信をしました。たつの海の改修工事が予定されているようですが、この改修工事に合わせポールを立ててイルミネーションの設置は絶好の機会だろうと思います。加えて、6月のホタルの時期には乱舞を期待するところですが、全てはホタルの餌対策にかかっているだろうと思います。ホタルの数イコール、カワニナの推量と考えます。ここで伺いますが、たつの海の改修工事はいつからどんな規模で行われるのか、これに合わせたたつの海の湖上へイルミネーションの設置はどうか、また今後ホタルの餌対策をどう取り組んでいくのかお尋ねいたします。

○産業振興課長

ただ今のホタルを生かした観光策についてということの中で、たつの海の改修計画でございますけれども、県営農村災害対策整備事業の辰野竜東地区、たつの海工区という事業で実施をする予定をしております。関係します樋口と赤羽区へはおおまかな概要を話をしてございますけれども、設計ができ次第、地元の説明会を行いまして今実施設計を発注しておりますので、設計ができる来年の2月ごろには地元説明会を行う予定をしております。工事につきましては、来年の4月から12月に実施をする予定をしております。主な工事は波よけ護岸工、取水施設工、それから洪水掃工を行うという予定でございます。たつの海は堤防高が6.7メートル、水深が約2メートルから3メートルくらいありまして、工事のために一応さくら祭りごろですけれども、さくら祭りが終了したころに水を抜ければ良いのかなっていうような予定でございます。はっきりしましたら3月ごろには町民の皆さんにも広報等で周知をする予定でおります。今、アイデアを出していただきましたけれども、このような機会というものはおそらくないと思いますので、大変良いアイデアだと思いますのでほたる祭りを中心に通年ホタルのイルミネーションが湖面を飾ることができると思いますし、夏は噴水等にも可能であると思いますし、観光の新たな資源になるというようなことも期待できますので、このポールが設置できるような検討をしてまいりたいと思います。それからホタルの餌であるカワニナについてのご質問がございましたけれども、ホタル1匹にカワニナが約75個、年間で75個くらい平均で食べるという結果が勝野先生の捕食量調査で出ております。少ない水路に補充していかなきゃいけないわけですが、現在では西小のカワニナクラブなどから補充しております。このカワニナについては確保が非常に難しい面がございますので、

今2つほど考えておりますけれども、1つはカワニナを養殖する水路を建設するというものと、それからカワニナを養殖する施設を建設していくという、その2つを今検討しております。まずこの水路を建設する場合ですけれども、これは屋外にするわけですけれども今、東棚のあの地籍が空いておりますけれどもあの辺にっていうふうにも考えまして、検討してみたんですけれどもああいった水路を外に作りますとホタルが繁殖してしまうということでカワニナを皆食べられてしまうということがございます。養殖水路としての機能がちょっと落ちるかなと。外に造る場合にはホタルが食べないような設計、屋根を付けたらとか囲うとかそういったものが必要になると思いますし、簡単にカワニナを採れるような構造の水路を造っていく必要があるかと思っております。それから養殖の施設というものを造るということになりますとなかなかこれ難しいんですけれども、よく探してみますと全国には事例もございまして、ノウハウが分かればこういったことも可能かなと思っております。現に西小学校では前の理科の先生が考案した養殖方法もございまして、それらも参考にして検討していきたいとこんなように考えております。以上です。

○船木（10番）

年間を通したホタルとの関わり、これは辰野町にとって重要なことだろうと思っておりますので、ぜひ積極的に進めてほしいと思っております。次は産業観光についてであります。旅行ニーズの多様化により、旧所名跡を中心に訪ねる観光から産業観光が注目されてきたところは皆さんご存知のところでありまして。すなわち見る観光から体験する観光、学ぶ観光へと変化してきております。辰野町の農業、工業、商業、それぞれの分野で産業観光に取り組み地域ブランドの創出がこれから生き残る道だろうと思っております。農業の分野では観光者とともに農産物を作る、また製造業等、工業部門においては企業や製品のPR、自社製品の売り上げ増加等が期待できるものと考えます。お隣の岡谷市では商工会議所、行政、民間企業合同で岡谷産業観光推進委員会を立ち上げるなど、市役所の産業観光課では具体的な取り組みをしております。産業観光の推進にあたっては旗振り役が必須条件とされております。この旗振り役こそ行政の最たる業務の一環だろうというふうに思っております。この点については副町長が今まで商工会で取り組んできた分野だろうというふうに思っております。専門的な立場から産業観光における取り組みの現状と今後、どのように進めていくのかお尋ねをしたいと思っております。

○副町長

ただ今の船木議員の産業観光という言葉でございしますが、この産業観光という言葉は

ここ2、3年でクローズアップされてきた言葉なんですね。ただ取り組みとしては実は20年以上前から全国各地、基本的には愛知を中心としたですね昔、紡績、あるいは自動車産業が中心だった地域から広がってきた事業でございます。皆さんご存知だと思いますけれども例えば、函館、北海道函館の倉庫群ですよ。横浜にも赤レンガの倉庫群がございますが、ああいったものも実は海運業、あるいは倉庫業ということで昔の歴史的な価値を認めて観光施設化しているというところでもあります。長野県内で言うと地場産業的な意味合いになります。木曾地域では漆器産業、こういったものを取り上げて地域全体で観光客を呼び込んでいる、そんなような感じでございます。辰野町もですね、私も商工会の方に入っているいろいろ学んだことがございますが、本当に全国に誇れるものが実はあったんです。それは1つは光学レンズ産業の集積地だったということですね。本当に1番多い時で小さい零細工場も含めて120企業ぐらいございました。現在はかなり淘汰されて20社ほどになっております。もう1つは龍溪硯ですね、これも本当に全国に誇れる産地として一頃5、6社ございましたけれども現在は営業している所は1社というところでもあります。時間もないのであれなんです、そういった歴史的、あるいは文化的な価値を認めてそれを地域の宝物として売り出す、そしてほとんどの所が実を言うともう産業として成り立っていない所が多いんですよ。ところがまだ辰野では産業として成り立っている部分もございます。製造業だけじゃなくて、先ほど言いましたように商業でも良いですし、食文化、飲食業でも良いです。農業でも良いです。そういった地域の産業、どこかにスポット当てて定住人口は望めなくても、先ほど船木議員が言われた交流人口ですよ、で地域の魅力を発信していく。そういったような方策はまたこれから皆さんのご意見を聞きながら発掘していきたいと考えております。以上です。

○船木（10番）

人口減少の社会ではいかにしたらその元気なまちづくり、活気あるまちづくりができるか、それには今副町長答弁がありましたようにですね、交流人口の増加を図ること、これこそが人の出入りを多くし元気なまちづくりに繋がるだろうと思います。ぜひ、この点を進めていくよう強く望むところであります。以上で私の質問を終わります。

○議 長

以上で、一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

9. 散会の時期

12月10日 午後 15時 44分 散会